

ラオス人民民主共和国  
人材育成支援無償（JDS）事業  
準備調査

ファイナルレポート

平成 21 年 7 月  
(2009 年)

独立行政法人国際協力機構  
(JICA)

委託先  
財団法人日本国際協力センター（JICE）

# 目 次

1. 人材育成支援無償（JDS）事業の背景・経緯.....	1
1-1. 過去に実施された JDS 事業の実績.....	1
1-2. JDS 事業見直しの背景・目的.....	3
1-3. 本調査での調査内容.....	3
2. 実施体制の確認.....	6
3. ラ国におけるサブプログラムの選定.....	7
3-1. ラ国の開発計画・戦略.....	7
3-2. 我が国の対ラ国の援助方針.....	8
3-3. サブプログラムの選定.....	10
3-4. 主管省庁・対象機関の決定.....	12
3-5. JICA が実施する大学配置計画案の確認.....	13
4. サブプログラムの基本計画.....	17
4-1. サブプログラム基本計画の策定.....	17
4-1-1. サブプログラム基本計画の検討方法.....	17
4-1-2. サブプログラムごとの検討状況.....	17
4-2. 4 ヶ年の受入人数（案）の策定.....	18
4-2-1. 4 ヶ年の受入人数（案）の検討方法.....	18
4-2-2. 4 ヶ年の受入人数（案）.....	19
4-3. サブプログラム 1：行政能力の向上及び制度構築.....	20
4-3-1. コンポーネント 1：行財政機関の能力向上.....	20
4-3-2. コンポーネント 2：法制度整備.....	24
4-3-3. コンポーネント 3：交通・運輸網整備、都市環境整備.....	27
4-3-4. コンポーネント 4：農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援.....	31
4-4. サブプログラム 2：民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成.....	34
4-5. サブプログラム 3：基礎教育の充実.....	37
5. 事業規模の積算.....	41
5-1. 事業の実施方法.....	41
5-2. 事業費積算.....	41
6. 第 2 バッチ以降の課題.....	43
6-1. 主管省庁の役割.....	43

6-2.	大学と候補者のマッチング .....	43
6-3.	省庁再編成による対象機関への影響 .....	43
6-4.	募集期間.....	44
6-5.	入学時期.....	44

# 1. 人材育成支援無償（JDS）事業の背景・経緯

人材育成支援無償事業<sup>1</sup>（以下、JDS 事業とする）は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の 21 世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官、実務家、研究者等を対象とする人材育成であり、ひいては各留学生在が日本の良き理解者として両国の友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」<sup>2</sup>を目的として、アジアの体制移行国であるインドシナ諸国及び中央アジア諸国を中心とし初年度の 1999 年度には、ウズベキスタン、ラオス（以下、ラ国とする）の 2 カ国で開始された。その後、初年度の 2 カ国以降対象国を広げ、2002 年度には対象国は 10 カ国に拡大、その後 2006 年度に新たに 1 カ国が対象となり、2008 年度現在、11 カ国から累計で約 1,800 名の留學生受入を実現してきている。

## 1-1. 過去に実施された JDS 事業の実績

1999 年、JDS 事業の開始とともにラ国において JDS 事業が開始され、2008 年までにすでに 195 名（うち 141 名帰国済）の JDS 生を送り出している。

表 1 過去の JDS 事業の実績

(2008 年 9 月現在)

	年度	分野		公・民セクター 比率		復職状況 <sup>3</sup> (前職復帰/留学総数)	
		数	内訳	公的	民間	帰国直後	現在
第 1 期 <sup>4</sup>	1999	4	法律、経済・経営、国際関係、人材育成	65%	35%	10/20	10/20
第 2 期	2000	4	法律、経済、経営、国際関係	60%	40%	11/20	11/20
第 3 期	2001	6	法律、経済、経営、国際関係、教育、農業	75%	25%	12/20	12/20
第 4 期	2002	6	法律、経済、経営、国際関係、教育、農業	70%	30%	15/20	8/20
第 5 期	2003	7	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、農業	55%	45%	12/20	12/20
第 6 期	2004	8	法律、経済、経営、国際関係、工学、教育、農業、行政	60%	40%	14/20	14/20

<sup>1</sup> 人材育成支援無償事業：現在 11 ヶ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、**J**apanese **G**rant **A**id for **H**uman **R**esource **D**evelopment **S**cholarships(JDS) Program

<sup>2</sup> 『人材育成支援無償事業運営ガイドライン』より

<sup>3</sup> 当センターにて調査可能な範囲でのデータ

<sup>4</sup> 第 1～第 3 期生の内訳は 16 名修士・4 名学士、合計 20 名。第 4 期生以降は全員修士課程入学。

第7期	2005	8	法律、経済、経営、工学、教育、 農業、行政*、保健行政	64%	36%	22名帰国済（法律分野(3名)は留 学中）。復職状況は調査中。
第8期	2006	9	法律、経済、経営、国際関係、工学、 教育、農業、行政*、保健行政	76%	24%	留学中
第9期	2007	8	法律、経済、経営、国際関係、 工学*、教育*、農業*、行政*	84%	16%	留学中

\*：公務員限定の分野

ラ国では、公務員の場合には、帰国後の復職が法令で義務付けられており、帰国後の復職率及び定着率は他の対象国に比して高い。また事業開始当初は、一般公募により広範囲から優秀な人材を選考していたが、省庁への応募勧奨、公務員限定分野の設定等により、留学生全人数に占める公務員の割合を高める施策が実施されており、ODAによる公的セクターのキャパシティディベロップメント促進という方向に絞り込みが行われつつあった。

約10年間の実施において、事業運営が軌道に乗る一方、関係者間では以下のような課題も認識されるようになっていた。

#### (1) 対象分野の拡大

事業目的では対象分野は社会科学系に限定されていたが、近年、自然科学系分野での留学生派遣の要望も高く、その結果、分野数が増加し、総花的な分野設定となっていた。一方、省庁間の縦割り行政や中央地方間の情報格差の問題等から、援助重点分野でもある分野横断的な行政能力向上をどのように行うかという課題は解決されないままの状況にある。

#### (2) 英語能力

来日後の留学生の英語能力に関して、選考に際しても他国に比して、英語の基準点を低めに設定せざるを得ず、その結果、来日後に受入大学より厳しい指摘を受けることが多い。また候補者を公的セクターからの募集に絞込む半面、公務員の英語能力の低さから優秀な人材が選考できない状況にある。

#### (3) 応募者の質

上述の(2)とも関連するが、事業開始から約10年間ですでに約200名のJDS生が輩出されている、また、過去に不合格となったが応募を繰り返す応募者が多いこと等により、事業開始当初に比して、応募者の質の低下が指摘され始めている。

#### (4) 他ドナーによる奨学金制度

修士課程に関しては、日本のJDS事業も含め、タイ、ベトナム、インド、オーストラリア始め16カ国の奨学金が実施されており、学士・博士等も含めた場合24カ国の奨学金により約800名が留学していると言われている<sup>5</sup>。ラ国政府においては、教育分野の改善が優先分野課題とされている一方、教育省の予算は少なく、外国留学による人材育成を目指して各国に支援を要請しており、JDS事業もその一つとして位置付けられている。人口600万人弱、高等教育への進学率2%程度と言われるラ国において、奨学金制度は過剰傾向にあり、候補者もより条件のよい制度に流れがちであり、上述(3)の課題も引き起こしている。

<sup>5</sup> 2007年度の奨学金制度に関する当センターの調査による

## 1-2. JDS 事業見直しの背景・目的

過去 9 年間の事業全体としては、「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、ラ国においては 1-1 に記載したような課題があり、また JDS 事業全体としては、

- ・ 事業実施対象国での JDS 事業の目的への理解のばらつき
- ・ 対象受入分野の拡張・拡散
- ・ 受入分野・人数の固定化・既得権益化
- ・ JDS 事業の目的に適った候補者の枯渇
- ・ 帰国後の留学生へのフォローアップの不足

等の課題が関係者間で認識されている。

一方、我が国の ODA を取り巻く環境変化として、長引く経済不況と財政状況の悪化による大幅な ODA 予算削減、その結果、限られた資金をより有効に活用するため、援助理念や援助戦略をより一層明確にすることが求められ始めている。このような状況の下、より戦略的・機動的・効果的な ODA 実施のため、外務省での組織改編、本年 10 月に国際協力機構（以下、JICA とする）及び国際協力銀行（JBIC）の経済協力部門の統合が 2008 年 10 月に実施され、以来 JDS 事業は JICA 所管事業となった。2006 年以降 JICA では、限られた予算や人員での事業インパクトの拡大を目的として、事業を重点・開発課題に集中させるため、計画段階からプロジェクトを有機的に組み合わせる「協力プログラム」の考え方が導入され、「選択と集中」が促進されている。

今般の JDS 事業の見直しは、前述の過去の事業の課題解決も含め、

- ・ 二国間 ODA プログラムにおける JDS 事業の位置づけの明確化  
より高い事業成果のため、現地調査を通じた先方政府のニーズの把握、対象国における開発課題・JICA 協力プログラム・我が国の二国間 ODA 事業等との連携を意識して JDS 事業を位置づける
- ・ ODA 事業での留学制度としての位置づけの明確化  
対象国の開発課題に対する寄与が明確に期待できる ODA 事業としての制度設計を行い、個人を支援対象とする文部科学省の国費留学生制度との位置づけの違いを明確化する

等を実現できるよう実施された。

## 1-3. 本調査での調査内容

### (1) 調査全体の調査内容

本調査では、対象国が留学を必要とする分野課題のニーズ、潜在的な候補者の規模等についての調査を行い、同調査の結果に基づき次年度以降 4 ヶ年の事業計画及び事業経費の積算を行った。主な調査項目は以下の通りであり、調査は別添 1 のフロー図の通り実施された。

- ① 日本の援助方針、ラ国の開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネント<sup>6</sup>の設定

---

<sup>6</sup> サブプログラム／コンポーネント：日本の援助方針や対象国の有する課題・ニーズ等に基づき「サブプログラム」を設定し、サブプログラムが複数の開発課題や研究分野等を含む場合、サブプログラムの中に複数の「コンポーネント」を設定する。なお、留学生は、設定されたサブプログラム／コンポーネントを踏まえ、自身の大学院での研究テーマを定める。

- ② 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
- ③ 各サブプログラム／コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
- ④ 各サブプログラム／コンポーネントに対応する教育プログラムを有する本邦受入大学の選定
- ⑤ 第1バッチ<sup>7</sup>の留学候補者の選考
- ⑥ 各サブプログラム／コンポーネントの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定
- ⑦ 事業規模の決定
- ⑧ 4ヶ年の事業費の積算

(2) 各調査段階における調査内容

ラ国における各段階での実施された具体的な調査内容は、以下の通り。

① 第一次現地調査

- ・ 関係者に対する JDS 事業の新しい枠組みの説明・確認（インセプションレポートの説明を含む）
- ・ 事業実施体制の確認
- ・ サブプログラム／コンポーネントに関する協議支援・調査
- ・ サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の調査・検討・選定
- ・ サブプログラム／コンポーネントに対応可能な本邦受入大学についての情報提供
- ・ サブプログラム／コンポーネントに関する基本計画（第一次案）の検討・説明
- ・ 第二次現地調査準備（対象機関への4ヶ年分の候補者選定依頼、説明会の実施等）

② 第二次現地調査

- ・ インテリムレポート（調査の進捗及び受入大学配置計画案）の説明・確認
- ・ 対象機関との協議（提出された候補者リストの確認、想定される研究課題、帰国後の活用等）
- ・ 候補者選考（書類審査、語学・数学試験、受入大学教員・事業関係者による面接等）
- ・ 受入大学教員と対象機関関係者（主に主管省庁、第2バッチ応募候補者）との協議
- ・ 4ヶ年分の事業規模（留学生数（案））の設定
- ・ 各サブプログラム基本計画（第二次案）の検討

③ 第三次現地調査

- ・ 事業計画（サブプログラム・人数及びサブプログラム別の受入大学配置計画等）に関する協議・合意形成

日本国内では、以下の内容で調査を実施した。

① 国内事前準備

- ・ 各種資料（要請書、関連資料・報告書類）の収集、分析
- ・ 調査全体の方針・計画・実施方法の策定

---

<sup>7</sup> バッチ：各年度の留学生の派遣をバッチと呼ぶ。4ヶ年の事業のうち、初年度の派遣は第1バッチとなる。

- ・ 第一次現地調査準備（事前勉強会、対処方針会議への出席、資料作成等）

## ② 第一次国内解析

- ・ 第一次現地調査結果のとりまとめ・報告（プログレスレポート作成）
- ・ サブプログラム／コンポーネントに適切な本邦受入大学に関する調査、JICA が実施する配置案策定の支援業務
- ・ 4 ヶ年の事業費の概算
- ・ 第一次現地調査結果及び解析の結果を踏まえたインテリムレポートの作成・報告
- ・ 第二次現地調査準備（第一次国内解析期間中、現地スタッフによる対象機関への事業の説明、候補者選定支援等を実施）

## ③ 第二次国内解析

- ・ 第二次現地調査で実施された選考結果に基づく最終的な大学配置案策定支援
- ・ 4 ヶ年の事業費の積算
- ・ 第一次現地調査から事業費積算までを含めたドラフト・ファイナルレポートの作成・関係者への説明

## ④ 第三次国内解析

- ・ 本邦受入大学との各種調整（第 1 バッチの留学候補者に対する受入大学からの合格内諾の取り付け、出願手続き、入学手続き等）
- ・ 各種調整及び手続きの進捗に関するプログレスレポート 2 作成
- ・ 第一次現地調査から第三次国内解析の結果を踏まえたファイナルレポートの作成・関係者への報告

本調査の実施については、第一次現地調査にて官団員より先方政府（現地運営委員会）に対して、JDS 事業の見直しの背景、新方式<sup>8</sup>における事業の目的、実施の枠組み等の説明がなされるとともに、JICA が今後 4 ヶ年の事業の計画策定を目的とした調査を実施する旨説明がなされ、先方の了承を得て実施された。

---

<sup>8</sup> 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する課題・ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラムを策定し、その上でサブプログラムへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。4 ヶ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 ヶ年にわたり同一のサブプログラム・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 ヶ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

## 2. 実施体制の確認

事業の実施体制については、第一次現地調査にて官団員より先方政府に対して、別添 2、3 に基づき、運営委員会の実施体制及び機能・役割、ラ国政府の負担事項等が説明され、先方の了承を得た。

運営委員会<sup>9</sup>については、ラ国側委員（教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会）及び日本側委員（在ラオス日本国大使館、JICA ラオス事務所）により構成され、事業の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。ラ国側委員に関して、第一次現地調査にて実施された第一回運営委員会において、新方式では対象者が公務員に限定されることを鑑み、公務員の教育・運営等の責任機関であり、公務員の副局長以下の人事を担当する首相府行政管理・公共サービス庁（PACSA）が新たな運営委員となることが承認された。

先方負担事項については、既存の JDS 事業では日本側の負担として実施されていた来日前の語学研修が廃止となるため、必要に応じてラ国政府側が対応することで先方の理解を得た。

---

<sup>9</sup> 運営委員会：現地における JDS 事業の運営方針の決定、留学候補生の選考等をつかさどる。ラ国側から教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、首相府行政管理・公共サービス庁の 5 機関、日本側から在ラ国日本国大使館及び JICA ラ国事務所の 2 機関が委員として選出されており、議長はラ国教育省、副議長は在ラ国日本国大使館がつとめる。

### 3. ラ国におけるサブプログラムの選定

#### 3-1. ラ国の開発計画・戦略

ラ国では、現在、以下の開発計画・戦略に基づき、政府機関主導の下、開発が進められている。

##### (1) 社会経済開発 10 年戦略 (Ten-Year Socio-Economic Development Strategy) <sup>10</sup>

本戦略は、「持続的経済成長のための経済インフラ整備」、「農業生産の拡大、森林保全」、「貧困削減」、「産業育成」を 2001～2010 年までの社会経済開発の方針として、社会主義の下での産業化を達成し、2020 年までに低開発途上国 (LDC) からの脱却を目指すことを目標としており、「第 5 次国家社会経済開発計画 (2001-2005 年)」、「国家成長・貧困撲滅戦略 (National Growth and Poverty Eradication Strategy; NGPES)」、「第 6 次国家社会経済 5 カ年開発計画 (2006-2010 年)」策定の際の基本方針として位置づけられている。

##### (2) 第 6 次国家社会経済 5 カ年開発計画 (National Socio-Economic Development Plan)

第 6 次国家社会経済 5 カ年開発計画 (第 6 次 NSEDP) は、2004 年 1 月に公表された NGPES を包含し、2006 年 6 月、国民議会にて承認された<sup>11</sup>。本計画は、上述の「社会経済開発 10 年戦略」で定めた政策方針の実施とターゲットの達成を目標としており、開発のアプローチとしては、

- ① 人間開発を主要な原動力とした持続的な経済発展
- ② ラ国の比較優位を活かした ASEAN、WTO 等の枠組みの中での経済競争力の強化
- ③ 経済発展の成果の社会開発への波及効果の強化
- ④ 総合的な社会経済インフラ整備と社会主義の枠組み内における市場経済化・産業化の促進

の 4 つを挙げている。

#### 「第 6 次社会経済 5 カ年開発計画 (2006-2010 年)」の目標

①経済成長と国民の生活の質の向上、②社会主義の下での市場経済化の一層の促進、③地域経済統合を視野に入れた経済・雇用パターンの改革、国際経済統合に向けたビジネス環境の整備、⑤教育改革を通じた人材開発の質的・量的改善、⑥先端技術の導入と国家開発への応用、⑦貧困削減・雇用創出・社会悪撲滅への取組強化、⑧環境保護を考慮した天然資源開発、⑨社会経済インフラの拡充と整備、⑩政治的社会的情勢の安定、⑪安全保障の確立

【達成目標値】 経済成長率 8.0% (2006-2010 年平均)、一人当たり GDP 800 米ドル(2010 年)

しかし、(1)、(2)の開発計画・戦略は策定されているが、実施面においては慢性的な財政赤字のため、海外援助への依存度が高い状況にある (1999 年度以降、公共投資事業の 5～8 割程度を援

<sup>10</sup> 2001 年 3 月、第 7 回党大会において承認。

<sup>11</sup> 第 6 次 NSEDP の意義は、過去、NSEDP と NGPES の 2 つに分かれていた中核的な国家開発計画を統合したことにある。

助に依存。特に 2005 年～2007 年では 85%を超える<sup>12)</sup>。無償・有償の比率は、それぞれ約 50%と等しく、二国間援助と国際機関援助の比率は、二国間 48%、国際機関 52%であり、中でも二国間援助においては日本が第一位であり、62.18 百万ドル、約 28%と重要な位置を占めている<sup>13)</sup>。

表 2 二国間援助額の上位 5 カ国

国名	金額 (百万ドル)	割合 (%)
日本	62.18	27.83
ベトナム	24.86	11.13
中国	21.16	9.47
スウェーデン	19.79	8.86
タイ	18.79	8.41
その他 9 カ国	76.68	34.43
合計	146.78	100

また、二国間援助の主要な投入分野は表 3 の通り、運輸、開発管理、教育・人材育成の上位三分野で約 65%を占めており、国家開発及びそのための人材育成に多くの援助が投入されていることがわかる。

表 3 二国間援助による支出の上位 5 分野 (分野別)

分野	金額 (百万ドル)	割合 (%)
運輸	65.22	29.19
開発管理	45.29	20.27
教育・人材育成	34.08	15.25
エネルギー	16.25	7.27
保健	14.77	6.61
その他 7 分野	47.83	21.05
合計	175.62	100

### 3-2. 我が国の対ラ国の援助方針

3-1 項のラ国の開発計画・戦略に対して、2006 年 9 月に策定された我が国の「対ラオス国別援助計画」では、NGPES 及び第 6 次 NSEDP に盛り込まれたラ国の開発目標達成を支援するため、

- ① 経済成長と貧困削減の相互作用、
- ② これまでの経済成長の型にとらわれないラ国独自の成長モデル、
- ③ ASEAN地域/メコン地域開発の枠組み、

<sup>12)</sup> 公共投資事業費は政府支出から経常支出（公務員給与等）を差し引いた額。公共投資事業に占める ODA の割合は、1999/2000 年 73%、2000/01 年 60%、01/02 年 48%、02/03 年 61%、03/04 年 62%、04/05 年 67%、05/06 年 87%、06/07 年 85%と推移している（ラオス外務省(MOFA)“Foreign Aid Report 2005/2006”）。

<sup>13)</sup> ラオス外務省（MOFA）”Foreign Aid Report 2005/2006”

④ 自主的な経済社会開発に向けてのラオス国民の自信と誇りの醸成、

の4点を重視し（「4つの視点」）、「**貧困削減および人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援すると共に、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援すること**」を基本方針として掲げている。

そして、この基本方針に則して、

表4の「3つの援助目標」「6つの重点分野」が「対ラオス国別援助計画」として設定されている。

表4 対ラオス国別援助計画の援助目標及び重点分野

援助目標	重点分野	概要
「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩みを支援する。	①基礎教育の充実	日本の「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN）」（2002年）に基づき、MDGs（目標2：普遍的初等教育の達成、目標3：ジェンダーの平等の推進、女性の地位向上）の達成に向けてのラオス政府の取り組みを支援する。
	②保健医療サービス改善	日本の「保健と開発に関するイニシアティブ」（2005年）等に基づき、MDGs（目標4：幼児死亡率の削減、目標5：妊産婦の健康の改善）の達成に向けて、ラオス政府の取り組みを支援する。
	③農村地域開発及び持続的森林資源の活用	地域住民参加型の農村基盤施設整備、既存施設の適切な使用、地域住民の生計向上、食料安全保障の確保、政策実施・制度構築といった課題へのラオス政府の取り組みを支援する。
経済成長の根幹となる社会経済インフラの整備、民間セクター育成を支援する。	④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用	経済インフラの整備、既存インフラの有効活用（適正な維持管理のための人材育成・組織強化・制度構築）といった課題へのラオス政府の取り組みを支援する。
	⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成	投資・輸出促進のための制度構築、民間セクター活性化のための人材育成の強化といった課題へのラオス政府の取り組みを支援する。
ラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。	⑥行政能力の向上及び制度構築	マクロ経済政策・開発計画立案・実施能力の強化、公共財政管理能力強化、公務員制度改革を含む行財政改革の推進などの分野における行政官の能力向上、組織強化、制度構築におけるラオス政府の取り組みを支援する。また、法制度の信頼向上、社会的弱者支援制度の構築に向けての基盤作りといった課題へのラオス政府の取り組みを支援する。

表 5 JICA 協力プログラム

援助重点分野	開発課題（重点分野別援助方針）	協力プログラム
基礎教育の充実	教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減	基礎教育改善プログラム
	教育の質の向上	
保健医療サービス改善	母子保健サービス改善	母子保健改善プログラム
	地域コミュニティ健康管理能力向上	
	保健医療分野の人材育成、制度構築	保健人材育成強化プログラム
農村地域開発及び持続的森林資源の活用	農村基盤施設・居住環境改善	村落振興及び農林業行政強化プログラム
	地域住民の生計向上	
	農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	
	食料安全保障	食料安全保障プログラム
社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効利用	社会経済インフラの整備	交通・運輸網整備プログラム
	既存インフラの有効活用	電力整備プログラム 都市環境整備プログラム
民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成	投資・輸出促進のための環境整備	貿易・投資促進及び産業育成プログラム
	民間セクター強化のための人材育成	民間セクター強化に向けた高等教育支援プログラム
行政能力の向上及び制度構築	経済政策立案・実施能力の強化、公共財政管理、行財政改革	行財政強化プログラム

各援助重点分野において、抱える課題は多様であるが共通した課題としては、それぞれの開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁が全体として、職員個人・組織、制度、財政の4つの面から、取り組むべき開発課題に比してキャパシティが不足しているために、本来政府機関に期待される公的サービスを提供できていない状況にあることにある。したがって、いずれの援助重点分野においても行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、JDS 事業による人材育成が期待される課題である。

### 3-3. サブプログラムの選定

3-1、3-2 項のラ国の開発戦略及び日本の援助方針に基づき、第一次現地調査では JDS 事業の対象とするサブプログラムに関して運営委員会との協議が実施された。

官団員から、JDS 事業の対象として JICA が想定する 3 サブプログラム/7 コンポーネント（表 6）が提示され、これらに対して優先順位の提示を求めた。ラ国側からはいずれも重要課題であり順位づけ、取捨選択は困難との回答から、3 サブプログラム/7 コンポーネントを事業の対象とすることとなった。

表 6 第一次現地調査時の JDS 事業における援助重点分野等  
(サブプログラム/コンポーネント)

JDS 援助重点分野等 (サブプログラム)		開発課題等 (コンポーネント)
1.行政能力の向上及び制度構築	1-1	公共財政管理の改善
	1-2	行財政機関の能力向上
	1-3	交通・運輸網整備、都市環境整備
	1-4	農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援
2.民間セクター強化に向けた 制度構築及び人材育成	2-1	投資・輸出促進のための環境整備
	2-2	投資・輸出促進のための環境整備（法制度整備）
3.基礎教育の充実	3-1	教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上

また、サブプログラム 1 「行政能力の向上と制度構築」のコンポーネントである「公共財政管理の改善」と「行財政機関の能力向上」の内容が類似しているとの指摘およびラ国における法制度整備の重要性を鑑み、2 コンポーネントを「行財政機関の能力向上」として統合・整理する一方、「法制度整備」をサブプログラム 1 のコンポーネントとすることとなった。

ラ国の重要開発課題である「保健」分野に関しては、JDS 事業において過去、類似分野での募集が行われたが、適切な候補者が少なかったことから、同課題については他の枠組みにて協力を実施することを提案し、理解を得た<sup>14</sup>（詳細は別添 4：第 1 回運営委員会協議議事録（案）参照）。

協議の結果、最終的に表 7 のサブプログラム／コンポーネントがラ国における JDS 事業の対象となった（なお、国別援助計画の援助目標・開発課題、JICA の協力プログラムとの対比は、別添 5 の通り）。

<sup>14</sup> 2005 年度「医療行政」（1 名）、2006 年度「保健行政」（2 名）の公募を実施。

表 7 ラ国 JDS 事業での対象サブプログラム／コンポーネント一覧

サブプログラム／コンポーネント	主管省庁	対象機関
サブプログラム 1： 行政能力の向上及び制度構築		
コンポーネント 1： 行政機関の 能力向上 <sup>15</sup>	(財政管理能力 向上)	財務省 財務省、計画投資省、国立政治行政研究所、 ラオス国立銀行
	(行政改革・公 共政策の能力 向上)	首相府行政管理・公共 サービス庁 首相府行政管理・公共サービス庁、財務省、 計画投資省、国立政治行政研究所、ラオス 国立銀行、組織人事中央委員会
コンポーネント 2： 法制度整備	司法省	司法省、最高裁判所、検察庁、計画投資省、 商工省、国民議会
コンポーネント 3： 交通・運輸網整備、都市環境整備	公共事業省	公共事業省、水資源環境庁、計画投資省、 エネルギー鉱業省
コンポーネント 4： 農村基盤施設・住居環境改善、地 域住民の生計向上、農業・林業保 全分野の政策・制度構築支援	農林省	農林省、商工省、水資源環境庁、計画投資 省
サブプログラム 2： 民間セクター強化に向けた制度構築 及び人材育成	計画投資省	計画投資省、商工省、外務省、財務省
サブプログラム 3： 基礎教育の充実	教育省	教育省、教員養成大学、教員養成学校、教 育科学研究所

### 3-4. 主管省庁・対象機関の決定

#### (1) 対象機関の決定

JDS 新方式では、対象サブプログラム／コンポーネントに対して応募者を推薦・公募する行政機関を定め、開発課題に関連性の深い機関にある程度まとまった人数を投入することで事業の効果向上を図っている。

国内事前準備において、外務省（外務本省、在ラオス国日本大使館）及び JICA（本部、ラオス事務所）による協議が実施され、対象となり得る関係機関を想定した上で、第一次現地調査において先方政府との協議を実施した。

官団員と先方政府との協議では、

- ・応募できるサブプログラム／コンポーネントを対象機関ごとに限定しないことが望ましいとの先方政府の意見に対して、帰国後の貢献も考慮し、限定的な人数の留学生を同一機関から多様な開発課題に分散させるより、対象機関に関連のする重点分野にまとめて投入を行う

<sup>15</sup> 第 1 回運営委員会による修正を反映済み。

方が効果的との日本側の考えを官団員より提示

- ・先方政府より各サブプログラム／コンポーネントの対象機関を少数の省庁のみ応募機会を限定したくない旨の要望があったが、多数の省庁に拡散するよりもある程度限定する方が高い事業効果が期待できるとの日本側の考えが提示され、本調査の結果に基づき、対象機関のレビューを実施することで合意

等の議論があったが、各サブプログラム／コンポーネントに対応する今年度の対象機関は表7の通りとすることで合意に達した（別添4 第一回運営委員会議事録、参照）。

## （2） 主管省庁の決定

第一次現地調査において、官団員より各サブプログラム／コンポーネントに対して複数の対象機関が設定されているため、それらのとりまとめ及び当該サブプログラム／コンポーネントの基本計画の策定・実施・評価に実質的な責任を持つ機関として、対象機関の中から主管省庁を設定する提案がなされ、先方政府との協議の結果、各サブプログラム／コンポーネントの対象機関をとりまとめる立場となる主管省庁を設定することで合意した。その後、第一次現地調査期間中に各機関より主管省庁に任命されることに対して承諾を得ている。

なお、サブプログラム「行政能力の向上及び制度構築」のコンポーネント「行財政機関の能力向上」については、サブコンポーネント「財政管理能力向上」及び「行政改革、公共政策の能力向上」とともに首相府行政管理・公共サービス庁が主管省庁を務めていたが、前者については、財政管理に関する専門的知識を有する組織が主管省庁を務めたほうがより効果的であるため、先方政府に対して同省庁を財務省に変更することを第三次現地調査時に官団員より提案し、先方の了承を得た。各サブプログラム／コンポーネントの主管省庁は表7のとおり。

### 3-5. JICA が実施する大学配置計画案の確認

#### （1） 大学からの JDS 生受入に対する関心の確認

JDS 事業見直しの主旨において、同一の国・援助重点分野からの留学生を特定の受入大学に集中させ、ニーズに合致した指導を行うことが目的とされており、大学側に対して受入を積極的に行いたい対象国・開発課題、受入に際しての指導方針等について確認が行われた。具体的には、JICA より、これまで JDS 生の受入実績のある大学、各種事業において JICA と連携関係のある大学等に対して、対象4カ国<sup>16</sup>の対象分野課題<sup>17</sup>を提示し、各大学より特に積極的に受入を行いたい分野課題に関して関心表明書の提出を募ったところ、22大学33研究科から122件の提出があった。大学から提出された関心表明書には、①受入可能人数、②当該対象分野課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④JDS以外の留学生受入状況等が記載されている。

提出された関心表明書について JICE は、全体の傾向の分析、新規大学に関する情報収集（JICA 事業との関連実績、その他留学制度による受入実績、英語による指導の状況等）、また過去 JDS 事業による受入実績のある大学に関しては、これまでのカリキュラム・受入体制等についての課題についての整理を行った。また、第一次現地調査に際して、現地での受入大学に関する協議実

<sup>16</sup> 平成20度はラ国に加え、ウズベキスタン、モンゴル、タジキスタンを対象としている。

<sup>17</sup> JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたラ国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

施のために関心表明書の翻訳を行った。

### ① 提出状況

ラ国 7 件の想定開発課題に対して表 8 の通りの提出状況であった。投資・輸出促進及び農業関連の課題に関して、提出が多かった。また、合計 43 件と調査対象 4 カ国のうち提出数が最も多く、大学側のラ国への関心の高さが窺えた。

表 8 ラ国想定開発課題に対する関心表明書の提出状況

	想定開発課題	関心表明書提出大学・研究科教 (うち新規大学)
1	公共財政管理、財政改革	5
2	投資・輸出促進のための環境整備 (法制度整備を含む)	10
3	行政改革	7(1)
4	社会経済インフラ整備、既存インフラの有効利用	7
5	農業基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上	9
6	教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上	3(1)
7	母子保健サービス改善	2(1)

大学別に見た場合、9 大学 (16 研究科) より複数課題に対して関心が示されており、大学・研究科として、幅広い分野に対応が可能な大学が JDS 事業に関して高い関心を持っていることが明らかとなった。開発課題から見た場合には、同一課題に対して自然科学系の大学・研究科及び社会科学系の大学・研究科から関心表明が提出されている課題が複数あり、大学・研究科ごとに課題に対して多様なアプローチが提案されている。多様な提案の中からニーズに適した指導方針を選択することが可能であり、受入大学の検討に際しては、ラ国側のニーズの的確な把握が重要であった。教育及び保健関連の課題については、専門性の高い領域の課題設定であることを反映してか、過去の他国の JDS 事業において「教育」、「保健行政」分野での受入実績のある大学または教育・保健領域を専門とする教員が在籍する大学からの提案のみに止まった。

### ② 新規大学の特徴

新規に JDS 事業に対して関心表明を行った大学は、その大半が技術協力プロジェクト、技術研修員受入等、JICA 事業の実績を有しており、それに基づく現地とのネットワーク、経験を活かした関心表明が行われた。

実際に JDS 生の受入に際しては、JDS 事業の主旨・目的に対する理解のみならず、

- ・ 英語による授業、論文・研究指導に基づき、修士号取得が可能であること
- ・ 原則秋入学 (9 または 10 月)、2 年間の修学期間
- ・ 英語による留学生の受入体制が整っていること
- ・ 選考、出願・入学手続き等、JDS 事業のスケジュールに対応可能なこと

等の条件を満たすことが必要であり、JICE はその視点に基づき情報収集を行った。

### ③ 過去に受入実績のある大学の課題

関心表明が示された大学のうち、過去に類似の分野にて受入実績がある大学・研究科に関して、大学のカリキュラム、受入体制等についての情報を抽出、整理を行い、受入に際しての課題の把握に努めた。整理された課題は、研究を進める上での英文文献の不足や英語コースの選択の幅が少ないこと等、別添 6（「大学への改善申し入れ事項」欄）の通りであり、受入れにかかる大学側の適切な対応の検討を依頼する。

#### （2） 大学配置案の策定

各大学から提出された関心表明書の内容、これまでの JDS 生等による留学生の受入実績、第一次現地調査での事業の対象サブプログラム/コンポーネントに関する協議、各サブプログラム/コンポーネントに対する受入大学に関する協議、暫定大学配置案の結果を受け、官団員帰国後、JICA により別添 6 の通り大学配置案が作成された。

JICE は策定された配置案に対して、配置予定大学にその旨を通知するとともに、大学側に別添 7 のプロポーザルの提出を依頼した。同時に、各大学の JDS 生受入に関する課題の有無を確認、プロポーザル<sup>18</sup>の提出後はその内容と照合し、必要に応じて大学側との調整を行っている。

配置予定の大学には新規に JDS 生の受入を行う大阪大学 大学院 人間科学研究科が含まれており、(1) ②項に挙げる条件に関して大学側に確認を行った。その結果、次の 2 点の課題が確認された。

#### ① 入学時期について

入学時期に関して、プロポーザル上では 10 月入学にて調整可能との情報を得ていたが、調整に時間的猶予が必要との理由から、第 1 バッチの留学生については 2010 年 4 月入学、2012 年 3 月末卒業という見通しとなった（他の配置大学に入学予定の留学生は 2009 年秋（8～10 月）入学、2011 年夏（7～10 月）帰国予定）。大阪大学に対しては、第 1 バッチ以降、できるだけ早い段階で 10 月入学が可能になるよう継続的な調整を実施していく。

#### ② 就学年数について

ラ国での学士取得者の場合、教育制度上、就学年数が 15 年間となり、日本の修士課程の選考に際しては就学年数 16 年間相当の学力がある旨の資格認定が必要となる。この規程に関して、大阪大学では JDS 生に特別の規程を定めることなく、一般の大学院受験と同様の学内手続きが必要であることが確認されたため、出願手続きに際しては必要な資格認定の手続きを実施するよう留意する。

その他 6 大学については、過去に JDS 事業による留学生の受入実績があり、受入に関して大きな課題はないが、来年度以降の実際の受入に際しては、過去の JDS 事業との相違点、

- ・ 来日前・入学前の語学研修（英語）の廃止
- ・ 来日時期の変更
- ・ 第 1 バッチの候補者は、本調査にて決定するものの、2009 年度に無償資金の供与<sup>19</sup>が決

<sup>18</sup> 受入予定大学が提供する教育の指導方針、カリキュラム、対象国のニーズに応えるための通常のカリキュラムに加えて特別に実施する指導・活動等に関して、大学側に提案を依頼。

<sup>19</sup> 交換公文（E/N）の閣議決定、E/N 署名が行われ、無償資金の供与が決定される。E/N とは、日本側書簡と相

定されるまで、JDS 事業の実施（ラ国からの留学生の派遣）が確定しないこと

- ・ 以上に伴う事務手続きに変更が見込まれること
- 等に対する理解・協力を得る必要があり、これらに関して説明・調整を行っている。

### （3） 大学からのプロポーザル

大学に提出を依頼したプロポーザルの目的は、4 ヶ年分継続した特定国の特定テーマ（サブプログラム／コンポーネント）に関する留学生の受入れに際して、大学側がどのように当該サブプログラム／コンポーネントに寄与する教育を実施することができるのかを提案してもらうことにある。

配置予定の 7 大学・研究科から提出されたプロポーザルでは、大学ごとにサブプログラムに応じた入学後の学習効率の向上のための来日前の事前指導、サブプログラムの理解を深めるための留学中の特別講義・セミナー等の実施、帰国後の卒業生へのフォローアップ等、大学が通常のカリキュラムとして実施する内容に加えて、対象サブプログラム／コンポーネントの重要課題解決に役立つ指導・活動等に関する提案がなされた。また、プロポーザルで提出された内容、特に大学側の指導方針、上述の課題解決に資する活動等に対する提案については、サブプログラム基本計画案策定のための大学教員と主管省庁との協議の資料として活用し、同内容について協議が実施された。

## 4. サブプログラムの基本計画

### 4-1. サブプログラム基本計画の策定

#### 4-1-1. サブプログラム基本計画の検討方法

JICE は 3-4 項で選定された各サブプログラム／コンポーネントの対象機関の妥当性等の確認のため、第一次現地調査にて対象機関に対する調査を実施した。その結果を踏まえて、各サブプログラムにおける 4 ヶ年分の事業計画案（第一案）を策定し、運営委員会にて協議を行い、合意を得た。第二次現地調査では、受入大学の教員が現地にて第 1 バッチの応募者選考、第 2 バッチの応募候補者との面談、対象機関との協議を実施し、現地対象機関のニーズ・課題、応募候補者の能力レベル等の把握が行われた。その結果に基づき、サブプログラムの 4 ヶ年分の事業の基本計画案（第二案）を作成した。

なお、新方式では、受入大学が事業の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、研究の質的向上、ひいては事業効果発現を促進することが大きな目的の一つとされている。JICE は第二次現地調査において、各受入大学から推薦された教員を現地に派遣し、運営委員会や対象機関との直接の協議の場を設けることにより、受入大学との協働によるサブプログラム基本計画（案）の策定を推進した。

各サブプログラムの基本計画（第二案）については、外務省・JICA の検討を経て、第三次現地調査にて官団員及び運営委員会との間で協議を実施し、同修正案の内容（特に案件目標や目標の指標が事業終了時の評価につながる旨）を説明し、先方政府の了承を得た最終的な 4 ヶ年の各サブプログラム基本計画（別添 8）を策定した。

#### 4-1-2. サブプログラムごとの検討状況

##### (1) 各サブプログラム／コンポーネントの対象機関の妥当性等の確認

JICE は 3-4 項で選定された各サブプログラム／コンポーネントの対象機関の妥当性等の確認のため、第一次現地調査にて以下の調査を実施した。

##### a) 調査方法

対象機関を往訪し、b) に関するヒアリングを行った。

##### b) 調査・依頼内容

- ① 組織としての役割、課題、研究ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（職員数、対象年齢者数、学士号取得率等）
- ③ 語学力
- ④ 帰国後の復職の可能性
- ⑤ 質問票回答依頼・回収
- ⑥ ショートリスト（以下、S/L とする）<sup>20</sup>、ロングリスト（以下、L/L とする）<sup>21</sup>の作成依

<sup>20</sup> ショートリスト(S/L)：各対象機関により作成される JDS1 年目（第 1 バッチ）の候補者のリスト。原則、同リストに記載された候補者が 1 年目の応募者となる。また、受入大学教員が将来の候補者と面談するために、各対象機関により JDS2 年目（第 2 バッチ）の候補者のリストが作成されたが、これを第 2 バッチのショートリストと呼ぶ。

頼・回収

⑦ 応募書類取り纏め依頼・提出状況の確認

c) 調査を実施した機関

官団員による調査期間を含め、対象 20 機関中 17 機関に対し、訪問による調査を行った。訪問できなかった 3 機関については、教育省管轄の機関のため、教育省を通じて調査を実施した。(別添 9「対象機関訪問リスト」、別添 10「対象機関調査結果一覧」、参照)

(2) 大学教員による専門的見地からの妥当性の確認

第二次現地調査では、各対象機関から応募された第 1 バッチの候補者の選考(書類選考・大学教員による面接・運営委員会による面接:具体的な実施方法・結果については別添 11 を参照)、第 2 バッチの応募候補者と受入大学教員による面談及び大学教員と対象機関関係者による協議を実施し、専門的見地からの応募者層の能力レベルの把握、対象機関におけるニーズの把握が行われた。

また、官団員より先方政府に対し、別添 12「受入大学からの提案による活動(モデルプラン)」に基づき、本活動の趣旨、及び本活動を行うにあたり必要な予算が措置される予定である旨説明し、先方の了承を得た。特に、本活動について、先方政府より提案等がある場合は 2009 年度事業の実施が正式に決定した後に行われる予定の第 1 回運営委員会における協議事項とすること、また協議の結果、同提案等が本活動の趣旨から妥当であると判断される場合は、日本側が受入大学に対して同提案の実施の検討を依頼することで合意した

## 4-2. 4 カ年の受入人数(案)の策定

### 4-2-1. 4 カ年の受入人数(案)の検討方法

4-1-2 項に記載した第一次現地調査及び第二次現地調査の結果に基づき、各サブプログラム/コンポーネントにおける 4 カ年分の受入人数規模について以下の通り検討を行った。

- ① 第一次現地調査で実施された対象機関に対する調査に基づき、JDS 事業に対する対象機関のニーズ、各サブプログラム/コンポーネントにおける課題・研究ニーズを確認。
- ② 第一次現地調査で実施された対象機関に対する調査に基づき、対象機関内にて、年齢及び学歴要件を満たす職員数を把握し、潜在的な応募候補者の母集団の存在を確認。
- ③ 対象機関において、課題に関連する業務に従事し、1 年後には応募可能な課題認識・能力を持つ人材について所属・個人名を挙げて第 2 バッチの応募候補者として S/L を確認し、さらに対象機関の人材育成計画及び組織の抱える課題、それらを踏まえて 2、3 年後に応募候補者となり得る人材の数を L/L として把握し、第 2 バッチ以降の応募候補者層の存在・規模を確認。
- ④ 各対象機関にて第 1 バッチの応募者を募集、受入予定大学による書類面接・面談・運営委員会による面談にて最終候補者までの選考を実施。
- ⑤ 第 2 バッチの S/L に挙げられた応募候補者に対して、受入大学教員との面談を実施し、ア

---

<sup>21</sup> ロングリスト(L/L): 各対象機関により作成される JDS2 年目~4 年目(第 2 バッチ~第 4 バッチ)の候補者のリストもしくは各対象機関が人材育成を行いたい部署名及び育成したい職員数等が記載されたリスト。ショートリスト、ロングリストをあわせて各対象機関における JDS での 4 カ年の人材育成リストとなる。

カデミックな視点での課題認識・専門性・語学力等のレベルの確認を実施。

- ⑥ ③～⑤の結果から、対象機関に存在する応募候補者（第2バッチの応募候補者及びL/Lで提出された人数）のうち留学可能と推定される人数を想定。
- ⑦ 2008年5月に日本政府が提示した4ヵ年の受入人数上限と、各サブプログラム／コンポーネントの優先度、応募者の状況（ニーズの高さ、応募者の能力等）、受入予定大学のキャパシティ等のバランスを鑑み、全体の受入人数（案）を検討。
- ⑧ 第三次現地調査での官団員と先方政府の協議により4ヵ年の受入人数（案）が確定。

#### 4-2-2. 4ヵ年の受入人数（案）

官団員より先方政府に対し、別添13「JDS事業計画総表」及び別添14「JDS事業規模検討表」に基づき、2009年度から2012年度までの合計4バッチ分の受入人数（案）及び同人数の算出過程について説明し、先方の了承を得た。なお、これらの表では、外務本省が発出した外務公電（2008年5月）による受入人数の上限、第1バッチの選考結果、第2バッチ以降に見込まれる応募候補者の規模、受入大学の最大受入可能人数等が総合的に勘案され、各サブプログラム／コンポーネントにおける受入人数が算出されている。

合格者の辞退が発生した場合の対応としては、第三次現地調査における官団員と先方政府の協議の結果、以下のとおりとなった。

- ・ 辞退者と同じコンポーネント内の次点者を繰り上げて合格とすること
- ・ 同じコンポーネントに次点者がいない場合、他のコンポーネントの次点者を繰り上げて合格とはできないが、4バッチの受入人数を上限として、あるバッチで次点者不在により合格者数が少なくなった場合でも、次バッチ以降において、選考を通じて優秀な候補者が十分に存在することが確認できた場合、合格者数を調整することができる。

各サブプログラム／コンポーネントでの具体的な検討状況及び結果については、次項に述べる。

#### 4-3. サブプログラム1：行政能力の向上及び制度構築

##### 4-3-1. コンポーネント1：行財政機関の能力向上

財政管理能力向上及び②行政改革、公共政策の能力向上)

###### (1) 対象とすべき主な研究課題

ラ国の援助重点分野としては、教育、医療保健、農村開発、民間セクター振興等、セクターにおける開発課題の重要度が高いものの、それら全てに関連する横断的課題として、行財政能力向上が挙げられている。現実的な課題としては、

- ・ 不明確な中央政府と地方政府の権限と責任
- ・ 中央政府の低い歳入・歳出管理能力（財務省）
- ・ 「国家社会経済開発計画」実施のための能力不足（計画投資省）

が認識されている。

これらの課題に対して、ラ国政府は、公共財政管理については、財政管理能力向上のため2007年より世銀及びマルチドナー信託基金の支援を受けて公共財政管理強化プログラム（Public Finance Strengthening Program: PFSMP）を策定、開始している<sup>22</sup>。行財政改革については、首相府行政管理・公共サービス庁（PACSA）を中心として、ガバナンス・行財政改革プログラム（GPAR）を策定し、地方分権化、地方政府の能力向上に努めている。

一方、対象機関に対する調査の結果、財政能力向上については財務省を中心として、行政改革・政策面についてはPACSAを中心として、業務を担う本サブプログラム／コンポーネントの対象機関である6機関から、各機関に共通的な課題として全般的な人材の質・量不足及び人材育成予算の不足が挙げられており、特に人材の質については、組織全体及び業務に対するマネジメント能力不足、業務に関わる専門知識・スキルの不足が課題と考えられる。留学によって期待される研究テーマとしては、各機関の業務に応じた表9のようなテーマが挙げられており、各機関が担う業務におけるマネジメント及び政策策定に重点があることがわかった。

表9 サブプログラム1/コンポーネント1の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
財務省 (MOF)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全般的なスタッフの能力・スキル・知識不足</li><li>・ それによる非効率な国際関係業務の実施状況</li></ul>	マクロ経済のマネジメント、財務マネジメントにおけるメカニズム及び規制
計画投資省 (MPDI)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 援助窓口機関としてスタッフに求められる知識・能力に対する能力不足</li><li>・ 職員数不足</li></ul>	経済、統計、プロジェクト・マネジメント、国際関係論、公共投資、地方行政（地域開発）
国立政治行政 研究所 (NAPPA)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共行政・マネジメント分野における能力のある教員・研究者の不足</li></ul>	公共政策策定及び評価、地域開発政策、公共行政政策策定、海外直接投資マネジメント

<sup>22</sup> 2005年から歳出に重点が置かれた公共支出管理強化プログラム(PEMSMP)が実施されていたが、歳入部門も含めた改革実施のためにPDSMPの実施に至った。

ラオス国立 銀行 (Bank of Lao P.D.R.)	<ul style="list-style-type: none"> <li>証券市場の確立 (2010 年まで)</li> <li>会計システムの標準化</li> <li>金融制度の近代化</li> </ul>	財務システム開発 (特に証券市場)、財務分野のインフラ整備 (証券市場)、会計システム開発
首相府行政 管理・公共サ ービス庁* (PACSA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手幹部候補職員の職務経験及びスキル不足</li> <li>マネジメント層の不足</li> <li>国内外での研修予算の不足</li> </ul>	地方行政、公共行政、庁内の人材育成全般
組織人事中央 委員会 (CCOP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>上級公務員となるべき人材像の策定</li> <li>短長期的な上級公務員育成戦略・計画策定</li> </ul>	公共行政改革の実施方法、現状及び将来的な上級公務員の育成方法、人材育成方法全般

\* : 主管省庁

課題の現状に対しては、UNDP による GPAR プロジェクトの支援、世銀等による PFMSIP プログラム支援等、各ドナーからも支援が行われている一方、日本からは経済分析・経済政策立案能力強化に対する支援として、2000 年から JICA の「マクロ経済政策支援プロジェクト」の 5 年間にわたる実施 (対 MPI)、財政改革に対してはラオス財務省財政政策局に JICA 長期専門家の派遣 (2005 年～2009 年) 等、政策立案支援・組織強化支援が行われている。

対象機関の組織力強化のために各種プログラム・プロジェクトが実施される中、JDS 事業によっては留学を通じた職員のマネジメント能力の向上、行財政改革に関わる人材育成方法の開発、各対象機関の業務に係る専門知識・スキルの獲得等により、行財政改革の推進を担う対象機関の能力向上が期待される。

## (2) 対象機関のニーズ

各機関から JDS 事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS 事業に対する高い期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には最低 2 年間等、一定期間以上の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。また、MPI からは、地方の職員に対しても応募勧奨の実施を行いたい第 1 バッチの応募については時間的に困難であったとの回答発言もあり、地方行政についても課題を抱え、その強化が必要であるラオスの現状を考えた場合、本調査で提出されたニーズ以上に多くのニーズが存在していることがわかる。

## (3) JDS に対する留学ニーズ・4 ヶ年の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年齢要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の総職員数は地方の職員も含めて 6 機関で 6,700 名弱、そのうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が 1,700 名弱の規模で存在していることが確認された。

第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト (S/L)、ロングリスト (L/L) の回収を行った。第 1 バッチ S/L にて各対象機関から挙げられた応募候補者数は 27 名 (財務省 5 名、計画

投資省 4 名、国立政治行政研究所 2 名、ラオス国立銀行 9 名、首相府行政管理・公共サービス庁 5 名、組織人事中央委員会 2 名)、L/L にて挙げられた応募候補者数は 150 名 (財務省 42 名、計画投資省 11 名、国立政治行政研究所 11 名、ラオス国立銀行 42 名、首相府行政管理・公共サービス庁 27 名、組織人事中央委員会 17 名) であり、4 ヶ年にわたる応募候補者数は合計 177 名となり、各対象機関における JDS に対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4 ヶ年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。また、特にラオス国立銀行に関しては、明確な課題認識とともに、現時点ですでに十分な TOEFL スコアを持つ候補者もあり、留学効果の高い候補者を選出する機関と考えることができる。

#### (4) 面接を通じた第 1 バッチの最終留学候補者

第 1 バッチ S/L には 27 名がリストアップされ、実際の応募者としても 27 名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より 11 名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、7 名 (行政 2 名、財政 5 名) が最終留学候補者として選考された。

#### (5) 第 2 バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第 2 バッチ S/L のうち応募候補者 38 名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約 2 年あることも加味しつつ、第 2 バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャパシティも鑑みつつ、8~9 名程度は受入可能なレベルにあることが確認された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第 1 バッチのみならず第 2 バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後 4 ヶ年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4 ヶ年の応募候補者の規模、第 1 バッチの選考結果、第 2 バッチの応募候補者の面談結果等から、1 バッチあたり 7 名、4 バッチ合計で 28 名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関関係者 (主管省庁等) との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画 (案) について協議が行われ、主管省庁等から公務員制度改革や歳出管理や歳入の確保等、現在抱えている重要課題や 2010 年までの人材育成計画等の説明がなされた。大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、主管省庁等から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、主管省庁等からは英語能力の更なる向上にかかる大学側による事前研修実施の可能性について打診されたが、現地における英語能力の向上は人材育成計画リストをもとに対象機関での実施が期待されることを伝えるとともに、来日後は特別プログラム等を通して大学としてもサポートする旨伝えられた。また、当該課題をより理解するため、両国における行政機関の役割等にかかる質疑も合わせて行

われた。主管省庁等からは、大学からの説明や質疑応答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、本コンポーネントでは、行財政改革等につながる政策立案ができる行政官の育成が重要である旨の意見が提出された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁等との協議を通じて、以下の通り受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

国際大学より以下の提案がなされた。

- (留学前) 来日後の学業の円滑な滑り出しを目的とした、基礎科目で使用される教科書の提供等。
- (留学中) ラオスの財政関連機関の問題点と解決方法等に関する知識を深めることを目的とした、外部講師による特別講義、ワークショップ、フィールドトリップ等。
- (留学後) 留学中の研究成果を国の開発課題解決に生かすことを目的とした、対象国での共同調査・研究、データベース構築支援等。

明治大学より以下の提案がなされた。

- (留学前) 来日後の学業の円滑な滑り出しを目的とした、留学時に必要な基本的文献の事前提供等。
- (留学中) ラオスの行財政関連機関の能力向上の問題点と解決方法等に関する知識を深めることを目的とした、外部講師による特別講義、ワークショップ、現場視察等。
- (留学後) 帰国後のフォローアップを目的とした、日本における最新の行財政改革に関する情報の提供等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

#### 4-3-2. コンポーネント2：法制度整備

##### (1) 対象とすべき主な研究課題

ラ国では、1975年の革命後、約10年間法学に関する人材育成に重点をおかなかつたため、法律に関する専門家が十分に育っておらず、人材不足が大きな課題となっている。特に1997年のASEAN加盟後、急速な勢いで市場経済化を進めており、比較的安定した経済成長を達成しているが、将来的な一層の経済活動の活発化のためには、国内外の投資の拡大とそのための制度構築、特に民商事分野を中心とした基本的な法制度の整備が緊急の課題となっており、同分野に関する人材の育成が重要と認識されている。また、ラ国においては、法の支配が確立しておらず、法律を策定したにもかかわらず、十分に社会に定着しないといった課題も指摘されている。

これらの課題に対して、ラ国政府は、2005年以降、企業法、新予算法、商業銀行法、付加価値税法等、社会経済変化に応じた新たな法律の策定や改定の実施を試みている。

対象機関への調査の結果、司法省を中心として、法制度全般に関連する省庁及び開発・市場経済化関連の法整備も視野に入れた本サブプログラム／コンポーネントの対象機関である6機関からは、共通的な課題としては全般的な人材の質・量不足及び人材育成予算の不足、また各機関の業務に応じた表10のような課題が挙げられている。全般的な職員の能力向上が求められる一方、法整備という専門的な領域ゆえに、研究が期待されるテーマとしては、司法制度全般から個別法まで幅広いテーマが挙げられている。

表10 サブプログラム1/コンポーネント2の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
司法省* (MOJ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全般の専門性及びスキル不足</li> <li>奨学金制度応募に対する英語能力不足</li> <li>司法行政、法律・法制度に関する専門教育が可能な人材不足</li> </ul>	民法、商法、訴訟法、刑法・刑事訴訟法、国際公私法
最高人民裁判所	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑な訴訟に対応可能な高学歴の人材不足</li> <li>司法行政・マネジメント全般</li> <li>司法及び法整備全般</li> </ul>	訴訟のための司法手続き、裁判のよりよいマネジメント（訴訟上の紛争解決）、裁判及び国民に対するよりよい法改正
検察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材、予算不足</li> </ul>	国際法、身柄引渡、人権、麻薬不正取引、人身売買、国際刑法、国際司法協力等全般、民法・公法・刑法における比較研究、法制度の監視・腐敗
計画投資省 (MPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全般的なスタッフの能力・スキル・知識不足による、特に国際関係業務における非効率</li> </ul>	マクロ経済のマネジメント、財務マネジメントにおけるメカニズム及び規制
商工省 (MOIC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易政策・行政におけるスタッフの能力不足</li> </ul>	貿易政策、マネジメントスキル、輸出入管理
国民議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>全般的な人材の能力不足</li> </ul>	人材育成・マネジメント、国際法、貿易法

法整備に関する現状に対しては、UNDP 及び SIDA が法律分野全般に亘る長期的なマスタープラン（2006～2020 年）策定の支援を行い、平行して UNDP 及び他ドナーが国民議会における法律の審議プロセスの能力向上に対する支援を実施した（2004～2007 年）。2008 年以降は、UNDP 及び他ドナーによるラオス弁護士協会に対する法律の策定能力強化、弁護し及び協会の能力向上、司法へのアクセス等への支援を実施している。日本からは、本サブプログラムでの受入予定大学でもある名古屋大学も含め、法制度整備支援プロジェクト（2003～2007 年）が実施され、法務審査及び法律適用が適切に行われることを目的として、法律基礎文書の整備、関係機関の能力向上のための支援が行われた。また、司法関係者の本邦での短長期の研修も実施され、人材育成の支援も実施されている。

本サブプログラムにおいては、技術協力プロジェクトにて構築された基盤の上に、留学を通じて、行政機関の司法制度全般のマネジメント、より個別専門的な領域、特に経済社会変化に対応するための商法及び民法分野での法律の改正・制定を学ぶ人材を育成することが重要課題と考えられる。

## （2） 対象機関のニーズ

各機関から JDS 事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS 事業に対する高い期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には最低 2 年間等、一定期間以上の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。

また、対象機関のうち検察庁からは、1999 年に設立された新しい機関であり、経験のある若手が少なく、年間 20～30 名程度の採用を行い、特にこの 1 年では 75 名の採用が行われているおり、年齢・職歴要件を満たす人材が多くないことに対して懸念が示されたが、ラオスでは年齢上限が 39 歳であること、本事業が 4 ヶ年の計画であることを理解の上、新たに採用された職員が経験を積むことを想定し、積極的な応募を行い、計画的に本事業を活用して組織全体の強化を実施したい旨の発言を得ている。

## （3） JDS に対する留学ニーズ・4 ヶ年の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年齢要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の総職員数は地方の職員も含めて 6 機関で 5,500 名弱、そのうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が 1,200 名弱の規模で存在していることが確認された。

第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト（S/L）、ロングリスト（L/L）の回収を行った。第 1 バッチ S/L にて各対象機関から挙げられた応募候補者数は 18 名（司法省 5 名、最高人民裁判所 7 名、検察庁 2 名、計画投資省 1 名、商工業省 2 名、国民議会 1 名）、L/L にて挙げられた応募候補者数は 107 名（司法省 47 名、最高人民裁判所 10 名、検察庁 16 名、計画投資省 4 名、商工業省 16 名、国民議会 14 名）であり、4 ヶ年にわたる応募候補者数は合計 125 名となり、各対象機関における JDS に対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4 ヶ年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。

いくつかの対象省から、職員の英語力に対して懸念が示されたが、主管省庁である司法省及び最高人民裁判所については、現時点で修士レベルでの留学が可能な英語力を持つ人材がそれぞれ10名以上確認されており、特に最高人民裁判所については、国際的な資格はないものの職員の8割程度が英語で意思疎通が可能なレベルに達しているとの結果が得られ、能力的には応募可能な職員が十分存在していると言える。

#### (4) 面接を通じた第1バッチの最終留学候補者

第1バッチ S/Lには18名がリストアップされ、実際の応募者としても18名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より3名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、2名が最終留学候補者として選考された。

#### (5) 第2バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第2バッチ S/Lのうち応募候補者名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約2年あることも加味しつつ、第2バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャパシティも鑑みつつ、2名程度は1年後には大学院で受入可能なレベルにあることが確認された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第1バッチのみならず第2バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後4カ年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4カ年の応募候補者の規模、第1バッチの選考結果、第2バッチの応募候補者の面談結果等から、1バッチあたり2名、4バッチ合計で8名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関（主管省庁等）関係者との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画（案）について協議が行われ、主管省庁側から現在中央レベルでの法制度整備を推進するとともに地方レベルで法制度を普及することで法の支配を確立する過程にあるとの説明があり、特に商法に代表される民法、貿易法等国際法に関わる法律、刑法等の整備が重要であると考え、これにかかる人材育成が急務であるとの言及がなされた。これに対し、大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、主管省庁から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、主管省庁からは英語能力の更なる向上にかかる事前研修実施の可能性について打診されたが、現地における英語能力の向上は対象機関で行っていただくことを伝えるとともに、来日後は特別プログラム等を通して大学としてもサポートする旨伝えられた。来日前における応募候補者の研究計画策定能力の向上について、司法省に就業する名古屋大学帰国生を活用することで、実務的な視点に学問的な視点を加えられるとのアドバイスがなされた。また、当該課題をより理解するため、ラ国における法律分野の人材育成等にかかる質疑も合わせて行われた。主管省庁側からは、大学からの説明や質疑応

答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、本コンポーネントでは、法律分野の専門知識を有し法制制度整備に貢献可能な行政官の育成が重要である旨の意見が提出された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁との協議等を通じて、以下のとおり受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

(留学前) 来日後の研究の円滑な滑り出しを目的とした、指導教官による現地における事前指導、TV 会議システムを通じた研究科関係者とのディスカッション等。

(留学中) ラオスの法整備の問題点と解決法、日本の取組み、支援のあり方等の知識を深めることを目的とした、外部講師による特別講義、ワークショップ等。

(留学後) ラオスの法整備の課題、司法改革における現状の課題等にかかる意見交換を目的とした、同窓会の実施等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

### 4-3-3. コンポーネント 3 : 交通・運輸網整備、都市環境整備

#### (1) 対象とすべき主な研究課題

ラ国では、1980 年代後半から運輸セクターに対して優先的に公共投資が配分され整備が進められており、主要幹線道路・橋梁の整備は終えている一方、主要幹線道路につながる地方の幹線道路・橋梁、貧困削減に資する地方道・橋梁の整備は、今後の課題となっている。また、市場・教育・医療へのアクセスを含めた貧困削減及び経済成長促進のためにも、これまでに整備された東西回廊等の効果の面的波及に向けた道路・橋梁の整備を実施するとともに、維持管理を含めた計画的な道路交通行政の改善・強化が必要とされている。

エネルギーセクターに関しては、山岳地帯の割合が高く、水力エネルギー開発のポテンシャルが高いラ国においては、貧困削減の視点及び売電による外貨獲得で経済成長を促す 2 つの視点から、一層の電力開発、送配電網整備に加え、未だ主要送電線への接続が難しい地域に対して太陽光、小水力等の地域分散型エネルギーを活用した電化が課題と考えられる。一方、経済成長に結びつく可能性の高いエネルギーの効率的な活用・維持管理のための行政能力の向上も重要な課題と言える。

経済成長の中核的役割を担う都市部では、首都ヴィエンチャンを中心に急速な経済成長と都市化に伴う交通渋滞、生活排水等による都市問題が顕在化しつつある。基本的な都市機能が損なわれるだけでなく、都市問題を放置することで、外国投資の誘致や産業開発が阻害されることが懸念される。また、ヴィエンチャンに限らず、東西回廊上に位置するサバナケット、街全体が世界遺産であるルアンパバン、南部の中心的商業都市パクセ等、国家全体の発展のために地域の中核都市として重要な役割を負っている地方都市もあり、これらの地方都市における基本的な環境整

備も重要な課題となっている。これらの首都及び中核的都市を中心に、都市機能の整備、産業開発及び環境整備をバランスよく実現させるため、運輸・民間・環境等他セクターとの連携が重要と考えられている。

全般的には、緊急性・重要性の高いインフラ・都市環境関連の整備を今後も進めるとともに、すでに整備された施設を含めた既存施設等が、事業の採算性も含めて適正に維持管理されるための人材育成、組織強化、制度構築が重要な課題である。

公共事業・運輸省を中心として、運輸・交通網整備、都市環境整備に関連する本サブプログラム／コンポーネントの対象機関である4機関からは、共通的な課題としては全般的な人材の質・量不足及び人材育成予算の不足、また各機関の業務に応じた表11のような課題が挙げられている。全般的な職員の能力向上が求められる一方、運輸、エネルギー、水資源という比較的専門性の高い領域ゆえに、研究が期待されるテーマとしては、組織内の人材育成・マネジメントから個別の専門的なテーマまで幅広くテーマが挙げられている。

表 11 サブプログラム1/コンポーネント3の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
公共事業・運輸省* (MPWT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全般の能力向上</li> <li>重点地域及び貧困地域への全天候型道路の敷設</li> </ul>	運輸（地方局を含め、道路部局が最大部局であり、部局内の人材開発が重要課題）
水資源環境庁 (WREA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編後の安定的な組織マネジメント</li> <li>水資源及び環境マネジメントに関する修士レベルの人材確保</li> </ul>	流域管理、水資源マネジメント、水力工学、水文気象学、環境開発、洪水・早魃リスク管理、リモートセンシング、組織運営の能力向上、情報技術
エネルギー鉱業省 (MOE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉱業、エネルギー及び環境マネジメントに関する経験不測</li> <li>人材不足</li> <li>海外投資への対応能力</li> </ul>	水力発電開発、石油工学、エネルギー経済計画、エネルギー行政・マネジメント、鉱物・自然分析、エネルギー分析データベース、組織の人材育成・開発、
計画投資省 (MPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全般的なスタッフの能力・スキル・知識不足による、特に国際関係業務における非効率</li> </ul>	マクロ経済のマネジメント、財務マネジメントにおけるメカニズム及び規制

\*：主管省庁

交通・運輸網整備及び都市環境整備の現状に対しては、世銀は、ガバナンスの強化、特にナム・トゥン2ダム建設プロジェクトによる電力輸出からの歳入管理を念頭に置いた公共財政管理分野での支援を重視しており、ADBは、大メコン河流域圏開発（GMS）を念頭にラオスが地域経済の一部として成長するとの観点から、ラ国の「北部」に焦点を当てたインフラ整備等の援助を実施している。我が国では、運輸・交通に関する計画アドバイザー（公共事業省）、電力政策アドバイザー（エネルギー鉱業省）の派遣により各機関への助言を行うとともに、新たなインフラ整備（道路・橋梁・航空保安システム等の建設・改修計画・整備事業）、都市上下水道整備計画・事業

等が実施、計画されている。

本サブプログラムにおいては、専門技術に関わるセクター課題については、より課題に特化した他プロジェクトにより支援が実施されると同時に、JDS 事業による支援としては、技術的な側面からのアプローチを行いつつも、道路行政・都市環境整備を中心とした社会基盤整備全般に関わる職員のマネジメント能力の育成が重要と考える。

## (2) 対象機関のニーズ

各機関から JDS 事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS 事業に対する高い期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には最低 2 年間等、一定期間以上の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。

## (3) JDS に対する留学ニーズ・4 年間の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年齢要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の総職員数は地方の職員も含めて 4 機関で 4,500 名弱、そのうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が 790 名強の規模で存在していることが確認された。

第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト (S/L)、ロングリスト (L/L) の回収を行った。第 1 バッチ S/L にて各対象機関から挙げられた応募候補者数は 14 名 (公共事業・運輸省 3 名、水資源・環境庁 5 名、計画投資省 1 名、エネルギー・鉱業省 5 名)、L/L にて挙げられた応募候補者数は 75 名 (公共事業・運輸省 29 名、水資源・環境庁 15 名、計画投資省 4 名、エネルギー・鉱業省 27 名) であり、4 年にわたる応募候補者数は合計 89 名となり、各対象機関における JDS に対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4 年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。複数の対象機関から、職員の英語力に対して懸念が示されたが、水資源環境庁については、業務上外国人と接する機会が多く、国際的な資格はないものの職員の 4 割弱程度が英語で意思疎通が十分に可能なレベルに達しているとの結果が得られ、十分な応募候補者が確保できることが確認された。

## (4) 面接を通じた第 1 バッチの最終留学候補者

第 1 バッチ S/L には 14 名がリストアップされ、実際の応募者としても 14 名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より 3 名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、2 名が最終留学候補者として選考された。

## (5) 第 2 バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第 2 バッチ S/L のうち応募候補者 19 名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約 2 年あることも加味しつつ、第 2 バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャパシティも鑑みつつ、3 名程度は受入可能なレベルに達するであ

ろうと評価された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第1バッチのみならず第2バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後4カ年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4カ年の応募候補者の規模、第1バッチの選考結果、第2バッチの応募候補者の面談結果等から、1バッチあたり2名、4バッチ合計で8名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関（主管省庁等）関係者との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画（案）について協議が行われ、主管省庁側から国内交通システムの改善、東西回廊開通等に伴う隣国と関連する交通システムの構築等の必要性に関して説明がされ、更に交通以外にも河川の治水等防災、都市部の環境整備等に関わる工学分野の専門知識を有した人材の育成が急務であるとの言及がなされた。これに対して大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、主管省庁から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、大学側から候補者の英語能力・数学能力向上に関する要望があったのに対して、主管省庁からは人材育成計画リスト、選考結果を踏まえて候補者の能力向上をサポートする旨伝えられた。また、当該課題をより理解するため、ラ国に経済開発における交通・運輸・都市環境整備の役割等にかかる意見交換も合わせて行われた。主管省庁側からは、大学からの説明や質疑応答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、本コンポーネントで示されている課題を解決する為には、交通・運輸・都市環境整備に関する専門的知識を有した行政官の育成が重要である旨の意見が提出された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁との協議等を通じて、以下のとおり受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

（留学前）来日後の研究の円滑な滑り出しを目的とした参考文献・論文等の情報提供等。

（留学中）研究成果の向上、プレゼンテーション能力の向上等を目的とした、学会参加、研究課題に応じた実験・演習等。

（留学後）帰国後の知的情報交換を目的とした、ホームページを利用した情報交換の場の提供等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

#### 4-3-4. コンポーネント4：農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援

##### (1) 対象とすべき主な研究課題

人口の7割強が農村地域に生活し、農林業が就業人口の8割弱、GDPの5割を占めている現状、年率約2.6%で増加する人口を養う必要性から、農村地域の開発と持続的な森林資源の活用は、安定的なマクロ経済運営及び食料の安定的な自給にとって重要な課題である。このため、ラ国政府もNSEDPにおいて、農業・農村開発を貧困削減のための最優先課題の一つとして位置づけているが、他セクター同様、農林省の行政能力・事業調整能力、財政状況、人材育成・管理については課題が残り、効果的・効率的な政策実施が困難な状況にある。

農村地域住民の生活は、一般的に自給自足的な農業を営んでおり、生産量は気候に大きく左右されるとともに、農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセスは限定されている。さらに、道路・電化等、基礎インフラが未整備のため、農業地域の住民（特に山岳地帯の少数民族）と都市部住民との所得格差は拡大傾向にある。

また、メコン河流域面積の約3.5%を占め、多様性に富む森林を有しているが、持続可能なレベルを超えた焼畑農業、過剰・違法伐採などにより、森林率は1940年の約79%から2002年は41.5%への大幅に減少しており、2020年末までの森林保全・管理についての政策と活動をまとめた「森林戦略2020」の実施が大きな課題となっている。同時に森林の劣化と破壊は、森林資源により生計を依存している山岳地域の貧困層に深刻な影響を与えており、焼畑農業の削減と代替の生計向上手段の確保が課題である。

ラ国の農林行政は、中央の農林省及び地方の農林局・郡農林普及事務所が担当しているが、制度・組織・人材面において中央・地方の連携・能力が不足しており、効果的な政策づくりから農民への普及活動まで行政サービスが十分に行き届いていないと言えない。したがって、中央・県・郡レベルでの農林業セクターの政策策定・実施能力の強化を通じて農村地域住民の生計向上及びエンパワーメントを図ることが重要である。

農林省を中心として本サブプログラム／コンポーネントの対象機関である4機関からは、共通的な課題としては全般的な人材の質・量不足及び人材育成予算の不足、また各機関の業務に応じた表12のような課題が挙げられている。全般的な職員の能力向上が求められる一方、特に農林省からはWTO加盟に向けた組織全体の能力向上が挙げられている。

表 12 サブプログラム1/コンポーネント4の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
農林省* (MAF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>WTO加盟に向けた職員能力の向上</li> <li>全国民に対する食料安全、生計向上の実現</li> <li>人材の能力不足（種子研究、家畜・獣医等）</li> </ul>	食料安全、商業生産、栽培の安定化、持続可能な森林マネジメント、森林資源の活用と保全のバランス
商工省 (MOIC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易政策・行政におけるスタッフの能力不足</li> </ul>	貿易政策、マネジメントスキル、輸出入管理
水資源環境庁 (WREA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編後の安定的な組織マネジメント</li> <li>水資源及び環境マネジメントに関する修士レ</li> </ul>	流域管理、水資源マネジメント、洪水/旱魃リスク管理、水力工学、水文

	ベルの人材確保	気象学、環境開発、リモートセンシング、組織運営能力向上、情報技術
計画投資省 (MPI)	・ 全般的なスタッフの能力・スキル・知識不足による、特に国際関係業務の非効率な実施	マクロ経済のマネジメント、財務マネジメントにおけるメカニズム及び規制

\*：主管省庁

農業・森林保全分野の現状に対して、日本からは農業政策アドバイザー及び灌漑開発アドバイザー（農林省）が派遣され、農林省に対して政策的な助言を行うとともに、森林管理・住民支援プロジェクトはじめ、複数のプロジェクトを通じて、焼畑耕作の安定化や貧困削減に効果的な森林の保全・復旧、及び生計向上のための農林水産業などの生産活動の改善等、状況の改善を図っている。また、ラ国の伝統的な農民社会に根付いた相互扶助組織がラオスの自助努力を基礎とした経済社会発展、社会の安定に果たしうる役割は大きく、その組織力による自助努力を活かすようこれまでの協力の成果の定着・普及を図る方策として、ボランティア、草の根無償等により村落開発に関する支援が継続されている。

本サブプログラムにおいては、専門技術に関わるセクター課題については、より課題に特化した他プロジェクトにより支援が実施されると同時に、対象機関職員の留学により、技術的な側面からのアプローチを行いつつも、中央・県・郡レベルで農業行政及び森林保全に関わる人材のマネジメント、政策策定・実施能力の育成が重要と考える。

## （２） 対象機関のニーズ

各機関から JDS 事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS 事業に対する期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には最低 2 年間等、一定期間以上の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。

## （３） JDS に対する留学ニーズ・4 年間の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年令要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の総職員数は地方の職員も含めて 4 機関で約 1 万名弱、そのうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が 1,300 名弱の規模で存在していることが確認された。

- ・ 第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト (S/L)、ロングリスト (L/L) の回収を行った。第 1 バッチ S/L にて各対象機関から挙げられた応募候補者数は 15 名（農林省 8 名、商工業省 1 名、水資源・環境庁 5 名、計画投資省 1 名）、L/L にて挙げられた応募候補者数は 69 名（農林省 43 名、商工業省 2 名、水資源・環境庁 18 名、計画投資省 6 名）であり、4 年にわたる応募候補者数は合計 84 名となり、各対象機関における JDS に対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4 年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。サブプログラムの主管省庁である農林省では、地方職員も含めて 7,200 名を超える職員がおり、主管省庁としての役割、解決すべき課題を考えれば、さらに多くの潜在的な対象者がいると考え

られるが、英語力のある職員数、学士取得者の割合が低いことから、S/L 及び L/L で提出された候補者数に留まっていると考えられる。今後、4 ヶ年に亘り、応募者を推薦できることから、業務上、留学の効果が期待される応募可能な人材の英語能力の向上により応募者数が増えることが期待される。

#### (4) 面接を通じた第1バッチの最終留学候補者

第1バッチSLには15名がリストアップされ、実際の応募者としても15名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より6名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、3名が最終留学候補者として選考された。

#### (5) 第2バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第2バッチS/Lのうち応募候補者19名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約2年あることも加味しつつ、第2バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャンパシティも鑑みつつ、5名程度は受入可能なレベルにあることが確認された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第1バッチのみならず第2バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後4年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4年の応募候補者の規模、第1バッチの選考結果、第2バッチの応募候補者の面談結果等から、1バッチあたり3名、4バッチ合計で12名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関関係者（主管省庁等）との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画（案）について協議が行われ、主管省庁から農林分野における4つの重点課題（①Food Security ②Commercial Production ③Shifting Cultivation Stabilization ④Sustainable Forest Management and Balance between Utilization and Conservation）や人材育成計画等の説明がなされた。大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、主管省庁から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、大学側から候補者の英語・数学能力向上に関して人材育成計画リストをもとに対象機関でもサポートしてほしい旨を伝えるとともに、来日後はより現状に即した研究ができるよう特別プログラム等を通して大学としてもサポートする旨伝えられた。大学側からラオス国立大学農学部を対象機関に加える提案がされたが、これに対して対象機関側から行政官の人材育成を喫緊の課題としているところ対象機関は現行の通りとしたい旨回答された。主管省庁からは、大学からの説明や質疑応答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、本コンポーネントでは、農林分野の専門知識を有した行政官の育成が重要である旨の意見が提出された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁との協議等を通じて、以下のとおり受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

(留学前) 来日後の研究の円滑な滑り出しを目的とした、留学候補者やラオス政府機関の政策立案担当者、JICA 関係者等との農業開発に関するワークショップの開催等。

(留学中) 研究成果の向上を目的とした指導教員による現地調査指導や学会参加、国内ワークショップ実施等。

(留学後) 帰国後の貢献を目的とした、指導教員とともに開発するミニプロジェクトの実施等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

### 4.4. サブプログラム 2：民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

#### (1) 対象とすべき主な研究課題

経済成長の原動力であり、貿易収支改善、税収基盤拡大にも貢献する民間セクターの育成が必要とされているが、現状のラオスにおける民間セクター振興・強化における課題として、全般的には

##### ① 投資に関する法制度の未整備

- ・ 不透明かつ煩雑な投資手続き
- ・ 経済特区における優遇制度及び紛争解決手段の未整備

##### ② 貿易に関する情報・制度の未整備

- ・ 統計情報の未整備
- ・ 煩雑な通関・貿易手続き
- ・ 品質管理、国際規格の導入など、外資導入及び産業振興・育成のために必要な行政面での取り組みの不足、等

が認められており、対象 4 機関からは表 13 のような課題が挙げられた。4 機関の共通の課題としては、対象機関が対処すべき課題に比して、対応可能な職員数の不足、在職中の職員の能力・知識不足、職員の育成にかかる予算不足が挙げられている。職員の育成予算の不足への対応は、海外ドナーによる援助に依存しており、ドナーの留学制度による人材育成もその一つと考えられている。

表 13 サブプログラム 2 の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
計画投資省* (MPI)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 援助窓口機関としてスタッフに求められる知識・能力に対する能力不足</li><li>・ 人員数不足</li></ul>	経済、統計、プロジェクト・マネジメント、国際関係論、公共投資、地方行政（地域開発）
財務省 (MOF)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全般的なスタッフの能力・スキル・知識不足による、特に国際関係業務における非効率</li></ul>	マクロ経済のマネジメント、財務マネジメントにおけるメカニズ

		ム及び規制
商工省 (MOIC)	・ 貿易政策・行政におけるスタッフの能力不足	貿易政策、マネジメントスキル、 輸出入管理
外務省 (MOFA)	・ 全般的なスタッフの能力不足。 ・ 外交に必要な対象国の語学力の不足	国際関係論、国際法、国際経済、 国際ビジネス、情報技術、外国語 (ドナー国の言語、英語)

\*：主管省庁

各機関から挙げられた課題は、全般的なスタッフの能力向上ではあるが、期待する研究テーマ及び各機関のラ国の産業振興における役割から、外資導入に至るまでの海外ドナーによる支援の有効活用・円滑なプロジェクトの運営・管理、海外投資の呼び込みのための制度整備が重要な課題と考えられる。

現在、JICAの協力プログラムにおいては、外資導入の方向性として、環境整備のための制度面からの実際の誘致に関する政府の役割まで幅広い範囲を対象にラオス政府の行政能力の向上が図られており、また、1997年に新たに設置された商工省の貿易促進及び産業振興に関する機能強化に対しても技術協力プロジェクトが実施されている。具体的には、「投資促進アドバイザー」の投入、「経済特区・工業区形成に関する協力」の検討、ラオス日本人材開発センタープロジェクトの実施等、行政官の育成から投資のための具体的なプロジェクトの実施、民間セクターの振興を支える中小企業支援まで、幅広い援助が実施されている。

そのため、本サブプログラムにおいては、制度構築に関する行政官の育成及び具体的な産業振興を検討できる行政官の育成を、日本政府による各種援助事業との連携を踏まえ、促進することが適切であると考えられる。

## (2) 対象機関のニーズ

各機関からJDS事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS事業に対する高い期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には一定期間の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。

## (3) JDSに対する留学ニーズ・4ヵ年の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年齢要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の職員数は、地方の職員も含めて7,000名強、そのうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が約900名強の規模で存在していることが確認された。

第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト(S/L)、ロングリスト(L/L)の回収を行った。第1バッチS/Lにて各対象機関から挙げられた応募候補者数は13名(計画投資省4名、商工省4名、外務省3名、財務省2名)、L/Lにて挙げられた応募候補者数は40名(計画投資省5名、商工省28名、外務省5名、財務省2名)であり、4ヵ年にわたる応募候補者数は合計53名となり、各対象機関におけるJDSに対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4ヵ年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。MPIからは、地方の職員に対しても応募

勸奨の実施を行いたい第1バッチの応募については時間的に困難であったとの回答があり、地方行政についても課題を抱え、その強化が必要であるラ国の現状を考えた場合、本調査で提出されたニーズ以上に多くのニーズが存在していることがわかる。

#### (4) 面接を通じた第1バッチの最終留学候補者

第1バッチSLには13名がリストアップされ、実際の応募者としても13名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より5名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、4名が最終留学候補者として選考された。

#### (5) 第2バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第2バッチS/Lのうち応募候補者13名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約2年あることも加味しつつ、第2バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャパシティも鑑みつつ、6名程度は受入可能なレベルにあることが確認された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第1バッチのみならず第2バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後4カ年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4カ年の応募候補者の規模、第1バッチの選考結果、第2バッチの応募候補者の面談結果等から、1バッチあたり4名、4バッチ合計で16名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関関係者（主管省庁等）との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画（案）について協議が行われ、主管省庁から公共投資プログラム運営管理能力向上や統計能力向上、農村地域開発のための経済学等育成したい人材や分野を中心に説明がなされた。大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、主管省庁から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、大学側から、現地における英語能力の向上・マクロ経済・ミクロ経済の基礎知識の習得は人材育成計画リストをもとに対象機関でもサポート頂きたいことを伝えるとともに、特別プログラム等を通して大学としてもサポートする旨伝えられた。また、当該課題をより理解するため、ラ国における民間セクター強化に向けた提言等にかかる質疑も合わせて行われた。主管省庁からは、大学からの説明や質疑応答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、JDSで経済学・数学等の基礎力を備えた官僚を対象とする場合、そもそもの高等教育の質が高くないとその能力を求めるのは難しく、ラオスの場合、通常官僚はラオスで一番質の高いラオス国立大学を卒業するため、ラオス国立大学経済・経営学部を対象機関として追加することが提言された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁との協議等を通じて、以下のとおり受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

(留学前) 来日後の研究の円滑な滑り出しを目的とした、大学教員によるラオス国内における事前指導や参考文献・論文リストの提供等。

(留学中) 日本や他国の取組みに関する知識を深めることを目的とした、スタディーツアー、セミナー、海外インターンシップ等。

(留学後) 帰国後の貢献を目的とした、研究科実施の修了生フォローアップ事業への参加、帰国生の地方官僚育成事業への参加等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

#### (8) 当該サブプログラムにおける次バッチ以降の課題

(6) の通り、当該サブプログラムにおいて、受入大学からラオス国立大学経済経営学部を対象機関として追加する提案がなされたため、同機関の妥当性及び追加の可否について検討する必要があると考える。

### 4-5. サブプログラム 3 : 基礎教育の充実

#### (1) 対象とすべき主な研究課題

ラ国政府は、2020 年までに後発開発途上国からの脱却を目標としており、基礎教育の普及改善を貧困の根本的解決に向けた最優先事項としている。その成果もあり、初等教育の純就学率（2000 年の 77.3%から 2006 年には 86.4%）や成人識字率は改善されてきているが、慢性的に教育予算が不足しているため、教員給与、義務教育教科書の印刷、教員研修等にかかる予算が十分確保されず、教育行政の大きな支障となっている。また、教育の質的な面でも、適正なカリキュラムや教科書・教材の不足、教員数及び教科指導能力の不足、無/低資格教員の存在等、依然として多くの課題を抱えている。さらに、基礎教育（初等・中等）の教員には教員養成短期大学（TTC）及び教員養成学校（TTS）の卒業が義務付けられているが、教員養成学校で提供される教育そのものもカリキュラム、教科書・教材等の面で課題が多い。こういった、教育を取り巻く課題を解決するためには、教育省による計画策定や実施能力が不可欠であるが、能力不足により課題解決に至らない現状がある。

教育省を中心として本サブプログラム／コンポーネントの対象機関である 4 機関からは、共通的な課題として全般的な人材の質・量不足及び人材育成予算の不足が挙げられている。主管省庁である教育省からは、ドナーにより実施される各種プロジェクトの円滑な実施のためのプロジェクト・マネジメント、教育のアセスメント等、教育行政の改善・円滑な実施に役立つ具体的なテーマが挙げられている。

表 14 サブプログラム 3 の対象機関の課題

対象機関	課題	期待する研究テーマ
教育省* (MOE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の人材育成に対する予算上の制約</li> <li>・ 職員の能力不足</li> <li>・ 組織の国際化</li> </ul>	教育の質の改善、教育のモニタリング及び評価・マネジメント・計画、プロジェクト・マネジメント
師範学校 (TTC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員及び教員の不足</li> <li>・ 予算不足</li> </ul>	組織運営能力の向上、専門能力（指導能力）の向上
師範大学 (TTS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の数質の不足（特に修士博士レベル）</li> <li>・ 予算の不足</li> <li>・ 施設設備の不足</li> <li>・ 教育スキルの改善</li> <li>・ 教育に関する情報資料の不足</li> </ul>	指導の方法論・設計、カリキュラム開発、生徒に対する試験及び課題、学習における生徒の環境及び行動に関する研究
教育科学研究所 (NRIES)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手技術職員の不足</li> <li>・ R&amp;D 予算の不足</li> </ul>	教科書開発政策、地方教育のためのカリキュラム開発の研究

\*：主管省庁

基礎教育の現状に対しては、UNICEF、世銀、ADB、AusAID が主要なドナーとして、課題全般を大きくカバーしているが、教育省の政策遂行能力及びドナー事業の調整能力が不足していることもあり、これら主要プロジェクトの効果的な連携実施が図られていない。このような状況の改善のため、教育省及び主要ドナーは、セクター開発プログラム（SDP）の策定を進めており、SDP 策定の過程も含め、教育省と主要ドナーの間で共通認識が形成され、協調・連携が強化されることが期待されている。

日本からは、教育省アドバイザーの派遣を通じた教育省への助言を実施するとともに、SDP の策定過程に関与している。また、理数科教員養成プロジェクトの実施、教員能力向上のための支援（予定）等を通じての教員の質の向上に関する協力を推進している。

直接的な教員の質の向上への施策は他のプロジェクトが担い、本サブプログラムにおいては、留学を通じた対象機関の職員における組織運営、教育政策の開発・策定・その実施能力の向上が重要と考える。

## （２） 対象機関のニーズ

各機関から JDS 事業の対象機関として選定されたことを歓迎し、高い効果が期待される人材を応募させたい旨の発言があり、JDS 事業に対する期待が認められると同時に、各機関とも応募のためには許可が必要であり、組織が応募に値すると認めた人材が選出されること、帰国後には最低 2 年間等、一定期間以上の就業が義務付けられていることから、機関内での適切な人材の選出・帰国後の活用が期待できることが明らかとなった。

## （３） JDS に対する留学ニーズ・4 ヶ年の応募候補者の規模の確認

調査票により、各対象機関の職員数、そのうちの学歴・年齢要件を満たす層について確認を行ったところ、対象機関の総職員数は地方機関の傘下の一部教職員も含めて 4 機関で 800 名強、そ

のうち、年齢・学歴の要件を満たす対象者が 240 名強の規模で存在していることが確認された。

第一次国内解析時に、各対象機関よりショートリスト (S/L)、ロングリスト (L/L) の回収を行った。第 1 バッチ S/L にて各対象機関から挙げられた応募候補者数は 33 名 (教育省 10 名、師範学校 2 名、師範大学 19 名、教育科学研究所 2 名)、L/L にて挙げられた応募候補者数は 112 名 (教育省 24 名、師範学校 10 名、師範大学 70 名、教育科学研究所 8 名) であり、4 ヶ年にわたる応募候補者数は合計 145 名となり、各対象機関における JDS に対する留学ニーズが十分に存在すること、また、4 ヶ年にわたり十分な応募候補者が存在することが確認できた。

サブプログラムの主管省庁である教育省からは、今回の調査においては時間的及び地理的な制約により地方職員及び地方の傘下組織に対して十分な調査が実施できていないとの回答を得ており、今回の調査で把握した人数よりも多くの応募候補者となり得る職員が存在すると推測される。また、各対象機関とも学士取得者の比率が高いため、職務上、留学により高い効果が期待されるが英語力によって候補から外れている人材に対して、組織内での研修等により英語力を向上させ資格を満たすことで、効果が期待できる応募者を増やすことが可能と考える。

#### (4) 面接を通じた第 1 バッチの最終留学候補者

第 1 バッチ S/L には 33 名がリストアップされ、実際の応募者としても 33 名の応募がなされた。そして、アカデミックな視点を主眼とした受入大学による書類選考及び大学教員による面接の結果、大学より 5 名が受入可能であると判断された。その後、帰国後の自国への貢献度を主な評価ポイントとした運営委員会による総合面接を実施し、2 名が最終留学候補者として選考された。

#### (5) 第 2 バッチの応募候補者との面談

受入大学の教員が、第 2 バッチ S/L のうち応募候補者 30 名と面談し、現在の職務内容、課題認識、日本留学への意欲、英語力等につき概要を把握したところ、実際の入学まで約 2 年あることも加味しつつ、第 2 バッチの潜在的候補者が質・量ともに相当程度見込まれることが確認された。具体的には、同大学のキャパシティも鑑みつつ、3 名程度は受入可能なレベルに達するであろうと評価された。また、応募候補者が示した職務上の課題認識、応募候補者の所属・従事する業務等が当該コンポーネントの抱える課題と合致していると考えられる点からも、応募候補者としての妥当性が確認できた。これにより、当該サブプログラムにおいては、第 1 バッチのみならず第 2 バッチにおいても同数程度の有望な応募候補者が存在することが確認でき、今後 4 ヶ年にわたり毎年ほぼ同数の選考結果が期待できる。

以上、4 ヶ年の応募候補者の規模、第 1 バッチの選考結果、第 2 バッチの応募候補者の面談結果等から、1 バッチあたり 2 名、4 バッチ合計で 8 名が、当該サブプログラムにおける適切な受入人数の規模と判断された。

#### (6) 受入大学教員と対象機関関係者 (主管省庁等) との協議

当該分野におけるサブプログラム基本計画 (案) について協議が行われ、対象機関側から現在抱えている基礎教育における落第率・退学率の高さ、教員の質、教材・施設の不足、地域・民族・ジェンダー間の格差、カリキュラムの未整備など具体的な課題に対して説明があり、これらの課題を解決すべく政策立案・実施可能な人材を育成する必要があるとの説明があった。これに対し

て大学側からは指導方針や提供できるカリキュラムについて説明がなされるとともに、対象機関から挙げられた課題が大学で指導できる旨伝えられた。なお、大学側から英語によるコミュニケーション能力に関して各対象機関で候補者をサポートしていただくことを伝えるとともに、来日後はチューター雇用等を通して大学としてもサポートする旨伝えられた。また、当該課題をより理解するため、両国における教育制度・機関の役割等にかかる質疑も合わせて行われた。対象機関側からは、大学からの説明や質疑応答を通して、対象機関の能力向上が期待できる旨の発言がなされた。

本協議の結果を踏まえ、大学側からは、ラオス国立大学を対象機関として追加することが提言された。また、本コンポーネントでは、日本や他国の教育に関する取り組みを参考にした政策立案が可能な行政官の育成が重要である旨の意見が提出された。

#### (7) 受入大学による JDS 生の研究活動を促進するための提案

今年度の選考や次年度候補者との面談、主管省庁との協議等を通じて、以下のとおり受入大学より通常カリキュラムに加えて、サブプログラムの課題解決を担う JDS 生の研究活動を促進するための提案がなされた。

(留学前) 来日後の研究の円滑な滑り出しを目的とした、大学教員によるラオス国内における事前指導等。

(留学中) 論文作成・大学院における研究の基礎知識の習得を目的とした、ゼミへの参加と個別指導、語学研修の実施等（入学の半年前に来日して実施）。

(留学後) 帰国後の貢献を目的とした、指導教員及び研究指導員による現地フォローアップワークショップの開催等。

以上のような結果を踏まえて、サブプログラム基本計画（第二案）を作成した。

#### (8) 当該サブプログラムにおける次バッチ以降の課題

(5) の通り、対象機関関係者との協議を受けてその後大阪大学からラオス国立大学も対象省庁に追加すべきとの提案がなされたが、基礎教育の充実に関して同機関がどの程度貢献できるのか今後検討が必要であろう。

## 5. 事業規模の積算

本計画策定調査の第二次現地調査までの結果を踏まえて策定された3サブプログラム/6コンポーネントの基本計画（第二次案）に基づき、以下の通り4ヶ年の事業費の積算を行った。

### 5-1. 事業の実施方法

各サブプログラム/コンポーネントに関して、それぞれの対象機関から推薦・選考された職員は、課題の解決に適した教育プログラムを提供する受入大学(7大学)にて2年間の修士課程を修め、帰国後、留学前の所属に復職し、留学にて得た能力を活かして、業務を通じて自国の発展に貢献する。

留学する職員に対しては、本人の留学効果の向上だけでなく、対象機関全体のレベルアップにつながるよう各受入大学から提案のあった通常のカリキュラムに加えた特別な指導・活動等に基づき、来日前の事前指導、留学中のラ国でのフィールド調査、対象機関からの専門家の招へい等の特別活動及び帰国後のフォローを行う。

### 5-2. 事業費積算

前項で記載した事業の実施方法に基づき、4ヶ年の事業実施にかかる事業費の積算を行った（別冊ファイル、参照）。事業費積算にかかる前提条件は以下の通り。

#### （1） 留学生数

第二次現地調査の結果を踏まえ作成したサブプログラム基本計画（第二次案）にて設定した人数とする。

#### （2） 滞日期間（契約締結年度来日生のみ）

##### ① 来日時期

配置予定大学の平成20年度の入学式実施日に基づき、8月上旬来日。（但し、大阪大学は4月入学に向けた学内スケジュールに合わせ1月中旬来日。）

来日後から入学までの期間には、ブリーフィングオリエンテーション、外国人登録等の手続き、住宅手配、基礎的な日本語研修、入学手続き支援等を実施する。

##### ② 帰国時期

配置予定大学の平成20年度の修了式実施日に基づき、10月帰国。（但し、大阪大学は3月帰国。）

#### （3） 配置大学

第1次国内解析の結果策定された大学配置案に基づく各大学・研究科。

(4) 実費部分

① 大学直接経費

(ア) 契約締結年度来日生：入学金、授業料を積算。

(イ) 翌年度来日生：大学入試にかかる検定料を積算。

② 研究活動促進費

1 研究科あたりの活動モデル単価に基づき積算。

具体的には、現地及び現地関係者との活動を中心とし、4 ヶ年を通じて、留学生の研究活動及び現地関係者・対象機関の能力向上に裨益することを目的として、受入大学が実施する通常のカリキュラムに加えた特別な指導・活動等に対して支出する。

③ 大学教育委託経費

契約締結年度来日生 1 人あたり、50 万円にて積算。

具体的には、留学生の国内での研究活動を支援する経費を大学に対して支出する。

(5) 役務部分

① 本邦日本語研修を概ね 20 日間実施にて積算。

② 契約締結翌年度来日生に係る募集選考経費を積算。

## 6. 第2バッチ以降の課題

### 6-1. 主管省庁の役割

#### (1) 主管省庁の役割

主管省庁の役割を明確にすべきとの先方政府の要望に基づき、具体的な役割を記載した主管省庁任命レターを作成した。また、全ての主管省庁を訪問し、官団員よりサブプログラム基本計画表及び同レターに基づき、案件目標や目標の指標等を中心に事業計画の概要説明を行うとともに、主管省庁の役割を説明し、先方の事業及び役割に対する理解を促した。

JICEがJDS事業の実施代理機関として支援することを伝えるとともに、各サブプログラム／コンポーネントにおける主管省庁の重要性を強調し、先方の了承を得ることができたものの、今後4年間の事業における主管省庁の本来望まれる機能を果たせるようモニタリングが必要と考える。

#### (2) 主管省庁からの応募・合格状況

計画投資省（民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成）、農林省（農村基盤施設・住居環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援）及び公共事業省（交通・運輸網整備、都市環境整備）については、主管省庁であるにも拘わらず第1バッチの合格者が輩出されなかった。官団員より、第2バッチ以降、適切な候補者の確保に積極的に取り組んで欲しい旨依頼し、先方の了承を得ているが、引き続きJDS事業及び主管省庁としての役割等への更なる理解を促し、帰国後の貢献が確実かつ優秀な応募者を推薦するよう働きかけるとともに、現地事業関係者（運営委員会等）に対しては、サブプログラム等を主管する主管省庁の重要性に鑑み、同省庁からの応募者の積極的な取り組みを働きかける必要がある。

### 6-2. 大学と候補者のマッチング

今回の調査では各コンポーネントに対応できる大学が受入大学として選定され、現地対象機関から各コンポーネントの課題に取り組むべき人材が推薦された。しかし、大学による書類選考において研究対象が大学のキャパシティ外であるとの理由で不合格となったケースが少なからず見られた。原因の一つとして、前述のように募集期間が短く、応募者が大学のホームページ等の限られた情報のみで研究計画を書かざるを得ず、また大学側も応募者がどの程度の可能性を持っているか書類を通じてしか分からない状態であったことがあげられる。今後は受入大学による事前セミナー、ワークショップ等による事前の情報発信等、大学と候補者の適切なマッチングの実現を検討する。

### 6-3. 省庁再編成による対象機関への影響

新方式導入に伴い、対象機関を固定することとなったが、ラ国では省庁の再編成が頻繁に実施される傾向があるため、省庁の再編成にかかる対処方針も策定する必要がある。対象機関が省庁再編成の影響を受ける場合には管轄の業務がどのように引き継がれるのか現地政府に状況の確認を取りつつ、対象機関の加除等、柔軟な対応をとることが求められる。

#### 6-4. 募集期間

調査スケジュールの都合上、調査終了後 3 週間程度で募集期間を締め切ることとなったが、対象機関及び応募者の双方から、機関内諸手続きや卒業大学等からの必要書類取り付けが間に合わないため、次年度以降は余裕を持った募集期間とするよう要望があった。次年度は今年度の経験を踏まえ、機関内諸手続きや必要書類の取り付けに必要な期間だけでなく、サブプログラム毎に説明会等を開催し、候補者への事業趣旨理解促進や大学情報説明などに十分な期間を確保できるよう検討する。

#### 6-5. 入学時期

第 1 バッチの大阪大学合格者については、大学の事情により、他合格者と比較して出発時期が半年程度遅れることとなった。第 2 バッチ以降については、同大学に対して他の大学同様秋入学を求めていく旨官団員より先方政府に説明がなされ、了承を得ているが、引き続き大学に対し依頼し、出発時期を他留学生と合わせられるよう理解を求めていく必要がある。

	現地調査	国内調査	受入大学
H20年3月			関心表明書の作成、提出
4月			
5月		<b>【国内事前準備】</b> ・要請書の分析 ・調査方針の検討 ・インセプションレポート作成等	
6月	<b>【第一次現地調査】</b> ・事業の枠組みの合意 ・対象サブプログラム、対象機関の選定 ・受入大学案の合意 ・実施体制の確認 ・サブプログラム基本計画案の予備的検討	<b>【国内フォロー】</b> ・大学調査準備	
7月	<b>【現地フォロー】</b> ・募集活動支援 ・ロングリスト作成支援・確認	<b>【第一次国内解析】</b> ・サブプログラム基本計画（第一次案）の策定 ・受入大学との調整 ・大学配置計画案の策定 ・概算事業費の積算、選考準備等	プロポーザルの作成、提出 受入検討依頼受領
8月	<b>【第二次現地調査】</b> ・サブプログラム基本計画（第一次案）の合意 ・選考方法、基準の合意 ・選考業務の実施 -英語試験の実施 -第一次審査の実施 -大学教員による専門面接の実施 -最終審査の実施 -健康診断 ・大学教員と対象機関との協議の実施	<b>【国内フォロー】</b> ・受入回答受理 ・教員派遣依頼 ・書類審査依頼 ・書類審査結果受領 ・教員派遣諸手続き ・協議実施方法の説明	受入回答 教員派遣検討 書類審査実施 書類審査結果回答 教員派遣
9月			
10月		<b>【第二次国内解析】</b> ・サブプログラム基本計画の策定 ・事業規模の決定 ・大学配置計画の策定 ・事業費の積算	
11月			
12月			
H21年1月	<b>【第三次現地調査】</b> ・サブプログラム基本計画の合意	<b>【第三次国内解析】</b> ・最終候補者の合格内諾取付 ・出願、入学に係る受入大学との各種調整、手続き ・調査最終報告書作成、提出	最終候補者受入検討、内諾
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			

## 人材育成支援無償事業（新方式）運営ガイドライン 和文仮訳（案）

平成19年12月  
独立行政法人 国際協力機構

本運営ガイドラインは、平成20年度以降に新方式により実施される人材育成支援無償事業について適用される。

### 第1部 基本原則

#### 1. 序文

本事業の目的は、我が国無償資金協力対象国（以下「被援助国」という）において、社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の21世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官、実務家、研究者等を対象とする人材育成であり、ひいては各留学生在が日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献することである。

本事業を通じ受け入れられた留學生は、我が国大学での専門知識の習得、研究、人的ネットワーク構築等を行い、自らの国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍することが期待される。

開発途上国の有する開発課題の多くは、開発途上国独自の努力のみでは解決し得ず、国際協力の枠組みの中での対応が不可欠であり、また、常に解決策を模索している開発現場と不可分のものである。このような、開発現場を含む国際協力の枠組みの中で、開発課題と取り組むことのできる人材を育成することが、本事業では期待されている。

本ガイドラインは、日本国政府が、無償資金協力（以下「贈与」という）の実施を決定するために、被援助国政府との間で締結する交換公文（以下「E/N」という）、及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という）が、資金を贈与するために、被援助国政府との間で締結する贈与契約（以下「G/A」という）に基づき、本事業全般の運営に当たって従うべき一般的な指針を定めたものである。

JICAは、日本国の関係法令に従い、人材育成支援無償事業の適正な実施を目的とした必要業務を行う。

また、被援助国は、人材育成支援無償事業実施に係る役務を、契約に基づき、実施代理機関に代行させる。

#### 2. 人材育成支援無償事業の概要

##### （1）基本的な考え方

ア. 我が国大学への留学を通じ、高度な専門性を身に付けることにより、将来、

被援助国において様々な開発課題の解決に取り組むことができる優秀な人材を育成することを目的とする。留学生の募集・選考及び派遣は、両国関係者の合意に基づき実施される。

- イ. 知日家・親日家を広く輩出することで、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。
- ウ. 帰国後、直ちに政府の中枢で政策立案等の実務に携わることができ得るよう、取得学位は、基本的に「修士」とし、学習言語は、開発途上国が取り組む開発課題の解決が国際協力の枠組みで取り組まれていること及び帰国後国際舞台での活躍を想定して、「英語」とする。
- エ. 事業の実施に当たっては、各国の重点分野・課題への選択と集中、二国間協力プログラムとの連携を十分に考慮する。

## (2) 事前調査

- ア. 被援助国における人材育成支援無償事業の実施に先立ち、JICAはコンサルタントを雇用し事前調査を行う。事前調査は4年に1回実施し、各国の事業を、「4バッチ（4回分の受入：各年度の受入は1回）」を1単位として計画する（ただし、E/Nは年度ごとに締結する）。
- イ. 被援助国のニーズを具体的に見極め、対象分野・セクター、対象機関を絞り込み、明確な目標の設定と必要な事業規模を決定する。
- ウ. また、本事業の主旨に合致する潜在的な留学候補者数を確認した上で、第1バッチの留学候補者の選考を実施する。
- エ. 事前調査における主な調査事項は以下のとおり。なお1)～6)については運営委員会の合意が必要となる。
  - 1) 対象分野、対象組織
  - 2) 留学候補者数
  - 3) 実施体制
  - 4) 受入大学
  - 5) 第1バッチの留学候補者の選考
  - 6) 全体事業費
  - 7) 出願・入学に係る諸手続き

## (3) 実施代理機関

人材育成支援無償事業を円滑に実施するために、E/N及びG/A締結後、事前調査の受託者をJICAが被援助国に対して実施代理機関として推薦する。実施代理機関は被援助国政府と実施代理業務契約を締結し、以下の業務を行う。

- ア. 留学生候補者の募集、選考手続き事務
- イ. 候補者への留学情報の提供
- ウ. 留学生の入学・来日手続き

- エ. 学費、奨学金等の一括支払い管理
- オ. 来日時・帰国時オリエンテーションの実施
- カ. 付加価値研修の実施
- キ. 留学生のモニタリング
- ク. 評価会の実施
- ケ. その他本事業を実施するために必要な業務

### (3) 運営委員会

運営委員会は、被援助国政府関係者（外交当局、経済協力受入当局、文部当局等）及び日本側関係者（在外公館、JICA在外事務所等）で構成する。原則として、議長は、被援助国政府代表が務め、副議長は日本政府代表が務める。また、両国政府の合意に基づいて、双方の代表を共同議長とすることも可能とする。議長（被援助国政府代表）は、運営委員会の会議を主宰し、議事を整理する。JICA代表は事務局長を努め、委員会の招集、議事録作成等運営委員会の事務全体を司る。

### (4) 派遣人数

事前調査を通じて第1バッチの派遣人数を決定し、また4ヵ年を通じた派遣予定人数を設定する。第2バッチ以降の派遣人数については、前年度の実施代理機関業務の中で選考を行い、決定する。

### (5) 対象分野

本事業の留学生受入分野については、学位取得に日本の比較優位がある分野であり、事前調査を通じて、被援助国の経済・社会開発に必要不可欠であることが確認できた分野とする。対象分野数は多くとも4～5分野とする。

なお、市場経済化の促進やガバナンス強化等に資する社会科学系の分野を重視する。

### (6) 受入大学の決定

JICAは事前調査を通じて、本事業の趣旨に賛同し、かつ被援助国のニーズに対応する教育プログラムを有する本邦大学を特定し、各分野における留学生の受入候補大学を決定する。結果については事前調査中に被援助国政府に対して通知する。

同一分野の留学生については、可能な限り同一大学（研究科）に入学させることとする。

### (7) 贈与の対象とする経費の範囲

贈与の対象とする経費は、以下の2つに大別される。

- ア. 被援助国の留学生に日本国内の大学において学術的な機会を与えるために必要となる役務の購入のための経費：
  - 1) 2バッチ以降の募集選考に係る経費、2) オリエンテーション経費

3) 付加価値研修実施経費、4) モニタリング経費等

イ. 当該学生の日本での勉学に必要な経費：

- 1) 奨学金、2) 渡日旅費、3) 帰国旅費、4) 支度料、5) 宿舍関連手当、
- 6) 書籍購入補助費、7) 資料送付料、8) 研究旅行手当、9) 学費、
- 10) 大学教育委託経費等

### 3. 留学生の応募資格及び選考

#### (1) 応募資格及び要件

- ア. 国籍：被援助国の国籍を有する者。
- イ. 年齢：原則22歳以上35歳未満の者。（来日年度の4月1日現在）
- ウ. 軍籍者の排除：軍に奉職している者であってはならない。
- エ. 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献しようとする明確な意思を有する者。
- オ. 既に他の海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」の学位を取得していない者。また、他の奨学金を受給していない者。
- カ. 心身ともに健康である者。
- キ. 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者。

#### (2) 留学生の募集・選考

##### ア. 募集・選考方針

- 1) 事前調査を通じて決定された対象分野（セクター）を主管する中央及び地方の省庁、及びその関連機関から推薦された行政官を選考対象とする。但し、民間を含めて広く募集することが妥当である分野については、公募による募集も排除しない。
- 2) 候補者の推薦については、運営委員会の指示、責任のもとに対象機関が実施し、選考に足る資質、人数の候補者を確保するものとする。
- 3) 留学生の選考は一義的に本人の学力に基づくものとし、書類審査、面接試験等を経て留学候補者を決定する。

##### イ. 選考体制

- 1) 選考体制および候補者の決定までの選考手続き全般は、運営委員会が司る。
- 2) 運営委員会に付議する事項は、次のとおりとする。
  - 選考基準、選考方法の決定
  - 選考スケジュールの確認
  - 選考試験の実施管理
  - 最終候補者の決定
  - その他、E/N内容に係る討議や本事業実施上の問題点の解決等
- 3) 運営委員会の承認をもって本事業の最終留学候補者を決定し、受入大学による選考を経た上で最終的に留学生が決定される。

#### 4. 留学条件

##### (1) 留学生の待遇

###### ア. 奨学金等

奨学金や学費等の支払いについては、被援助国政府との契約に基づき、実施代理機関が代行し、留学生や受入大学等に直接支払うものとする。なお、各々の支給額については、別途定めることとする。

###### イ. 奨学金支給期間等

原則として、来日後、当初受入予定期間内での予定学位取得後の帰国日まで奨学金を支給する。原則として、この支給期間は延長されない。次の場合は、被援助国は奨学金の支給を取りやめ、早期に留学生を帰国させることとする。

- 1) 申請書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- 2) 被援助国政府への誓約事項に違反したとき。
- 3) 大学において懲戒処分を受け、もしくは当初受入予定期間内での成業の見込みがないと判断されたとき。（専門の学業成績不良の場合も含む）

##### (2) 報告義務

留学期間中、被援助国は実施代理機関を通し、留学生に対し、定期的にモニタリングを実施し、JICAに報告しなければならない。

##### (3) 付加価値研修

留学生に対し、被援助国は実施代理機関を通し、付加価値研修を実施することができる。付加価値研修は、自国の開発に資する実践的な知識、技術の習得や人的ネットワークの構築等を目的とする。

- ア. 導入研修：日本の開発経験を理解するための視点を提供し、日本の経済社会を理解する思考の枠組みを修得することを目的とする。その他、ODA理解や人的ネットワークの構築の促進を図る。
- イ. 分野別研修：日本の地域開発の経験から、被援助国政府において強化が必要な、政府と地域住民をつなぐ地方自治体機能の役割や地域が開発を主体的に担う事例を学ぶための研修を実施する。

##### (4) フォローアップ

本事業は、帰国留学生が母国の経済・社会開発の課題解決に貢献すること、また、人的ネットワーク構築が事業の要諦であることから、被援助国は、留学生の帰国後の動向調査や我が国との学術、文化交流の促進等について、必要な対応を行うこととする。

また、被援助国は、留学生が帰国後、行政府等の中枢で活躍できるような職務を与えることを検討する。

## 第2部 実施代理機関との契約及び認証

### 1. 総論

非援助国政府はE/N、及びG/Aに則り、上記2. (3)の内容に関し実施代理機関と実施代理業務契約を結ぶ。このようにして交わされた契約は、贈与に適格となるためにはJICAにより認証されねばならない。2通の同一内容文書で作成された契約書は、被援助国政府により、契約業者を通じてJICAに提出される。

### 2. 実施代理機関の推薦

JICAは、人材育成支援無償事業を円滑に実施するために、G/A締結後、事前調査を受注したコンサルタントを、被援助国に対して実施代理機関として推薦する。

### 3. E/N、G/Aへの言及

実施代理業務契約には、E/N及びG/Aについて次のように言及することとする。

【案】「JICAは（プロジェクト名）に関し、日本国政府及び被援助国政府間で（日、月、年）に署名されたE/N、及びJICA及び被援助国実施機関間で（日、月、年）に署名されたG/Aに則り（被援助国名）政府に贈与を実施する。」

### 4. 派遣人数への言及

実施代理業務契約は、各年度の派遣人数について言及し、当該派遣人数が上限となる。

### 5. 業務内容

実施代理業務契約には、贈与によって規定される留学生に係る役務が明記されねばならない。実施代理業務契約が、E/N、及びG/Aに含まれていない役務を含む場合には、かかる契約はJICAによって認証されない。

### 6. 履行期間

実施代理業務契約は、業務の履行期間を明確に規定していなければならない。この期間は、G/Aに規定された贈与の拠出期間を越えてはならない。

### 7. 契約価格

実施代理業務契約価格の総額は、E/N、及びG/Aに規定されている贈与の限度額を越えてはならない。実施代理業務契約価格は、文字及び数字を用いて日本円で正確に、かつ誤りなく表示されなければならない。文字による価格と数字のそれに差異のある場合には、文字による価格が正当とみなされる。

### 8. 契約の認証

実施代理業務契約には、E/N、及びG/Aの規定に則り、贈与に適格となるためにはJICAにより認証されねばならない旨明記しなければならない。

#### 9. 支払方法

実施代理業務契約には、E/N、及びG/Aに則り、「支払いは被援助国あるいはその指定する機関によって発行された支払い授權書（A/P）を受けて、日本の銀行を通じて日本円で行われる」旨述べた条項がなければならない。支払いは、JICAの定める規準により行われる。

支払いには、日本で滞在する留学生の生活に関わる経費も対象となることから、支払いが所定の期日に行われるよう十分留意する必要がある。このため、被援助国政府は、遅滞なく銀行取極や支払い授權書の発給を実施しなければならない。

#### 10. 被援助国の責任と義務

実施代理業務契約は、E/N、及びG/Aに則り、被援助国の責任と義務を明記していなければならない。

#### 11. 修正

実施代理業務契約に修正が必要な場合には、認証日と認証番号により同定される、その時点で効力を持つ実施代理業務契約についての修正契約の形で行わなければならない。修正契約は次の点を明記していなければならない。

- (1) 修正される条項を除いたすべての条項は変わらないこと。
- (2) 修正契約は、贈与に適格となるためにJICAにより認証されねばならないこと。

以 上

\* 当ガイドラインの適用と受取国法令と齟齬が生じる場合は、被援助国政府はJICAと協議を行う旨要請すること。

	項目	現行	変更後	備考
案件形成段階	現地調査を含む事前調査	×	○	1) 4年に一回実施（4バッチ分を一まとまりとして計画） 2) 2～3カ国を対象に実施し、4年をかけて現行国10カ国を新方式に切り替える。 3) JICAがコンサルタントを雇用して実施。
	対象分野、対象機関と、二国間協力プログラムとの連携	△	○	1) 事前調査において、二国間協力プログラムとの連携の観点から、対象分野課題、対象機関を決定。 2) 1ヶ国当たり多くとも4～5分野へ「選択と集中」。
	公募方式による応募者の募集	○	原則×	1) 募集活動は対象機関が実施し、適正応募者を確保する（現地日本側を含む運営委員会が適宜関与）。 2) 「民間セクター開発」が対象分野となる場合、例外的に公募による募集も検討。
	大学教員による留学候補者の選考（書類選考・専門面接）	○	○	1) 運営委員会の選考プロセスへの関与は基本的に現行どおり。 2) 4バッチ分の事業計画へ大学の知見を反映。
	書類選考・専門面接の時期	書類選考： 10～11月 専門面接： 12月～1月	書類選考： 8～9月 専門面接： 9月	
	受入大学（研究科）の調査、提供プログラム確認	○	○	1) 実施主体はJICA。 2) 具体的な調査、確認方法については検討中。
	戦略的な大学配置計画の策定	△	○	1) 策定者はJICA。 2) 被援助国の具体的なニーズと受入大学のプログラムとのマッチングの強化。 3) 可能限り同一国、同一分野の留学生を特定の大学（研究科）に配置。
実施段階	交換公文（E/N）締結	○	○	従来どおり毎年締結する。
	実施代理機関	○	○	事前調査の受注者をJICAが実施代理機関として途上国政府に推薦する。
	事業実施期間	明確な取決めはない	4年次（4バッチ）	1) 4バッチの受入をひとかたまりとして計画する。 2) 大学（研究科）への4バッチ分の留学生数、対象国、対象分野を確定させる。 3) 被援助国の要望があれば、4バッチ終了後に再度事前調査を実施し、前回事業の評価を行い、次回実施の適否、実施内容等を改めて検討する。
	来日前現地語学研修	○	×	来日前語学研修は廃止する。必要があれば、被援助国政府の責任において実施する。
	来日後日本語研修	○	×	1) 現行実施している2ヶ月間の集団型研修は行わない。 2) 1週間程度の日常生活上必須となる日本語研修は実施する。所属大学における日本語講座の受講等に必要な経費補助等については別途検討する。
	モニタリングミッション	○	×	新方式対象国、及び従来方式対象国ともに、モニタリングミッションは廃止する。必要があれば、被援助国の在京大使館によるモニタリングを勧奨する。
	留学生へのケア等	○	○	出願・入学・帰国諸手続き、学業進捗状況確認、健康管理・生活面の支援等は従来どおり、実施代理機関により行われる。
帰国生へのフォローアップの実施主体	途上国政府	途上国政府	1) 帰国留学生の活用については従来どおり、途上国政府の責任のもとに実施する。 2) 日本側として、ソフト型フォローアップスキームの活用や、研修員向けウェブサイトによる情報提供の可能性について検討する。	

## 第 1 回運営委員会協議議事録

1. 実施日時 平成 20 年 6 月 25 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分
2. 実施場所 教育省内 405 会議室
3. 出席者

(運営委員会メンバー)

Ministry of Education (以下 MOE)

Ms.Khampaseuth KITTIYAVONG (議長)

Deputy Director General,

Department of Planning and International Cooperation

日本大使館 (以下 EOJ)

小林参事官 (副議長)

JICA ラオス事務所 (以下 JICA)

武井次長 (運営委員会事務局)

Ministry of Foreign Affairs (以下 MOFA)

Mr. Vilayouth VIENGVISETH

Japan Desk Officer, North Asia Division,

Department of Asia Pacific and Africa

Central Committee Organization for Personnel (以下 CCOP)

Mr. Viengphet SENGTHONG

Deputy Head, Information and Evaluation Division,

Cabinet of Human Resource Development Policy Research

Public Administration and Civil Service Authority (以下 PACSA)

Ms. Chantha ONXAYVIENG

Deputy Director,

Public Relation and International Cooperation Division

(オブザーバー)

MOE

Mr. Somneuk KHOUSONSAVATH

Deputy Director General,

Department of Vocational Technical and Higher Education

## EOJ

塩畑二等書記官

青木三等書記官

## JICA

磯辺所員

Mr. Anorak CHAMPASITH

ナショナルスタッフ

## JICE

井代副課長

猪又プロジェクトコーディネーター

東江プロジェクトコーディネーター

Mr. Bounthueng SAYKANYA

ナショナルスタッフ

Ms. Vannida CHANPRADITH

ナショナルスタッフ

## 協議事項

- (1) 開発課題の確認 (JICA)
- (2) 対象機関の確認 (JICA)
- (3) 首相府行政管理・サービス庁の運営委員会加入の承認 (JICA)
- (4) 主管官庁の承認 (JICA)
- (5) 第1次現地調査の中間報告 (JICE)
- (6) JDS 援助重点分野の基本計画案について (JICE)
- (7) 今後の予定 (選考手順について) (JICE)

## 4. 協議結果

## (1) 開発課題の確認 (JICA)

今年度より新方式導入により、7つの開発課題を設定したが、東京と相談した結果、7つでは多すぎるとの回答であった。よって、開発課題の1-1(公共財政管理)と1-2(行政能力向上)を統合することにより、東京の理解を得ることとなった。しかしながら、本質的には変更は無いものと考えている。

## (2) 対象機関の確認 (JICA)

前回の調査団官ミッション協議にて、ラオス側よりなされた国民議会及びエネルギー・鉱業省を対象機関に追加するという提案について、東京と協議した結果、追加することに決定した。よって、国民議会は1-2(法制度整備)に追加し、エネルギー・鉱業省は1-3(交通・運輸網整備、都市環境整備)の対象省庁として追加することとなった。

## (3) 首相府行政管理・サービス庁の運営委員会加入の承認 (JICA)

第 1 次現地調査時に首相府行政管理・サービス庁を訪問した際、同庁より、OC への加入が打診され、前回 OC にて大枠にて承認がなされた。よって、今 OC 会議にて、正式に PACSA の OC メンバー加入について再度検討したい。

異論がなければ、これをもって PACSA を今後 OC メンバーに加えることで了承頂きたい。

#### (4) 主管省庁の承認 (JICA)

コンポーネント 1-1 (行財政管理能力向上) と 1-2 (行政改革、公共政策の能力向上) の統合により、1-1 (行財政機関の能力向上) とし、PACSA を主管省庁とする。また、1-2 (法制度整備) については法務省を主管省庁とし、1-3 (交通・運輸網整備、都市環境整備) については公共事業・運輸省とし、1-4 (農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生活向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援) については農林省を主管省庁とする。

サブプログラム 2 (民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成) のコンポーネント 2-1 (投資・輸出の促進) の主管省庁は投資計画省とする。

サブプログラム 3 (基礎教育の充実) のコンポーネント 3-1 (教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質向上) の主管省庁は教育省とする。

#### (5) 第 1 次現地調査の中間報告 (JICE)

これまでに 15 機関を訪問し、JDS 新方式の概要説明とインタビューを行った。新方式では公務員を対象とし、各対象機関より候補者リストを提出してもらい、その中から選考を行うこと及び対象機関は運営委員会によって決定されたものであることを説明した。また、インタビューでは潜在的候補者数及び必要とされる研究課題等について聞き取り調査を行った。その結果、ラオスでは TOEFL、IELTS の受験が一般的でないことから、英語運用能力についての調査は難しいことが分かった。現在報告しているものは中間報告であり、今回の調査でカバーできなかった項目については、各省庁に調査票を配付し提出をお願いしている。

その調査票の回収を待ち、最終版を作成し運営委員会へ提出する予定である。

全体的な感触として、どの省庁も対象機関となることに対しては概ね好意的ではあったが、ショート・リスト、ロング・リスト、アプリケーション・フォームの提出期限 (7 月 18 日) に懸念を示す機関が幾つかあった。時間的余裕がないのは承知しているが、JICE としては提出期限に間に合うように督促等を積極的に行いたいと考えている。

#### (6) JDS 援助重点分野の基本計画案について (JICE)

サブプログラム、コンポーネントごとに、今後 4 ヶ年の基本的な計画書を作成する。基本計画は、援助重点分野、開発課題に沿った計画を設計し、効果的な事業評価を行うためのものであり、目標、活動と成果、対象機関、受入れ大学、ラオス及び日本の投入を記載する。今回配布したものは素案であり、最終的なものは第 3 次現地調査以前に確定する予定である。

基本計画案について、何かコメントがある場合には6月30日まで受け付け、JICA 国内事業部にフィードバックしたいと考えている。

(7) 今後の予定（選考手順について）（JICE）

今回の調査結果を持ち帰り、大学配置等について解析を行う。それと同時に、ショート・リスト、ロング・リスト、アプリケーション・フォームを7月18日までに取り纏める。その後、第2次現地調査を行い、英語及び数学検査、応募書類審査、健康診断、大学による面接審査、及び運営委員会による面接審査といった本年度分の選考を行う。それから、各サブプログラムについて基本計画書及び基本設計書を作成し、第3次調査で運営委員会に報告をする予定である。

【OCからのコメント】

- MOE : PACSA が新たに OC メンバーとなることに関して議長である教育省で所定の手続きを踏みたいと思うが、これに関しては何か意見はないか。
- PACSA : メンバーが多忙で代理人が出席する場合や複数名出席することを想定し、機関の中で情報・業務を共有できるように1機関から複数のメンバーを選出してはいいかがか。
- JICE : OC 内での公平性を保つため、メンバーは各機関1名として頂きたい。但し、メンバー以外はオブザーバーとしてであるが、各機関から複数名出席することは可能である。
- EOJ : EOJ を例にとると、本日の出席者のうち1名がメンバーであり、他の2名はオブザーバーである。
- JICA : 主管省庁から主管省庁であることを任命する趣旨のレターを発給したほうが、管轄の対象機関のとりまとめがしやすいとの意見があったがいかがか。
- MOE : 了解した。
- CCOP : 主管省庁について確認させて頂きたい。コンポーネント1-1の主管省庁 PACSA とのことであるが、これに我が CCOP を加えるのはいかがか。
- PACSA : PACSA としては異論はない。
- CCOP : その理由として、CCOP は局長以上の人事を担当しており、PACSA は局長未満の人事について担当しているため、いわば CCOP は PACSA の上位機関といえる。よって、下位機関である PACSA が上位機関の CCOP を管理するというのは、構図上おかしくはないだろうか。
- EOJ : 確かにその意見には一理あるが、主管省庁といっても、候補者選定について決定権があるわけではなく、他の省庁のリストを取り纏め JICE へ提出するといった、どちらかといえば、縁の下力持ち的な役割を担っているとの理解であるが、それでもよろしいか。
- CCOP : PACSA が CCOP の上に立つという理解ではないこと、及び PACSA が裏方としてリストを取り纏めるという理解であれば、主管省庁を PACSA に任せてもよい。

配付資料

1. Agenda of the meeting
2. Target Organization Survey Results
3. Basic Plans for the Sub-Programs
4. Structure of JDS Program
5. Schedule for JDS 2009-2010

(文責 JICE JDS プロジェクト事務所)

## 対ラオスの国別援助計画・JICA 事業実施計画及び JDS 事業のサブプログラム

国別援助計画の基本方針	貧困削減および人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援すると共に、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する。				
援助目標	援助重点分野	開発課題（重点分野別援助方針）	協力プログラム	JDS サブプログラム/ コンポーネント	
①「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた着実な歩みを支援する。	①基礎教育の充実	①教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減	① <sub>r</sub> 基礎教育改善プログラム	基礎教育の充実 (SP 3)	
		②教育の質の向上			
	②保健医療サービス改善	③母子保健サービス改善	① 母子保健改善プログラム	② 保健人材育成強化プログラム	農村基盤施設・住居環境改善、地域住民の生計向上、農業・林業保全分野の政策・制度構築支援（SP 1-④）
		④地域コミュニティ健康管理能力向上			
		⑤保健医療分野の人材育成、制度構築			
	③農村地域開発及び持続的森林資源の活用	⑥農村基盤施設・居住環境改善	④村落振興及び農林業行政強化プログラム	⑤食料安全保障プログラム	
		⑦地域住民の生計向上			
		⑧農業・森林保全分野の政策・制度構築支援			
		⑨食料安全保障			
②自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する。	④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効利用	⑩社会経済インフラの整備	⑥交通・運輸網整備プログラム ⑦電力整備プログラム ⑧都市環境整備プログラム	交通・運輸網整備、都市環境整備（SP 1-③）	
		⑪既存インフラの有効活用			
		⑫投資・輸出促進のための環境整備			⑨貿易・投資促進及び産業育成プログラム ⑩民間セクター強化に向けた高等教育支援プログラム
	⑬民間セクター強化のための人材育成				
	⑭経済政策立案・実施能力の強化、公共財政管理、行財政改革	⑪行財政強化プログラム  (プログラムに拠らずに協力)	行財政機関の能力向上 (SP 1-①)  法制度整備（SP 1-②）		
	⑮法制度、社会的弱者支援制度の整備				
③貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。	⑥行政能力の向上及び制度構築	⑭経済政策立案・実施能力の強化、公共財政管理、行財政改革	⑪行財政強化プログラム	行財政機関の能力向上 (SP 1-①)	
		⑮法制度、社会的弱者支援制度の整備	(プログラムに拠らずに協力)	法制度整備（SP 1-②）	

\* 地域的には東西経済回廊及び CLV「開発の三角地帯」の位置するラオス南部地域を重点化していく方向で検討。

ラオス							
	コンポーネント	大学名	教育の基本方針	受入実績(人)			大学への改善申し入れ事項
				分野	'06	'07	
行政能力の向上及び制度構築(サブプログラム1)	行財政機関の能力向上(財政管理能力向上)	国際大学 国際関係学研究科	市場経済原理の導入を通じた近代化を目指すラオスにおいては、国家成長・貧困削減戦略(NGPES)や国家貧困削減プログラム(NPEP)等に取り上げられているように、貧困削減とともに投資の誘致、民間企業の育成、農業基盤開発など様々な産業政策上の課題に直面している。現在緊急性を有し、かつ政策的な対応が求められる課題の一つとして、開発計画にかかる公的支出を管理する計画投資省及び経常的支出を管理する財務省における職員の能力向上があげられる。そのため、計画投資省や財務省等の行財政改革関連部局における実際の政策策定・実施を担う中核的な人材育成を図ることを基本方針とする。当研究科国際開発プログラムでは、公共財政管理の向上に資する内容が基本的研究領域であるとの認識の下、経済学など社会科学の理論と実証を基礎から徹底的に教授した上で、公共財政管理の向上に関する修士論文作成を指導する。学生は、学習した理論的・実証的手法を実際の修士論文に応用することにより、その理解を深め、さらに、帰国後の政策策定に携わる際に、政策判断の基礎となる技術・思考方法を習得することができる。	経済	2	2	(大学施設) ・蔵書数、最新版の書籍の充実(カリキュラム・講義) ・分析コースの複数学期の継続開講
	行財政機関の能力向上(行政改革、公共政策の能力向上)	明治大学 ガバナンス研究科	ラオス政府は1991年の憲法制定以降進められている行政改革、とりわけ地方分権にかかる諸課題に対する取り組みが急務となっている。世界的な潮流となっている地方分権化の現状と比較研究を踏まえ、地方分権化の制度・政策、並びに公共サービスの効率的実施に係る研究領域における人材育成を基本方針とする。	-	-	-	
	法制度整備	名古屋大学 法学研究科	ラオスでは、1986年以降、市場経済メカニズムの導入を中心とする改革路線を実施し、1991年の憲法制定以降、法治国家を目指して法整備を行っている。1997年に東南アジア諸国連合(ASEAN)に加盟して以降は、地域経済統合に参加するための準備を進め、さらに現在、2010年の世界貿易機関(WTO)への加盟を目指して、条件となる関連法の整備を行っている。そのため、経済法分野での立法作業および既存の法律の改正作業がラオスでの法整備の重要課題となっている。 今後、ラオスが経済統合に参加し、海外からの投資を促進するために、法律分野の人材育成について、次の2点が課題となっている。(1)貿易および投資関連の法令を整備し、経済紛争を公正に解決できる法律実務家が必要となっている。そのため、司法関係機関および投資・通商関連省庁において、企業法および投資法分野の専門知識を身につけた法律実務家を育成する必要がある。(2)将来のラオスの法整備、並びに長期的な人材育成を担うために、法学教育機関において、法律に関する基礎理論および外国との比較法の知識を有した研究者および教員を養成する必要がある。	法律	2	-	(カリキュラム・講義) ・知的財産関連、仲裁・調停の英語コースの充実
	交通・運輸網整備、都市環境整備	立命館大学大学院 理工学研究科	ラオスの政策課題の第4として例示されている、「社会経済のインフラ整備、既存インフラの有効活用」に関わる人材育成を実施する。特に、交通計画、水環境改善計画、橋改修計画等については研究者が豊富であり、本学の誇る分野でもある。こういった強みを生かし、研究科が一体となって質の高い研究指導を実施していく。また、これまでにラオスからの院生留学生の受入が多数存在しており、ラオスの学生の文化的特徴、社会的背景に配慮しながら、きめ細かい研究指導を心がける。多数のラオス院生の受入、ラオスへのフィールドワークを通じて、教員はラオスの事情に即した「社会経済のインフラ整備、既存インフラの有効活用」が可能であり、より現地に即した研究指導で特にこの分野での本学としての強みを発揮していく。	工学	2	2	(カリキュラム・講義) ・専門分野の英語コースの一層の充実 ・ディスカッション形式の授業の増加を期待(論文指導) ・研究室の研究内容についての事前の情報提供
	農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	九州大学大学院 生物資源環境科学府	当該開発課題に対するニーズとしては、村落レベルでの包括的な開発に必要な能力及びアグリ・ビジネスの促進に必要な能力の向上が想定される。そこで、取り組みとしては、農村・農業経済の活性化、持続的な森林資源や土地・水資源の管理、農林業セクターに係わる広範な問題解決に関する能力の向上を目指す。そのために、農業経済、開発経済に関する人材だけでなく、森林資源や農業土木に関するプロジェクトも含め、農林業政策立案及び実践的課題解決が可能な人材育成を図ることを基本方針とする。	農業	3	2	(カリキュラム・講義) ・農業経済の英語コースの充実
民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成(サブプログラム2)	広島大学大学院 国際協力研究科	ラオスは、インドシナ半島の内陸、メコン河の流域に位置し、国境を中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と接している。タイ、中国との経済的関係を強化しつつラオスの安定した社会経済発展を実現することは、国内の貧困削減に寄与するばかりでなく、同じASEAN後発国であるカンボジア、ベトナム、ミャンマーの社会経済発展にとっても重要である。こうしたメコン河流域諸国全体の経済発展のための戦略的視点からラオスの経済発展を位置づけ、グローバル経済及び地域経済への統合に向けた開発戦略を広く分析・検討することは、国際開発において実践的に重要であるばかりでなく、学術的にも意義深い研究課題である。こうした開発課題に対して、外資導入、輸出産業の振興のための直接的な政策手段ばかりでなく、社会経済インフラ整備、民営化・民有化を含む国有企業改革、中小企業振興政策、工業発展戦略、マクロ経済管理など開発戦略に関する専門知識や分析能力を広く習得することが重要と考える。	教育		2	(大学施設) ・経済関連の英語文献の充実	
基礎教育の充実(サブプログラム3)	大阪大学 人間科学研究科	ラオスは「新思考政策」を1986年に採用して以来、市場原理導入による経済改革に取り組んでいる。しかし、内陸国であることや過去の内戦の影響によるキャパシティ不足などから経済発展は遅れている。2007年の人間開発報告では177か国中130位、国民一人当たりのGDP511ドル(2005年)という状態である。こうしたなかで、2004年に「国家成長・貧困削減戦略」が作成され貧困削減と産業開発に取り組んでいる。初等教育就学率は84%(2004年)と改善されつつあるが、成人識字率は68.7%であり、教育における男女格差もいまだに存在している。貧困削減戦略の成否は人材育成の可否にかかっていると思われるが、そのためには基礎教育の量的・質的充実と中等教育および職業教育、さらには高等教育をも含めた教育セクターに関する総合的政策立案能力と実施能力をもつ人材の戦略的育成が喫緊の課題である。この課題に向けて教育行政官に教育行財政にかかる幅広い専門知識と政策立案能力、教育開発等に関する知見を付与することが重要である。また、ラオスの成人識字率の低さから、インフォーマル教育あるいは資格付与のための代替教育も必要であり、この分野の指導も併せて行うことを基本方針とする。	-	-	-		

## 受入大学(研究科) プロポーザル

1 指導の基本方針	調査結果(添付資料)の内容を踏まえ、関係省庁の中核的人材の政策立案・実施、事業管理等の能力を向上させる観点から、貴研究科における取り組みの基本方針について記述をお願いします。
2 プログラム内容・カリキュラム等	<p>調査結果(添付資料)の内容を踏まえ、貴研究科にてご提供いただける具体的プログラム内容・カリキュラム構成、修了のための標準的な授業履修例等について記述をお願いします(記入欄が不足する場合には別紙添付にてご対応をお願いします)。</p> <p>プログラム概要</p> <hr/> <p>カリキュラム構成</p> <hr/> <p>コース内容</p> <hr/> <p>標準的な履修例</p>
3 JDS生の研究に資する追加的な提案	上記2に加え、JDS生に対して追加的にご提供いただけるプログラムのご提案をお願いします。 (例: 社外講師を招聘して、ワークショップを開催、等)
上記提案実施に係る概算経費	(例) 講師招聘(交通費、宿泊費、謝金)、ワークショップ会場費、資料作成費、合計約100万円、等

4 想定される対象者(資格要件)	(例)財務省:公共投資計画の審査・予算化・実施管理、マクロ経済分析等での実務経験3年以上、等
5 現地での面接に際して、特に重視すべき事項	
6 来日前の入学予定者に対して提案可能な支援	(例)研究上、事前に読んでおくべき参考文献・論文等の情報提供、等
7 帰国後の留学生に対して実施可能なフォロー	(例)修了生の対象国での共同セミナーの実施、等
8 語学(日本語・英語)教育に関して可能な支援	(例)留学生を対象とした日本語講座への優先的な参加等
9 対象となる開発課題に関する指導が可能な教員	論文指導等主たる指導を行うことが可能な教員が [ ] 名在籍しており、そのうち [ ] 名が英語による指導が可能である。 教員の指導専門分野、論文・著作等、当該国に関する実績(例:JICAプロジェクト専門家等)、過去指導した留学生の論文タイトル等をご記入ください(特に指導教員となることが想定される教員の方に を記入してください)。
10 「サブプログラム基本計画」(案)に対する専門的見地からの意見	
11 当該課題に対して受入可能な人数	[ ] 名/年 4期分 計 [ ] 名
12 その他	選考・受入にあたっての留意事項等がございましたらご記入ください。

## 人材育成支援無償(JDS)事業 サブ・プログラム基本計画(案)

### サブ・プログラムの基本情報

1. 国名 : ラオス
2. サブ・プログラム名(援助重点分野) : 行政能力の向上及び制度構築
3. 運営委員会 : 教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、首相府行政管理・公共サービス庁、日本大使館、JICA ラオス事務所

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. サブ・プログラム名(援助重点分野名) : 行政能力の向上及び制度構築
2. コンポーネント名(開発課題名) : 行財政機関の能力向上(行財政管理能力向上)
3. 主管省庁 : 財務省
4. 対象機関 : 財務省、計画投資省、国立政治行政研究所、ラオス国立銀行

##### (2) 背景

ラオスの公共財政管理は、開発計画のための公的支出については計画投資省(MPI)、経常的支出については財務省により管理されている。MPIは、公共投資プログラム(PIP)の運営監理を担い、事業会計予算案(開発予算)の権限及び責任を有しているが、PIPを適正に運用するための計画立案能力、審査・モニタリング体制が十分に整備されていない状況にある。他方、財務省は、世銀等の支援により公共支出管理強化プログラム(PEMSP)を開始し改善に着手しており、新予算法が制定され、新会計システムが導入されたものの、財務省職員等の能力向上が重要課題となっている。

日本政府は世界銀行、UNDPとの連携を構築・強化しつつ公共投資プログラム運営管理強化プロジェクトを実施しているが、対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、公共投資プログラムの運営管理能力の向上等の課題が挙げられている。

##### (3) 我が国の援助との関係

対ラ国援助目標である援助目標である「貧困削減と経済成長を達成する上で、ラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援」の下、援助重点課題として「行政能力の向上及び制度構築」について支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。

これまで、公共投資プログラム運営管理能力向上プロジェクトのもと公共投資プログラムの審査・モニタリング・評価方法を開発・改善し、全省庁計画部門及び全県計画部門に普及・定着を図っている。

本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、行財政機関の能力向上、特に行財政管理能力向上に資する行政官の育成が期待されている。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

<p>(1) 上位目標 開発計画のための公的支出や経常的支出の管理等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標： 対象機関における行財政管理能力向上に携わる人材が、開発計画のための公的支出や経常的支出の管理等を含む行財政管理に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。</p>
--

### (2) プロジェクト目標の指標

<p>① 帰国留学生の修士号取得</p> <p>② 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属</p>
--

### (3) 活動

目標	学習内容
① 来日前	x
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	入学予定者に対し基礎科目で使用される教科書一覧の送付。
② 留学中	
修士課程専門科目の学習・修士論文執筆に向けた導入研修を実施する。	基礎数量分析、基礎経済学、Academic Writing & Communications を網羅するプログラム受講。
行財政管理能力向上に関する知識を習得し理解を深める。	外部特別講師を招聘してワークショップやセミナーの開催。 研究課題に関連するデータの購入および専門雑誌等の購読。 フィールド・トリップの実施。 外部講師招聘による開発課題に関連する特別授業の開講。
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	課題への取り組み結果の向上に資する、学位論文の Professional Editing Services
③ 帰国後	
帰国後の貢献を支援する。	修了生対象国での共同調査・研究、データベース構築等支援

**(4) - 1 日本側の投入**

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

**(4) - 2 投入期間・人数**

1 バッチ 5名 × 4 カ年 = 20名 2年間の修士課程  
 2009年（～2011年修了）：5名  
 2010年（～2012年修了）：5名  
 2011年（～2013年修了）：5名  
 2012年（～2014年修了）：5名

**(5) 相手側の投入**

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

**(6) 資格要件**

- ①職務経験：
  - ・対象機関において行財政管理能力向上等に関連する業務に従事する正職員
  - ・行財政管理能力向上等の分野において2年以上の実務経験を有すること
- ②その他：
  - ・学士号を取得していること
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・ラオス国籍を持つこと
  - ・22歳以上40歳未満
  - ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
  - ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

**実施体制****(1) 留学生の受入大学**

国際大学 大学院 国際関係学研究所

## (2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA 長期研修員受入 (2000 年～) カンボジア、中国、エチオピア等対象国多数
- ・ 国際通貨基金 (IMF) 奨学金プログラム (2001 年～) ラオス、インドネシア、カザフスタン等対象国多数

## (3) プログラム概要

公共財政管理や社会経済開発政策を策定・実行する時に必要となる (1) 高度な専門知識、(2) 科学的な調査・分析手法、(3) 政策思考的で実践的な理論を、様々な学問領域 (開発計画、開発金融、国際貿易・金融、国際投資、マクロ経済マネジメント、環境と開発、貧困と所得格差、農業農村開発、年地域開発、医療経済、公共財政など) の中で、体系的に修得できるよう指導する。当研究科国際開発学プログラムの具体的なカリキュラムは、必要科目 (14 単位)、選択必修科目 (16 単位)、選択科目 (14 単位)、選択必修科目 (16 単位)、選択科目 (12 単位)、特別演習 (6 単位) から構成される (合計 48 単位)。1 年次に提供される必修科目では、公共財政管理や社会経済開発に関連する基礎的な経済理論と統計・データ分析手法を修得する。一方、選択必修科目では、公共財政管理や社会経済開発各分野の専門知識および理論とアジア・日本における社会経済事情を学ぶ。また、選択科目として当研究科内の他プログラム (国際関係学プログラム・国際平和学プログラム) および国際経営学研究科が提供する科目を選択し、政治や経営分野の幅広い知識・手法を修得する。特別演習では、社会経済分野の政策思考的な研究課題を選択し、論文指導教官と共同で約 50 頁程度の論文を英語で作成する。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

個表 1-2
--------

## 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

### (1) 基本情報

- |   |
|---|
| <p>1. サブ・プログラム名（援助重点分野名）： 行政能力の向上及び制度構築</p> <p>2. コンポーネント名（開発課題名）： 行財政機関の能力向上（行政改革、公共政策の能力向上）</p> <p>3. 主管省庁： 首相府行政管理・公共サービス庁</p> <p>4. 対象機関： 首相府行政管理・公共サービス庁、計画投資省、組織人事中央委員会、国立政治行政研究所</p> |
|---|

### (2) 背景

<p>ラオス政府は 1991 年の憲法制定以降、間断なく行政改革を継続してきており、中央集権と地方分権との間で試行錯誤を繰り返しているが、行政上の中央及び地方の権限や責任が不明確となっている。また、ラオスの社会経済開発を進めるうえで地方行政の役割は益々重要となっており、ラオス政府は、特別自治市（Municipality）建設、郡の機構改革、村レベルの行政サービス料金改定、地方行政法改正、クムバーン（村のグループ化）建設と役割の明確化、地方議会設立に関する研究等の地方行政改革に取り組んでいるが、担当機関の行政能力の向上はラオスの実態に即した改革を進めるうえで重要な課題となっている。</p>
---

<p>加えて、対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、公共投資プログラムの運営管理能力、行政改革、公共政策の能力の向上等の課題が挙げられている。</p>
--

### (3) 我が国の援助との関係

<p>対ラ国援助目標である援助目標である「貧困削減と経済成長を達成する上で、ラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援」の下、援助重点課題として「行政能力の向上及び制度構築」について支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。</p>
--

<p>これまで、行財政強化プログラムのもと進行中の地方行政改革に関し専門家派遣等を行っている。</p>
---

<p>本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、行財政機関の能力向上、特に行政改革、公共政策の能力向上に資する行政官の育成が期待されている。</p>
---

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

<p>(1) 上位目標 地方自治、地方財政、公共経営、政策評価、政府間関係等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標： 対象機関における行政改革、公共政策の能力向上に携わる人材が、地方自治、地方財政、公共経営、政策評価、政府間関係等に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。</p>
---

### (2) プロジェクト目標の指標

<p>① 帰国留学生の修士号取得</p> <p>② 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属</p>
--

### (3) 活動

目標	学習内容
① 来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	参考文献等の情報提供
② 留学中	
行財政管理能力向上に関する知識を習得し理解を深める。	国内外の研究者招聘による特別講師の実施 本学の他の留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるためのワークショップ開催 日本国内における行政分野の現場視察
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	研究成果の質的向上を目指す補助プログラムとして論文執筆支援のための特別講座を実施する。
③ 帰国後	
知識のブラッシュアップ	対象機関と明治大学の間でHPを立ち上げ、最新の情報提供及び先方からの問い合わせに対する回答を行う。

### (4) - 1 日本側の投入

<p>① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
---

**(4) - 2 投入期間・人数**

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名 2 年間の修士課程  
 2009 年（～2011 年修了）：2 名  
 2010 年（～2012 年修了）：2 名  
 2011 年（～2013 年修了）：2 名  
 2012 年（～2014 年修了）：2 名

**(5) 相手側の投入**

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

**(6) 資格要件**

- ①職務経験：
  - ・対象機関において行政改革、公共政策の能力向上等に関連する業務に従事する正職員
  - ・行政改革、公共政策の能力向上等の分野において2年以上の実務経験を有すること（ただし、3年以上が望ましい）
- ②その他：
  - ・学士号を取得していること
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・ラオス国籍を持つこと
  - ・22歳以上40歳未満
  - ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
  - ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

**実施体制****(1) 留学生の受入大学**

明治大学 大学院 ガバナンス研究科

**(2) 受入大学の国際協力事業の実績**

- JICA
- ・プロセスマネージメントのためのモニタリング・評価手法に関する基礎調査（1997年）
  - ・タゴン架橋計画調査（1990年）
  - ・JICA、タイ政府、ラオス政府 タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査（2002年）
- その他
- ・外務省 ラオス経済協力策定基礎調査（1989年）
  - ・国際交流基金 ラオス国立大学客員教員

- ・ UNCRD Human Security Program and Capacity development Program in Lao PDR

### (3) プログラム概要

公共政策に関する課題発見、立案、決定、実施並びに評価にいたる一連の過程に基づき、①政策科学科目群、②国際政策科目群、③公共経営科目群、④法律技術科目群の4つの科目編成をおこなっている。具体的な学問領域としては、政治・行政、経済・財政、法律の3分野に加え、それらの現状を把握、理解するための政策研究科目を豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指している。当該開発課題に関しては、それらガバナンスに関する体系的な知識をベースに、政策科学科目群に配置されている政府間関係論、地方財政論、地方自治論と、公共経営科目群の公共経営論、政策評価論等の専門分野における高度な知識と実践的な理論の修得を目指す。また並行して、修士論文執筆に係る科学的な調査・分析手法を学び、各自の研究テーマについての研究を進めるための演習科目を設置している。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

**個表 2****1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要****(1) 基本情報**

1. サブ・プログラム名（援助重点分野名）： 行政能力の向上及び制度構築
2. コンポーネント名（開発課題名）： 法制度整備
3. 主管省庁： 司法省
4. 対象機関： 司法省、最高裁判所、検察庁、計画投資省、商工省、国民議会

**(2) 背景**

ラ国では、憲法制定後、法治国家を目指して法整備が進められているが、1975年の革命後約10年間は法学に関する人材育成には重点を置かなかつたため法律の専門家が十分に育っておらず、人材不足が大きな問題となっている。特に1997年のASEAN加盟後、急速な勢いで市場経済化を進めつつ、比較的安定した経済成長を達成しているが、将来的な一層の経済活動の活発化のためには、（1）国内外の投資の拡大とそのための貿易及び投資関連の法令を整備し、経済紛争を公正に解決できる法律実務家を司法省関係機関のみならず、投資・通商関連の省庁においても育成すること、（2）経済発展に伴う商法及び民法分野での立法及び既存の法律を改正することが課題となっている。

これらの課題に対して、ラ国政府は、2005年以降、企業法、新予算法、商業銀行法、付加価値税法等、社会経済変化に応じた新たな法律の策定や改定の実施を試みているが、市場経済化や投資促進、民間企業育成に法的安定性や法制度に対する内外からの信頼は低く、法制度整備、司法機能の強化は急務である。

加えて、対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、市場経済化促進のための民・商法、貿易に関する法律等に対する課題が挙げられており、留学による職員の能力向上に対する対象機関側のニーズも十分に高い。

**(3) 我が国の援助との関係**

対ラ国援助目標を「貧困削減と経済成長を達成する上でラ国側の自助努力の前提となる能力開発をする」とし、その目標の下、援助重点課題として「行政能力の向上及び制度構築」についての支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。

これまで、「法整備支援プロジェクト」により法律基礎文書の整備、法案審査及び法律適用の適切な実施を目指して、専門家派遣、技術研修等が実施されており、司法関連機関の組織力強化が図られているが、本コンポーネントでは、高度かつ実務レベルでの職員能力の向上が期待される。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

<p>(1) 上位目標</p> <p>経済発展のための商法・民法、貿易・投資関連等の法制度整備、経済紛争解決に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標：</p> <p>対象機関における法制度整備に携わる人材が、経済発展のための商法・民法、貿易・投資関連等の法制度整備、経済紛争解決に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。</p>
--

### (2) プロジェクト目標の指標

<p>① 帰国留学生の修士号取得</p> <p>② 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属</p>
--

### (3) 活動

目標	学習内容
① 来日前	
来日後の円滑な研究のための十分な事前準備を実施する。	現地での研究科教員との面談・指導を通じて課題抽出、研究計画作成、基礎的な情報収集を行う。 TV 会議を通じて上記と同様の事前指導を行う。
② 留学中	
ラ国と日本の法制度体系の違いについて背景を理解する。	指導教員による個別指導、日本の法制度の基礎を学ぶためのコースワークと専門分野の講義、文献資料収集法の学習と課題研究に必要な情報を収集する。
投資関連の基礎知識を習得する。	経済学研究科との連携の下、法と経済及び開発に関する問題を理解する
専門的・実践的な問題解決能力を習得する	民間企業または法律事務所へのインターンシップを通じて、実際の社会における司法制度の機能や運用の実態を学ぶ。
論文・リサーチペーパー作成を通して、ラ国の法制度体系で改善が必要な課題を見出し、改善策を考察し、論文またはリサーチペーパーにとりまとめる。	留学生が設定した課題について当該分野を専門とする教員による個別・専門的指導と「研究方法論」による段階的な研究手法と論文作成方法の習得をめざす集団的指導との連携による修正論文指導を通じて論文またはリサーチペーパーを作成する。
長期的に有効な国際的な人脈を形成する。	他国からの留学生・日本人学生と共通の課題の比較研究を学習する講座を通じて、各国の法律事情について学ぶとともに、信頼関係に基づく生涯有効な人脈を構築する。
ラ国の法整備事情・課題に対	日本国内のラ国経済・法整備支援専門家による特別講義を

<p>する理解を深化させる。</p>	<p>通じて日本の民商事法に関する基礎理論を学ぶとともに、ラ国の法整備・経済発展の課題に関する知識を深める。 ラ国の法律専門家を招へいし、日本のラ国経済・法整備支援専門家、研究科教員、JDS 生とともにラ国法整備の課題と解決方法、日本の支援の在り方に関するワークショップを実施する。 名古屋大学開催のものも含め、日本で開催される国際シンポジウムに積極的に参加し、日本・ラ国以外の他国の法整備事情について学び、比較学習を行う。</p>
<p>③帰国後</p>	
<p>ラ国の法整備関連の現状を把握し、ネットワークを維持する。</p>	<p>帰国 JDS 生、研究科卒業生、現地関係者（大使館・JICA 事務所・現地日本企業等）により交流会を通じて、ラ国法整備関連の現状・課題を知るとともに、構築した人間関係の維持・拡張を図る。</p>

#### (4) - 1 日本側の投入

<p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ③留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ④留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
--

#### (4) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名 6 ヶ月間の研究生、2 年間の修士課程 2009 年（～2012 年修了）：2 名 2010 年（～2013 年修了）：2 名 2011 年（～2014 年修了）：2 名 2012 年（～2015 年修了）：2 名</p>
---

#### (5) 相手側の投入

<p>①留学生の派遣 ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化） ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p>
--

## (6) 資格要件

### ①職務経験：

- ・対象機関の直接法務に関連する業務に従事する正職員
- ・法務に直接関連する専門部局での2年以上の実務経験を有すること（3年以上が望ましい）

### ②その他：

- ・法学士を取得していること
- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ラオス国籍を持つこと
- ・22歳以上40歳未満
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 実施体制

### (1) 留学生の受入大学

名古屋大学 大学院 法学研究科

### (2) 受入大学の国際協力事業の実績

JICA 技術協力プロジェクト ラオス法整備支援プロジェクト（2003～2007年）

### (3) プログラム概要

ラオスでは、今後、WTOへの加盟及び経済社会の変化に伴って、商法および民法分野での立法または既存の法律の改正が行われていると考えられる。その一方で、制定した法律間の不整合が問題となってきており、既存の個別分野の法律を統合して法典化することが検討されている。そのため、ラオスでの将来の立法及び法典化に対応できるように指導を行う。

日本の法律・政治制度等に関する基礎的知識を得ながら、母国のそれとの比較を進める授業科目を充実させるとともに、専門分野の発展的学習を可能とするような授業科目を通して、指導を行っている。教育目標としては、バランスのとれた法学・政治学の基礎的知識の修得、説得・交渉の基本的技法の修得、専門性の発見と滋養、研究の基本的技法の修得を目指す。プログラムの特色としては、ディスカッションを重視した講義演習形式をとった多様な授業科目の展開、研究方法論（Academic Writing）による集団的・段階的な研究手法の修得と論文作成手法の指導やプレゼンテーション方法の習得、および、指導教員による個別的・専門的チュートリアル、および、研究方法論とチュートリアルとの有機的連携による、修士論文指導体制が挙げられる。また、インターンシップを導入し、実際的な問題を素材にして日本の精度をもつ機能や運用のレベルにまで触れることにより、教育・研究を通じて得た知識が生きて身につくこと、および、専門的・実践的な問題解決能

力を練成することを目指している。さらには、実践的な教育と外国の大学との連携教育を推進することを目的として、テレビ会議システムを利用した国際交渉の正規科目を大学院で開設し、異文化間での交渉技能訓練を実施する機会を提供する。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

### 個表 3

## 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

### (1) 基本情報

1. サブ・プログラム名（援助重点分野名）： 行政能力の向上及び制度構築
2. コンポーネント名（開発課題名）： 交通・運輸網整備、都市環境整備
3. 主管省庁： 公共事業省
4. 対象機関： 公共事業省、計画投資省、水資源環境庁、エネルギー鉱業省

### (2) 背景

ラオスはその地理的な条件（国土が南北に長い、山岳地帯の割合が多い等）も影響して、国民の市場・教育・医療へのアクセスや生活環境の向上に不可欠であるインフラが圧倒的に不足しており、第6次国家社会経済開発計画でも近代国家を維持し国民が開発活動に参加し内外のヒトや市場と交流できるようなインフラの整備、下水処理や環境衛生にも考慮した都市のインフラ整備を求めている。インフラの整備は国民にとっての直接的な便益のみならず、物流の活性化や国内外の企業誘致を促進することで民間セクターの活性化にも資するため、経済成長の実現という点でも重要である。また、人口の1割以上を抱える首都ヴィエンチャン特別市では、依然として首都機能に見合ったインフラ整備の必要性は高い。

対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、交通・運輸網整備、都市環境整備にかかる専門知識の習得とインフラ・都市環境関連の整備・既存施設等を事業の採算性も含めて適正に維持管理する能力の向上等の課題が挙げられている。

### (3) 我が国の援助との関係

対ラ国援助目標である「貧困削減と経済成長を達成する上でラ国側の自助努力の前提となる能力開発をする」の下、援助重点課題として「行政能力の向上及び制度構築」についての支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。

これまで、道路交通改善プログラム、電力・エネルギープログラム、航空環境整備プログラム、都市環境整備プログラムを通じて緊急性・重要度の高いインフラの整備を進めるとともに、我が国の援助により整備された施設を含む既存インフラが、事業の採算性も含めて適正に維持管理されるための人材育成、組織強化、制度構築への支援を対象として専門家の派遣等を実施している。

本コンポーネントにおいては、上述の他の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、技術的な側面からのアプローチを行いつつも、道路行政・都市環境整備を中心とした社会基盤整備全般に関わる職員のマネジメント能力の育成が期待されている。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

<p>(1) 上位目標 環境と防災に配慮した社会インフラ整備に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。</p> <p>(2) プロジェクト目標： 対象機関における交通・運輸網整備、都市環境整備に携わる人材が、環境と防災に配慮した社会インフラ整備に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。</p>
--

### (2) プロジェクト目標の指標

<p>① 帰国留学生の修士号取得</p> <p>② 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属</p>
--

### (3) 活動

目標	学習内容
① 来日前	
来日後の円滑な研究のための十分な事前準備を実施する。	事前に読んでおくべき参考文献・論文等の情報提供
② 留学中	
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	学生の学習補助としてチューターを雇用 プレゼンテーション能力の向上を目指した学会参加 必要な資料・書籍の購入 ・ 研究課題に応じた実験・実習を行う
③ 帰国後	
ネットワークの構築・維持を支援する。	ホームページ（SNS）を利用した、情報交換を行う「場」の提供

### (4) - 1 日本側の投入

<p>① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
---

### (4) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名 2 年間の修士課程</p> <p>2009 年（～2012 年修了）：2 名</p> <p>2010 年（～2013 年修了）：2 名</p> <p>2011 年（～2014 年修了）：2 名</p>
--

2012 年（～2015 年修了）：2 名

### （5）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### （6）資格要件

- ①職務経験：
  - ・対象機関において交通・運輸網整備、都市環境整備等に関連する業務に従事する正職員
  - ・交通・運輸網整備、都市環境整備等の分野において2年以上の実務経験を有すること
- ②その他：
  - ・学士号を取得していること（理工系大学卒業程度の学力を有することが望ましい）
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・ラオス国籍を持つこと
  - ・22歳以上40歳未満
  - ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
  - ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

### 実施体制

#### （1）留学生の受入大学

立命館大学 大学院 理工学研究科

#### （2）受入大学の国際協力事業の実績

・ラオス・ビエンチャン市内の Thong Canal catchment area における汚濁物流出調査（2007年8月、2008年3月）

### (3) プログラム概要

開発課題の分野のみならずラオスに精通した研究者を指導教員として優先配置し学生ニーズに即した研究指導を施す一方で、指導教員がもつ特定分野に偏らぬよう以下のような系統的なカリキュラムで学生の総合的な研究力を伸ばしていくことを研究科全体としての指導方針としている。

- 環境・建設工学分野の講義を開講し、社会基盤整備に係わるマネジメント能力の育成を目指した講義内容としている。
- 講義科目の履修と並行して、これを応用した研究指導を行う。各人の研究分野に関連した講義科目を基礎として理論を学び、それを実際の実験・実習に生かす研究指導を行う。
- インターンシップや国内外での学会発表参加に対する評価に関して、単位認定を行う。またその推奨をする。
- 研究室単位での定期的な研究成果発表を重ね、その研究成果の不足点、さらなる課題の議論を通じて、集団討論能力・プレゼンテーション能力を高める。その最終成果として、修士論文を作成し、公聴会にて評価を行う

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

個表 4

## 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

### (1) 基本情報

1. サブ・プログラム名（援助重点分野名）： 行政能力の向上及び制度構築
2. コンポーネント名（開発課題名）： 農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援
3. 主管省庁： 農林省
4. 対象機関： 農林省、商工省、水資源環境庁、計画投資省

### (2) 背景

農村地域の住民は一般的に自給自足的な農林業を営んでいるがその生産量は天候に大きく左右されており、また農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセスが限られている。さらに、基礎インフラが未整備のため、農産物の販売活動が困難で、農村地域の住民と都市部、メコン河流域平野部の住民との格差が拡大する傾向にある。ラオスの農林行政は、一般的に制度面・組織面で中央・地方ともに人的能力が十分ではなく、ラオスの状況に適応した効果的な政策・戦略づくりから現場における農民への普及活動に至るまで、行政サービスが十分に行き届いていない。また持続可能なレベルを超えた焼畑農業、過剰・違法伐採などにより森林が大幅に減少しており、森林の劣化・破壊は山岳地域の貧困層（特に少数民族）に最も深刻な影響を及ぼしているため、焼畑農業の軽減と代替の生計向上手段の確保が課題となっている。

日本政府は、総合農業開発計画調査（開発調査；2000-2001）で策定したアクションプランに基づき、村落振興プログラム、食糧安全保障プログラム、持続的森林プログラム、農業行政強化プログラムを策定し行政の役割を明確にした上で、ラオスの実情に応じた必要な行政能力強化のための支援を行っている。

また、対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、食料安全保障、商用農作物、作物転化、持続的森林の利用等の課題が挙げられている。

### (3) 我が国の援助との関係

対ラ国援助目標である対ラ国援助目標を「貧困削減と経済成長を達成する上でラ国側の自助努力の前提となる能力を開発する」とし、その目標の下、援助重点課題として「行政能力の向上及び制度構築」についての支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。

これまで、村落振興及び農林行政強化プログラム、食糧安全保障プログラムの下で農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援のための技術協力プロジェクト、専門家の派遣等が行われている。

本コンポーネントにおいては、上述の他の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、

技術的な側面からのアプローチを行いつつも、農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援に関わる職員のマネジメント能力の育成が期待されている。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

#### (1) 上位目標

農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセス改善、農産物の販売活動促進、農民への普及活動、森林資源保全に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### (2) プロジェクト目標：

対象機関における農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援に携わる人材が、農業技術や市場情報、マイクロファイナンス等へのアクセス改善、農産物の販売活動促進、農民への普及活動、森林資源保全に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。

### (2) プロジェクト目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

### (3) 活動

目標	学習内容
①来日前	
来日後の円滑な研究のための十分な事前準備を実施する。	よりラオスの現状・ニーズに合致した研究計画を作成させ来日後の研究を円滑に進めさせることを目的として、将来の留学候補者やラオス政府機関の政策立案担当者、JICA 関係者などが出席し、ラオス国内における農業開発に関する発表や意見交換をする。
②留学中	
帰国後の効果向上およびネットワーク構築を支援する。	ラオスの開発に関して研究結果を披露し留学生にとっては帰国後のお互いの研鑽に、教員にとっては今後の指導改善に役立てる目的で広島大学と九州大学の合同ワークショップを開催する。
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	ラオスの農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援のより現状に即した研究成果を得ることを目的として、JDS 生の現地調査に指導教員が同行し指導する。 研究内容・プレゼンテーション能力を向上し日本の研究者

	にラオスの現状を紹介し開発への支援を得ることを目的として、日本国内学会への参加・発表を行う。 研究をスムーズに遂行することを目的として、パソコンソフトの購入、データの購入、資料購入、日本国内における現地調査を行う。
③帰国後	
帰国後の貢献を支援する。	帰国後に新たなプロジェクトに取り組み留学成果をラオス国の開発に貢献させることを目的として、農業・農村開発等に関するミニプロジェクトを遂行する。

#### (4) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (4) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名 2 年間の修士課程
2009 年（～2012 年修了）：3 名
2010 年（～2013 年修了）：3 名
2011 年（～2014 年修了）：3 名
2012 年（～2015 年修了）：3 名

#### (5) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (6) 資格要件

①職務経験： <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象機関において農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援等に関連する業務に従事する正職員</li> <li>・農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援等の分野において2年以上の実務経験を有すること</li> </ul>
②その他： <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士号を取得していること</li> <li>・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること</li> <li>・ラオス国籍を持つこと</li> </ul>

- ・ 22 歳以上 40 歳未満
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 実施体制

### (1) 留学生の受入大学

九州大学大学院 生物資源環境科学府

### (2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ 文部省 「世界におけるジャポニカ米の生産・流通と潜在的生産能力に関する学際研究」  
ラオス現地調査
- ・ ラオ国立大学及び JICA 林業プロジェクト調査 (1997)
- ・ ラオ国立大学農学教育調査 (2003)
- ・ 日独タイ合同学際的農村調査 (2007)
- ・ 文部科学省平成 19 年度国際協カイニシアティブ事業「インドネシア地域における農学・獣医学系大学でのアウトリーチ活動の現状と協カ一普及の理論と検証」 (2007)

### (3) プログラム概要

本プログラムは、①ブロック・モジュールで行う。このブロック・モジュールでは、各学期を1ヶ月程度のブロックに分けて3-4個のブロックで構成し、各ブロックで一つの講義を完結させるものである。往來の2学期制であれば、夏季休暇か年度末にのみ学生は現地調査を行っていたが、雨季や乾季、農作業の季節等のため、現地調査可能な時期が必ずしも調査に適した時期であったとは限らなかった。しかし、ブロック・モジュール制を導入することで、調査時期の選択が広がり、十分な現地調査の機会が提供できる。また、②ブロック・モジュールの中には、国際農村開発、農業資源開発、土壌水環境、森林資源生産科学等の科目があり、専門的知識の講義を行う。③さらに、1単位の特別講義や農学研究科院以外の講義、あるいは海外からの講師も含め集中講義を併用する。④修士論文や配属研究室のゼミでは、講義を発展・深化させ、ラオス国固有の問題について個別指導を行う。⑤さらに、必要に応じて熱帯農業研究センターやアジア総合政策センターの協力の下、ラオスの開発問題に関して教育研究を行う。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 サブ・プログラム基本計画（案）

### 1. サブ・プログラムの基本情報

#### （1）基本情報

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 国名                | ： ラオス   |
| 2. サブ・プログラム名（援助重点分野） | ： 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成  |
| 3. 運営委員会             | ： 教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、<br>首相府行政管理・公共サービス庁、日本大使館、JICA ラオス事務所 |
| 4. 主管省庁              | ： 計画投資省   |
| 5. 対象機関              | ： 計画投資省、財務省、商工省、外務省   |

#### （2）背景

ラオス政府は外資導入による経済開発を進めるべく様々な取り組みを実施してきたが、依然として関連法制度が十分に整備されておらず、投資手続きは不透明かつ煩雑な面が多く、また経済特区における優遇制度や紛争解決手段が未整備であるなど、法制度面で多くの課題を残しており、投資家にとって魅力的な環境とするには様々な課題が存在する。貿易に関しても、統計を含む関連情報の未整備、通関・貿易手続きが非常に煩雑であるなど様々な課題がある。貿易及び投資を促進するためにはそれに見合った産業を振興・育成していく必要があるが、潜在的に可能性がある産業の効果的な振興策、輸出を拡大するための品質管理や国際規格の導入など行政面での取り組みは、様々な改善の余地が残されている。

日本政府は、「経済政策支援（フェーズ1、2）」、「民間振興プログラム」を通じた透明性のある海外直接投資環境整備や輸出可能な特産品の発掘、行政サービス提供能力改善等の協力を行っている。また、ラオス政府は円借款を活用して、ヴィエンチャンに工業団地・輸出加工区を建設する方向で検討しており、今後、工業団地・輸出加工区・経済特区を設計・管理運営する人材の育成が急がれている。

また、対象機関においては、全般的な職員のキャパシティビルディングとともに、公共投資プログラムの運営管理能力の向上等の課題が挙げられている。

#### （3）我が国の援助との関係

対ラ国援助目標である「自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援」の下、援助重点課題として「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」について支援が行われており本コンポーネントはその一部を構成する。

これまで、「貿易・投資促進及び産業育成プログラム」及び「民間セクター強化に向けた高等教育支援プログラム」の下で、外資導入の方向性として、環境整備のための制度面から実際の誘致に関する政府の役割まで幅広い範囲を対象として、ラオス政府の行政能力の向上のための技術協力プロジェクト、専門家派遣等が行われている。

本サブ・プログラムにおいては、上述の他の日本の支援と有機的に連携することを念頭

に、民間セクター強化に向けた制度構築に資する行政官の育成、特に中小企業を誘致・育成する政策を立案できる行政官の育成が期待されている。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

#### (1) 上位目標

工業団地・輸出加工区・経済特区等の設立及び運営に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### (2) プロジェクト目標：

対象機関における民間セクター強化に携わる人材が、工業団地・輸出加工区・経済特区等の設立及び運営に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。

### (2) プロジェクト目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

### (3) 活動

目標	学習内容
①来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する	入学までに現地での2ヶ月に1回の研究科教員との面談・指導を通じて、基礎的な知識を習得する。
②留学中	
経済学を中心とした社会科学の方法論と政策論の習得	貧困、環境、経済の安定といった開発過程における社会経済に関する諸問題についての分析能力を習得すると同時に、それらの問題解決のための開発政策及び援助政策について理論的かつ実践的に学ぶ。
論文作成を通じた課題に対する解決策の考察	留学生が設定した課題に対して、当該分野を専門とする指導教員による指導及び海外現地調査を通じて、具体的な研究を進め、論文を作成する。
実務現場の経験を通じて、習得した知識の実践的な活用方法を知り、理解を深める。	<p>地元の行政機関、中央官庁の地方事務所、地元企業へのスタディーツアーを通じて、習得した知識の実践的な活用方法を学ぶ。</p> <p>広島大学のグローバルインターンシッププログラム（G-ECBO）を活用し、インターンシップへの参加を通じて、民間セクター強化に向けた取り組みについて理解を深める。</p> <p>海外の連携大学からの招聘講師、国内のラ国専門家によるセミナー開催を通じて、習得した知識を深化させる。</p>

	JICA が実施する国内研修（ラ国特設「工業団地（輸出加工区）・中小企業育成管理運営人材育成支援セミナー」への一部参加により、当該課題に対する理解を深めるとともに、研修参加者であるラ国官僚との人事交流もはかる。
③帰国後	
知識のブラッシュアップ	研究科の修了生向けに実施するフォローアップ事業への参加を通じて、当該分野に関する最新情報を獲得する。
帰国生による人材育成	経済学等に知識の乏しい対象機関及びその地方組織に対して、帰国生が現地語で経済強化セミナーを実施することで、知識の普及・全体レベルの底上げを図るとともに、帰国生自身の能力活用を行う（研究科教員も同行）。

#### （４）－１ 日本側の投入

- |  |
|--|
| <p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>③留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>④留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p> |
|--|

#### （４）－２ 投入期間・人数

<p>1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名 2 年間の修士課程</p> <p>2009 年（～2011 年修了）：4 名</p> <p>2010 年（～2012 年修了）：4 名</p> <p>2011 年（～2013 年修了）：4 名</p> <p>2012 年（～2014 年修了）：4 名</p>
--

#### （５）相手側の投入

- |  |
|--|
| <p>①留学生の派遣</p> <p>②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）</p> <p>③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p> |
|--|

#### （６）資格要件

- |  |
|--|
| <p>①職位：対象機関において投資・輸出促進・中小企業育成等に関連する部局の正職員</p> <p>②職務経験：投資・輸出促進・中小企業育成等の分野において 2 年以上の実務経験を有すること（経済学の基礎を習得していることが望ましい）</p> <p>③その他：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること</li> <li>・ラオス国籍を持つこと</li> </ul> |
|--|

- ・ 22 歳以上 40 歳未満
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 実施体制

### (1) 留学生の受入大学

広島大学 大学院 国際協力研究科

### (2) 受入大学の国際協力事業の実績

「ラオス国家計画投資省政策顧問」長期派遣専門家（2007 年～2008 年）  
「ラオス経済政策支援」（2003 年～2004 年）

### (3) プログラム概要

開発政策コースは、途上国における持続的発展のあり方に焦点を当て、経済学を中心とした社会科学の方法論と政策論について広く学習する。ここでは、貧困、環境、経済の安定といった開発過程における社会経済に関する諸問題について分析能力を養うと共に、これらの問題開発に資するための開発政策や援助政策について理論的かつ実践的な教育を行う。当該課題については、経済開発論Ⅰ、Ⅱ、比較経済発展論、国際経済論、国際経済政策論、国際金融論、開発金融論、国際マクロ経済論、工業発展論、国際人的資源開発論、開発ミクロ経済論、国際統計分析論などの講義科目が用意されている。さらに、文理融合を謳う当研究科では開発技術コースが設置されており、交通運輸政策や電力・エネルギー政策、水資源政策など関連する課題を広く学習できるカリキュラムに特徴がある。修士論文では、講義した知識を基に、指導教員による演習・海外現地調査を通して具体的な研究を進める。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

## 人材育成支援無償(JDS)事業 サブ・プログラム基本計画(案)

### 1. サブ・プログラムの基本情報

#### (1) 基本情報

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 国名                | ラオス   |
| 2. サブ・プログラム名（援助重点分野） | 基礎教育の充実   |
| 3. 運営委員会             | 教育省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、<br>首相府行政管理・公共サービス庁、日本大使館、JICA ラオス事務所 |
| 4. 主管省庁              | 教育省   |
| 5. 対象機関              | 教育省、教員養成大学、教員養成学校、教育科学研究所                                     |

#### (2) 背景

ラオス政府は、2020年までに後発開発途上国（LDC）からの脱却を目標としており、基礎教育の普及改善を貧困の根本的解決に向けた優先事項としている。その成果もあり、近年、初等教育の純就学率（2000年の77.3%から2006年には86.4%）や成人識字率は改善されてきている。しかしながら、ラオスの基礎教育セクターは依然として、教育施設の不足、劣悪な学校環境、（特に地方、少数民族等における）教育への低アクセス、教科書・教材の不足、教員の数と教授能力の不足、無/低資格教員の存在、低い教員の給与、教育行政の能力及び予算の絶対的な不足といった課題に直面している。特に教育の質に関しては、新規採用の初等・中等の教員は教員養成短期大学（TTC）及び教員養成学校（TTS）の卒業者であることが要件とされているが、こうした教員養成校で提供される教育もカリキュラムや教科書・教材の整備の面で問題が多い。また、ラオスでは生徒の健康を守り学習活動を促進する学校保健という意識が未熟で、劣悪な学校環境、栄養不良や寄生虫、マラリアなどの疾患が生徒の通学を困難にしたり学習意欲をそぐ一因となっている。こうした教育を取り巻く様々な問題を解決するためには教育省の計画策定や実施の能力が不可欠であるが、これら能力が弱いのが現状である。

日本政府はこれまで理数科教員の養成、初等教育に関する指導・助言、学校保健にかかる助言・指導、地域住民・教員参加型手法を取り入れた初等教育改善等にかかる協力を実施してきた。

特に基礎教育の充実は、貧困削減に対する優先課題のひとつとして位置づけられているところ、教育省、教員養成短期大学、教員養成学校、教育科学研究所の教育分野の開発に関する計画策定や実施の能力を向上させることが求められている。

#### (3) 我が国の援助との関係

ラオス援助目標である「『人間の安全保障』の視点から貧困削減を促進すべく、ミレニアム開発目標の達成に向けた着実な歩みの支援」の下、援助重点課題として「基礎教育の充実」について支援が行われており、本サブ・プログラムはその一部を構成する。

これまで、「基礎教育改善プログラム」では、セクター開発プログラムの作成過程においては教育省へのアドバイザーを通して、教育省への助言等の協力を実施するとともに、

教育セクターワーキンググループの枠組みを通して、セクター開発プログラムに積極的に参加してきた。また、「理数科教員養成プロジェクト」により、初中等教員養成課程における理数科教育の質の向上を図るとともに、その成果を教員養成短期大学へのボランティア派遣を通して、定着することに努めてきた。

本サブ・プログラムにおいては、上述の他の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、基礎教育の充実に資する行政官等の育成、特に教育省、教員養成短期大学、教員養成学校、教育科学研究所で教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上に携わる人材の育成が期待されている。

## 2. 協力の枠組み

### (1) 案件目標

#### (1) 上位目標

教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### (2) プロジェクト目標：

対象機関における基礎教育の充実に携わる人材が、教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等に係る政策策定・制度構築に関する知識を習得する。

### (2) プロジェクト目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

### (3) 活動

目標	学習内容
①来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	研究テーマに関して必要な文献を提供するとともに、教員を現地に派遣して追加的な英語訓練と研究方法に関する研修を実施する。
②留学中	
教育全般にわたる幅広い知見を習得する。	留学生の専門領域を考慮しつつ①広い範囲の教育に関する専門知識、②スクールマッピングや学校建設にかかるマクロの教育データの取扱いに関する分析能力、③教員養成や教育方法に関する調査研究能力等の様々な領域を体系的に学習できるように指導する。
論文作成を通じた課題に対する解決策を考察する。	留学生が設定した課題に対して、当該分野を専門とする指導教員による指導を通じて具体的な研究を進め論文を作成する。論文研究を通じ、開発課題の解決という視点を強調する。

日本のへき地教育、教員養成、教育研修等に関してフィールドワークを通じて理解を深める。	日本の教育にかかる諸問題を取り上げ、そのなかから、母国への政策実行を検討することが有効であるとの認識から、地域の学校教育現場でのフィールドワークを奨励し、サポートする。
留学効果向上を支援する。	研究指導員やチューター制度を充実させる。 2010年4月入学を考えているが、2009年9月末に来日し、半年間大阪大学において、語学研修と研究方法の指導を行う。現在行っている講座のゼミへの参加と個別指導、留学生センターにおける語学研修。
③帰国後	
知識のブラッシュアップ	帰国1年以内に指導教官および研究指導員が現地にてフォローワークショップを開催し、JDS生並びに関連スタッフに政策アドバイスを行うとともに、JDS生が習得した知識を普及する。

#### (4) - 1 日本側の投入

- |  |
|--|
| <p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p> |
|--|

#### (4) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名 2 年間の修士課程</p> <p>2009 年（～2011 年修了）：2 名</p> <p>2010 年（～2012 年修了）：2 名</p> <p>2011 年（～2013 年修了）：2 名</p> <p>2012 年（～2014 年修了）：2 名</p>
---

#### (5) 相手側の投入

- |  |
|--|
| <p>①留学生の派遣</p> <p>②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）</p> <p>③事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p> |
|--|

#### (6) 資格要件

- |   |
|---|
| <p>①職務経験：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象機関において基礎教育の改善（教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教</li> </ul> |
|---|

育の質の向上等)に関連する業務に従事する正職員。

- ・ 基礎教育の改善（教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減、教育の質の向上等）に関連する分野において2年以上の実務経験を有すること

②その他：

- ・ 学士号を取得していること
- ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・ ラオス国籍を持つこと
- ・ 22歳以上40歳未満
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

## 実施体制

### (1) 留学生の受入大学

大阪大学 大学院 人間科学研究科

### (2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA 長期研修員（教育行政）
- ・ 日本信託基金による教育プログラム評価調査
- ・ UNESCO バンコク事務所コンサルタント団（2007）

### (3) プログラム概要

教育環境・アクセス改善、就学阻止要因の軽減、教育の質の向上に資するためには教育全般にわたる幅広い知見が必要とされる。そのため留学生の専門領域を考慮しつつ①広い範囲の教育に関する専門知識、②スクールマッピングや学校建設にかかるマクロの教育データの取扱いに関する分析能力、③教員養成や教育方法に関する調査研究能力等のさまざまな領域を体系的に学習できるように指導する。具体的なカリキュラムとしては講義のほかに実験実習と演習を重視しており、さらにゼミ形式で研究状況を細かくチェック、指導している。特に修士論文の作成に関する指導を重視しており、フィールドワークを通じて、教育現場の具体的な問題を分析、課題解決に導く能力が身につくように指導する。本研究科では特に修士論文にかかる研究の実施と論文作成能力の育成を重視している。また留学生の修士論文のテーマとしては従来より日本の教育にかかる諸問題を取り上げ、そのなかから、母国への政策インプリケーションを検討することが有効であるとの認識から、地域の学校教育現場でのフィールドワークを奨励し、サポート体制を構築している。

なお、現地対象機関関係者との協議の結果、留学生の課題解決能力強化のための活動として、「2. (3) 活動」に記載された事前活動、研究支援活動、事後フォローが提案されている。

人材育成支援無償（JDS）事業 計画策定調査（ラオス国）  
第一次現地調査 対象機関訪問リスト

## 1. 対象機関訪問等

日時	面会者	備考
6月4日（水） 8:30-9:30	計画投資省 Permanent Secretary Mr. Feuangsy LAOFOUNG Acting Director of Asia-Pacific Division, DIC Ms. Saymonekham MANGNOMEK Deputy Chief of Personnel Division Mr. Anisack VANGVICHITH	
10:00-11:00	司法省 Chief of Cabinet Mr. Soutta CHOMMANICHANH Director General, Personnel Dep. Ms. Bouaphone DALASENE Deputy Director, Law Research and International Cooperation Institute Mr. Nalonglith NORASING	
13:30-14:30	財務省 Assistant to Minister Mr. Vankham KEOPHANDY Deputy Director General of Personnel Department Mr. Somboun INTHAPATTHA Technical Staff, HRD Division Mr. Bounpone SYBOUNHEUANG	
15:00-16:00	首相府行政管理・公共サービス庁 Deputy Vice-Chairperson Mr. Khammoune VITHONGXAY Deputy Director, Public Relations and International Cooperation Ms. Chanta ONXAYVIENG Technical Staff, Ms Thidathip SICHANH	
6月18日（水） 10:00-11:30	計画投資省 Deputy Chief of Personnel Division Mr. Anisack VAHG VICHITH Deputy Head of Personnel Division Ms. Viengkeo SOUTTHIVONG Technical Staff Mr. Viengsam	
15:00-16:30	教育省 Deputy Director General, Higher Education Department Mr. Somnuek KHOUSONSAVATH Deputy Head, Student Affairs Division Mr. Bounxom KHEMMANIVANH Head of Personnel Division Ms. Viengkeo PHOMMAVONG	
6月19日（木） 9:00-10:30	首相府行政管理・公共サービス庁 Deputy Vice-Chairperson Mr. Khammoune VITHONGXAY	

日時	面会者	備考
<p>13:30-15:00</p> <p>15:10-16:30</p>	<p>Deputy Director Mr. Singthavone DALAVONG Technical Staff Mr. Vandy CHANTHALIDETH</p> <p>農林省 Deputy Director general, Personnel Dept Mr. Sengpaseuth MATTHOUCHAN Director of International Cooperation Division Mr. Chanthaneth SYMAHANO Acting Director, Human Resource Development Division Mr. Bounthavy XAYAPETH</p> <p>公共事業省 Permanent Secretary Mr. Lattanamany KHOUNNIVONG Vice-Permanent Secretary Mr. Santisouk SIMMARAVONG Deputy Director General, Personnel Dept Mr. Souvanny RATANAVONG Director General, Transport Dept Mr. Viengsavath SIPHANDONE Director of Division Mr. Khamphou Deputy Director General Civil Aviation Dept Mr. Inthanousone</p>	
<p>6月20日(金) 9:00-10:00</p> <p>10:30-11:30</p> <p>13:30-14:30</p> <p>15:00-16:00</p>	<p>商工省 Deputy Director General, Personnel Dept Ms. Vanny SANEMANICHAN Head of Cooperation Division Mr. Visien DALASENE</p> <p>水資源・環境庁 Assistant to Personnel Dept Mr. Chanthachit AMPHAYCHIT</p> <p>検察庁 Deputy chief of Cabinet Mr. Bounma PHONSANITH Deputy Director of Treaties and International Cooperation Division Mr. Khamphet SOMVOLACHITH Head of Personnel Division Ms. Bounthai CHANKEO</p> <p>最高裁判所 Deputy chief of Cabinet Mr. Chaoher HERVANGTAO Director of Personnel Dept Mr. Thongmay XAYYASING Judge Mr. Sengsouvanh CHANTHALOUNNAVONG</p>	
<p>6月23日(月) 10:00-11:00</p>	<p>国立政治行政研究所 (NAPPA) Director General, Transport Dept Dr. Khamchan SOTAPASEUTH Deputy Director, International Relation Dept Ms. Suansavanh MEAUNGMAANY Deputy Director, Economic Planning and Financial Dept</p>	

日時	面会者	備考
15:00-16:30	Ms. Sysavanh BOLIPPHA 国民議会 Director General, Transport Dept Dr. Khamchan SOTAPASEUTH Deputy Director, International Relation Dept Ms. Suansavanh MEAUNGMAANY Economic Planning and Financial Dept Ms. Sysavanh BOLIPPHA : Deputy Director	
6月24日(火) 9:00-10:00        13:30-14:30	エネルギー・鉱業省 Deputy Permanent Secretary Mr. Chareune INTHAVY Director of Capacity Building & HRD of Party Division Mr. Thongkhanh PHIMVILAY  ラオス国立銀行 Deputy Director of Cabinet Mr. Aloun BOUNNHONE Deputy Director General, Personnel Dept Mr. Phouvieng SENGDVONG	
6月25日(水) 15:45-16:30	組織人事中央委員会 Deputy Director Information and Evaluation Division, Human Resource Development Policy Research Cabinet Mr. Viengpet SENGTHONG	

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint s after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recommendation for each year	Language		Aid Programs from foregin countries (except Japan)		
						Total Number	Ratio between 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan	
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions(Capacity Development in Management of Public Finance)	Ministry of Finance		MoF has the role of the Administrative staff of the Party's Central Committee and the Government in the finance work and is responsible for the centralized and uniform management of the finance sector in the country, in conformity with the principle of unified centralism, the political directives of the Party and of the state's law.	1. Macroeconomic management 2. Mechanisms and regulations on financial management is not precise in order to serve as the edge of finance work operation, resulting financial management appears ineffectiveness.	657(ministry) 4000(inclu. provinces)	40%	about 25%	about 25%	NA	3 years	Y	20	NA	NA	NA	NA
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions (Capacity Development in Management of Public Finance)	Ministry of Planning and Investment (MPI)		1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	·National Economic Reserch Institute ·National Statistic Center(Current name is Department of statistic) ·Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	1) Name of the project: Capacity Building Research Name of donor: Concern World wide Outline of the project: Capacity Building Research for Micro Finance 2) Name of the project: ADS Australia Development scholarship Name of donor: Australia Outline of the project: 3) Name of the project: GT2 Lao-government Program Human Resource Development Name of donor: Germany Outline of the project:
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions (Capacity Development in Management of Public Finance)	National Academy of Politics and Public Administration (NAPPA)		NAPPA is a ministry-equivalent agency of the Lao Government. NAPPA mandates: 1. Train and build middle and high-ranking officials in public policies, administration and management. 2. Research in the fields of public policies, public administration and management.	1. Building rule of law state. 2. FDI management. 3. Public policy formulation and evaluation. 4. Local development and policy. 5. Public management policy.	158 (prof. resercher 83)	56%	32%	53%	NA	To contribute to Org at least 5 years	Y	5	NA	English(Institute of Foreign Affairs, PACSA) and math course	Name of donor/ partner: Ho Chi Minh National Academy Political and Administration Academy (Vietnam)	NA
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions(Capacity Development in Management of Public Finance)	Bank of Lao P.D.R.		The Bank of the Lao PDR (BOL) play very important role in formulation and implementation of country development program/policy as the central bank, we secretarial to the government in managing banking system, stability the inflation and strengthening payment system to facilitate for whole economy. We are also promote and facilitate control on the flows of money to serve the socio-economic development plan of the Lao PDR.	1. Financial system development (specific security market); 2. Financial sector infrastructure (legal framework); 3. Development accounting system; 4. Modernizing Banking sector process.	427	73%	48%	38%	NA	Contribution to the org. at least double period of studying	Y	2-3	About 21 staffs	NA	1) Name of the project: Bilateral cooperation Name of donor: the Bank of Thailand Outline of the project: Bachelor on BA and Master Degree on MBA in Thailand. 2) Name of the project: Japan-IMF scholarship Name of donor: IMF and government of Japan Outline of the project: Japan and IMF cooperate to provide scholarship on Master program on economic in Japan. 3) Name of the project: Bilateral cooperation Name of donor: Vietnam Government Outline of the project: Cooperation between Lao and Vietnam government that provide an opportunity Lao students to study in Vietnam on bachelor, Master and PhD degree in economic, cultural and scientific. 4) Name of the project: AUSAIDS scholarship Name of donor: Government of Australia Outline of the project: Cooperation between Lao and Australia to provide scholarship on Master program in Australia. 5) Name of the project: Bilateral cooperation Name of donor: China Development Bank Outline of the project: Master in Banking and Security transaction. 6) Name of the project: Bilateral cooperation Name of donor: Korea Exchange Outline of the project: Master in stock exchange.	1) Name of the project: IMF-Australia scholarship Name of donor: IMF and Australia government Outline of the project: Australia and IMF cooperate to provide scholarship on Master program on economic in Australia. 2) Name of the project: KOICA Name of donor: Korea government Outline of the project: Cooperation between Lao and Korea provide Master and PhD program on Business Administration.
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions(Capacity Development in Administrative Institutions)	Public Administration and Civil Service Authority (PACSA)		The Public Administration and Civil Service Authority (PACSA), is a state organization at central level within the organization structure of the Prime Minister Office. It has an advisory role for the government in the management and structural improvement of government organizations at central and local levels; civil service management; study and formulation of regulations on establishment of civil society organizations (NGOs) throughout the country.	1. Local Administration 2. Human Resource Management 3. Public Administration	69	70%	30%	61%	NA	To contribute to Org at least 2 years	Y	3	NA	NA	1) Name of the project: Governance Public Administration Reform (GPAR) Name of donor: UNDP Outline of the project: The support for Better Service Delivery (SBSD) programme will strengthen capacity for strategic planning, financing, management and monitoring of governance reform for more effective, accountable and transparent delivery of services. The design proposes five interrelated outputs to realize this outcome. It will strengthen policy development, strategic oversight and monitoring of governance reform; improve organizational and systems development from more effective, accountable and transparent services, strengthen Human Resource Management and Human Resource Development policies, procedures and capacity and establish a cost effective and sustainable system for civil service training and development; provide a formula based district development funding mechanisms for devolved service delivery, with a particular focus on the provision of expanded and improved health, education, agriculture, and rural development services, identified as key priorities within the Lao Government's 5 year National Socio-E 2) Name of the project: Strengthening capacity of Municipality Name of donor: JICA Outline of the project: The goal of project mainly is to strengthen all the capacity of the municipality in Vientiane. The Lao government expects to make a model for de-concentration of the power to local administration and defining the role of central and local administration through establishing municipality in Vientiane. Therefore, after establishing and strengthening the municipality in two cities, they can be a model for local administration reform as a whole as well as for other municipalities. Moreover, it will be very good reference for the government to make a policy on political reform.	NA

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint s after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recommendation for each year	Language		Aid Programs from foregin countries (exept Japan)	
						Total Number	Ratio between 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions (Capacity Development in Administrative Institutions)	Ministry of Planning and Investment (MPI)	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	· National Economic Reserch Institute · National Statistic Center(Current name is Department of statistic) · Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	1) Name of the project: Capacity Building Research Name of donor: Concern World wide Outline of the project: Capacity Building Research for Micro Finance 2) Name of the project: ADS Australia Development scholarship Name of donor: Australia Outline of the project: 3) Name of the project: GT2 Lao-government Program Human Resource Development for Market Economy Name of donor: Germany Outline of the project:
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions (Capacity Development in Administrative Institutions)	Central Committee for Organization and Personnel (CCOP)	1. Organization Improvement in the Party and Mass Organizations 2. Appointment for political positions (Ministers, Vice-ministers, Governors and Chefs of Districts) 3. General Policy framework on Organization and Personnel. 4. Assisting the Lao Government to define the public Administration reform strategy for a short-term and Longest-term to be suitable. 5. Management the high ranking official. 6. Development the high ranking Official. 7. Make the strategy for a short-term and Longest-term in Human Resource Development for Lao PDR.	1. How to reform the public administration to be better. 2. How to develop the high ranking official in current situation and next future to be a high qualification and has proficiency in their responsible. 3. which way to develop the human resource management to be successful.	105	35%	31%	50%	NA	NA	Y	5	NA	NA	NA	NA
1-1	Improving Administrative Ability and Institution Building	Capacity Development in Administrative and Financial Institutions(Capacity Development in Administrative Institutions)	National Academy of Politics and Public Administration (NAPPA)	NAPPA is a ministry-equivalent agency of the Lao Government. NAPPA mandates: 1. Train and build middle and high-ranking officials in public policies, administration and management. 2. Research in the fields of public policies, public administration and management.	1. Building rule of law state. 2. FDI management. 3. Public policy formulation and evaluation. 4. Local development and policy. 5. Public management policy.	158 (prof. resercher 83)	56%	32%	53%	NA	To contribute to Org at least 5 years	Y	5	NA	English(Institute of Foreign Affairs, PACSA) and math course	Name of donor/ partner: Ho Chi Minh National Academy Political and Administration Academy (Vietnam)	NA
1-2	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Legal System	Ministry of Justice	Lao PDR's Ministry of Justice is a government organization, which performs the function of state management over the legislative work, examinationof normative legal documents, law dissemination and education, execution of civil judgments, judicial administration, legal support as well as other judicial work throughout the country; performs state management over public services under the MOJ's management according to legal provisions; coordinate with International Communities and Organizations on the legal cooperation and information.	· Civil and commercial and procedures laws · Criminal and criminal procedurere laws · Public and private international laws	183 (National level 969)	71%	27%	36%	NA	2 years	Y	2-3	15 people	NA	1) Name of the project: Civil Society Justice and Children's Rights Project Name of donor: EU, Save the Children Australia Outline of the project: To establish Child Village Mediation unit and to strengthen the community in order to enhance their ability to conduct and solve the issues through the mediation7s means. To encourage and raise the awareness and understanding about the law on the protection of the child's rights and interests. To support the referral system and link the network between the preservation-protection-reconciliation and reintegration.	NA
1-2	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Legal System	People's Supreme Court	The People's Supreme Court is the highest judicial organ which has the roles to adjudicate case, aiming to educate the citizens, protect the legitimate right, ensure fairness and justice, and prevent the violation of the law. The People's Supreme Court also has the roles to administer the organization of the people's court and supervise the administrative work of the local courts.	1. Judicial and legal Process of dealing with the cases 2. Court management and administration (How to make better court for conflict parties and victims) 3. Making and changing better law for the court and people  - The person must be achieved a certain knowledge especially in the field of judicial development that can re-apply and contribute to develop the judicial system in Laos	956	about 80%	31%	41%	NA	NA	Y	4	10 people	NA	NA	NA
1-2	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Legal System	Pubic Prosecutor's Office (Established in 1999 and trying to recruit new stuff. 20-30 new stuff/year and 75 new stuff joined this one year.)	The Organ of the People's Prosecutors of the Lao PDR is a Supervisory State Organ and responsible for monitoring and inspecting the proper und uniform adherence to laws by all ministries, ministry-equivalent organizations, government organizations, Lao Front For National Construction, mass organizations, social organizations, local administrations enterprises, and citizens and for exercising the rights of prosecution.	1. International Law, Extradition, Human Rights, Drug Trafficking, Human Trafficking, International Crimes and International Judicial Cooperation 2. Comparative study in civil law, in public law and in criminal law. 3. Legal Supervision, Corruption	805	65%	25%	29%	NA	NA	Y	5-8	NA	NA	Child Protection Project by UNICEF: Investigation training for prosecutors and polices at lical level and the villager chiefs.	NA
1-2	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Legal System	Ministry of Planning and Investment (MPI)	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	· National Economic Reserch Institute · National Statistic Center(Current name is Department of statistic) · Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	1) Name of the project: Capacity Building Research Name of donor: Concern World wide Outline of the project: Capacity Building Research for Micro Finance 2) Name of the project: ADS Australia Development scholarship Name of donor: Australia Outline of the project: 3) Name of the project: GT2 Lao-government Program Human Resource Development for Market Economy Name of donor: Germany Outline of the project:
1-2	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Legal System	Ministry of Industry and Commerce	Ministry of Industry and Commerce _ MOIC is the central administrative organization in the government of Laos PDR, MOIC play the role of agency administrate related to industry and Commerce in Lao PDR in general.	1. Trade policy issues 2. Management Skills. 3. Import – Export Management. etc...	1,389	30%	23%	24%	Economic Research Institute for Trade	NA	Y	NA	NA	NA	NA	NA

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint s after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recomm endation for each year	Language		Aid Programs from foregin countries (exept Japan)	
						Total Number	Ratio betwee n 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan
1-2	Improving Administrative Ability and Institution	Improvement of Legal System	National Assembly	1. To approve the laws. 2. To supervise/oversee/control the activities of the government. 3. To consider complaints and pertitions.	1.International trade law.(to join WTO) 2.International treaty/covention.	136	60%	32%	51%	NA	NA	Y	4-5	NA	NA	NA	NA
1-3	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Road and Transportation / Urban Environment Development	Ministry of Public Works and Transport	The Ministry of Public Works and Transport (MPWT) takes responsibilities to manage inland transport, waterway transport, railway, urban and housing and water supply nationwide.	Transport (Department of Rord is the largest dep. And needs HRD.), aviation	2357(at central: 739)	52%	15%	11%	Public Work and Transport Institute Committee for Railway	NA	Y	2-3	NA	GPAR, Institut e of Foreign Affairs	1) Name of the project: RMP2 Name of donor: PHDR Outline of the project: Capacity building 2) Name of the project: ADB Name of donor: Outline of the project: Physical work 3) Name of the project: WB Name of donor: Outline of the project: Physical work	NA
1-3	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Road and Transportation / Urban Environment Development	Water Resource Environment Authority	1. WREA is a ministry equivalent agency under the Prime Minister's Office; its mandate is to assist the Government of Lao PDR in managing water resources, environment, meteorology, and hydrology at national level throughout the country. 2. The main duties are: Elaborate and implement guidelines, policy, strategy, rules and regulations which issued by the Party and the Government concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology. Draft policy, strategy, master plan, long term plan, law and decree concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology. Provide guidance on the implantation of the Government endorsed. Formulate plan to manage, conserve, and rehabilitate water resources and environment in sustainable manner. To promote education, scientific research, raise public awareness on the conservation of water resources and environment. Prior to the project approval, the Water Resources and Environment Agency shall coordinate with lined agencies concerned. Ensuring the balance between the proposed development project and the conservation of water resources and environment. Manage, monitor, inventories and share data and information concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology in nationwide.	Watershed Management Water Resources Management Hydraulic Engineering Hydrology and hydro meteorology Capacity development in administration organization Environment Development Flood and Drought Risk Management Remote sensing development Information Technology	125	60%	66%	49%	NA	NA	Y	NA	NA	NA	NA	1) Name of the project: National Capacity Development in the area of Water Resources and Environment Name of donor: World Bank 2) Name of the project: PIN (Project Idea Note) on Capacity Building of the Water Resources and Environment Administration Name of donor: Will propose to all Donors Outline of the project: 1. Date of produce; 2. Raised by whom? 3. Working Title. 4. Development Objectives; 5. Background and Justification; 6. Strategic Relationship; 7. Priority; 8. Expect Outputs; 9. Time Frame; 10. Cost Estimation and 11. Location Map. National Capacity Development in the area of Water Resources and Environment
1-3	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Road and Transportation / Urban Environment Development	Ministry of Planning and Investment (MPI)	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	National Economic Reserch Institute National Statistic Center(Current name is Department of statistic) Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	1) Name of the project: Capacity Building Research Name of donor: Concern World wide Outline of the project: Capacity Building Research for Micro Finance 2) Name of the project: ADS Australia Development scholarship Name of donor: Australia Outline of the project: 3) Name of the project: GT2 Lao-government Program Human Resource Development for Market Economy Name of donor: Germany Outline of the project:
1-3	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Road and Transportation / Urban Environment Development	Ministry of Energy and Mines	To provide energy over the country. To supervise and oversee mining companies. (established in 2006) The ministry of Energy and Mines is a state management organization at the central level within the government apparatus which has the role of implementing party and government policy in the Energy and Mines sector in order for it to grow and modernize step by step ,based on research and exploration into water power and mining ,providing basic information for the formulation of strategies and systematic development of Energy and Mines , and the enforcement of macro management in the energy and mines sector throughout the country. The ministry of energy and mines is responsible for the implementation of its duties and for state management activities under the scope of its authority, in accordance with the law on the government of the LAO PDR .	1 Hydro power development 2 Petroleum Engineering 3 Economic energy planning 4 Energy administration and management 5 Environment management 6 Mineral and natural analysis 7 Human resource management & development 8 Energy analysis data base	744	70%	17%	16%	NA	2 years	Y	3-4	10%	NA	Name of the project: Lao -Thai cooperation project Name of donor: Thailand international cooperation agency(TICA)	Name of project; JDS Name of donor: Japan
1-4	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Agricultural Facilities, the Residential Environment, and Livelihoods in Rural Areas, Support for the Politics and Institution Building in the Area of Agricultural and Forest Preservation	Ministry of Agriculture and Forestry	Overall managemet of agriculture, forestry and water resource development. (No 89/PM)	Food security, Commercial Production, Shifting Cultivation Stabilization, Sustainable Forest management and Balance between Utilization and Conservation	7,221	50%	20%	8%	National Agriculture and Forestry Extension Service National Agriculture and Forestry Reserch Institute	NA	Y	NA	NA	NA	NA	
1-4	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Agricultural Facilities, the Residential Environment, and Livelihoods in Rural Areas, Support for the Politics and Institution Building in the Area of Agricultural and Forest Preservation	Ministry of Industry and Commerce	Ministry of Industry and Commerce _ MOIC is the central administrative organization in the government of Laos PDR, MOIC play the role of agency administrate related to industry and Commerce in Lao PDR in general.	1. Trade policy issues 2. Management Skills. 3. Import – Export Management. etc...	1,389	30%	23%	24%	Economic Research Institute for Trade	NA	Y	NA	NA	NA	NA	NA

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recommendation for each year	Language		Aid Programs from foreign countries (except Japan)	
						Total Number	Ratio between 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan
1-4	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Agricultural Facilities, the Residential Environment, and Livelihoods in Rural Areas, Support for the Politics and Institution Building in the Area of Agricultural and Forest Preservation	Water Resource Environment Authority	1. WREA is a ministry equivalent agency under the Prime Minister's Office; its mandate is to assist the Government of Lao PDR in managing water resources, environment, meteorology, and hydrology at national level throughout the country. 2. The main duties are: Elaborate and implement guidelines, policy, strategy, rules and regulations which issued by the Party and the Government concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology. Draft policy, strategy, master plan, long term plan, law and decree concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology. Provide guidance on the implantation of the Government endorsed. Formulate plan to manage, conserve, and rehabilitate water resources and environment in sustainable manner. To promote education, scientific research, raise public awareness on the conservation of water resources and environment. Prior to the project approval, the Water Resources and Environment Agency shall coordinate with lined agencies concerned. Ensuring the balance between the proposed development project and the conservation of water resources and environment. Manage, monitor, inventories and share data and information concerning water resources, environment, meteorology, and hydrology in nationwide.	Watershed Management Water Resources Management Hydraulic Engineering Hydrology and hydro meteorology Capacity development in administration organization Environment Development Flood and Drought Risk Management Remote sensing development Information Technology	125	60%	66%	49%	NA	NA	Y	NA	NA	NA	NA	1) Name of the project: National Capacity Development in the area of Water Resources and Environment Name of donor: World Bank 2) Name of the project: PIN (Project Idea Note) on Capacity Building of the Water Resources and Environment Administration Name of donor: Will propose to all Donors Outline of the project: 1. Date of produce; 2. Raised by whom? 3. Working Title. 4. Development Objectives; 5. Background and Justification; 6. Strategic Relationship; 7. Priority; 8. Expect Outputs; 9. Time Frame; 10. Cost Estimation and 11. Location Map. National Capacity Development in the area of Water Resources and Environment
1-4	Improving Administrative Ability and Institution Building	Improvement of Agricultural Facilities, the Residential Environment, and Livelihoods in Rural Areas, Support for the Politics and Institution Building in the Area of Agricultural and Forest Preservation	Ministry of Planning and Investment (MPI)	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	·National Economic Research Institute ·National Statistic Center(Current name is Department of statistic) ·Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	
2-1	Institution Building and Human Resource Development for Enhancing the Private Sector	Capacity Development in Administrative and Institution building; Improvement of Legal System; Improvement of Road and Transportation / Urban Environment Development; Improvement of Agricultural Facilities, the Residential Environment, and Livelihoods in Rural Areas, Support for the Politics and Institution	Ministry of Planning and Investment (MPI)	1. Macro-management on Socio-Economic development planning 2. An annual planning, 5 year plan and strategic plan for Lao P D R 3. Planning related to Poverty Eradication	Economic Management/Statistic, Project management, International relations, public management investment. For stuff in provinces, rural development	1,243	NA	23% 284 persons	30% 368 persons	·National Economic Research Institute ·National Statistic Center(Current name is Department of statistic) ·Provincial Planning and Investment	To contribute to Org at least 2 years	Y	20	NA	English at MOFA, MOJ	1) Name of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) Name of donor: JICA Outline of the project: Project for Enhancing Capacity in Public Investment Program Management (PCAP2) 2) Name of the project: Support for the implementation of National Socio-Economic Name of donor: UNDP Outline of the project: Development plan (2006-2010) 3) Name of the project: Lao-German Program on Human Resource Development Name of donor: Germany for Market Economic Outline of the project: Lao-German Program on Human Resource Development	
2-1	Institution Building and Human Resource Development for Enhancing the Private Sector	Investment and Export Promotion	Ministry of Industry and Commerce	Ministry of Industry and Commerce MOIC is the central administrative organization in the government of Laos PDR, MOIC play the role of agency administrate related to industry and Commerce in Lao PDR in general.	1. Trade policy issues 2. Management Skills. 3. Import – Export Management. etc...	1,389	30%	23%	24%	Economic Research Institute for Trade	NA	Y	NA	NA	NA	NA	
2-1	Institution Building and Human Resource Development for Enhancing the Private Sector	Investment and Export Promotion	Ministry of Foreign Affairs	The Ministry of Foreign Affairs is a state management organization at the central level within the government apparatus, responsible for studying and advising the Party Central Committee and the government on foreign policy. The Ministry is the centre for coordination, integrating the implementation of foreign policy throughout the country. The Ministry is also responsible for the execution of its authority and duties with regard to state management in accordance with its mandates.	1. International Relations, International Law, Economics, and Business Administration. 2. Information Technology 3. Foreign Languages (Japanese, English...).	600	60%	30%	38%	·Institute of Foreign Affairs ·The Office of National Boundary Committee	5 years	Y	5 or more (this year 40 new staff joined and needs for HRD is increasing)	NA	NA	1) Name of the project : JDS Name of donor: Japanese Government Outline of the project: Japanese Grand Aid for Human Resource Development 2) Name of the project: AUSAID Name of donor: Government of Australia Outline of the project: Grand Aid for Human Resource Development 3) Name of the project: Human Resource Development Program of Governments. Name of donor: Government of China, Vietnam, India, Thailand,... Outline of the project: Grand Aid for Human Resource Development	
2-1	Institution Building and Human Resource Development for Enhancing the Private Sector	Investment and Export Promotion	Ministry of Finance	MoF has the role of the Administrative staff of the Party's Central Committee and the Government in the finance work and is responsible for the centralized and uniform management of the finance sector in the country, in conformity with the principle of unified centralism, the political directives of the Party and of the state's law.	1. Macroeconomic management 2. Mechanisms and regulations on financial management is not precise in order to serve as the edge of finance work operation, resulting financial management appears ineffectiveness.	657(ministry) 4000(inclu. provinces)	40%	about 25%	about % 25	NA	3 years	Y	20	NA	NA	NA	

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint s after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recommendation for each year	Language		Aid Programs from foreign countries (except Japan)	
						Total Number	Ratio between 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	Ministry of Education	Macro-management of education throughout the country, focusing on capacity building and the improvement of the social and scientific knowledge of the nation, increasing patriotism and solidarity, among ethnic groups, increasing international solidarity, awareness of national benefits and the obligations of the community, preserving national cultures, educating people to be economical and aware of public and individual benefits, aware of self-reliance and self-motivation, the availability of theoretical and scientific-technical knowledge, the physical health of the nation, creative capability and intelligence. (No.167/PM)	1. Education Development 2. Education Quality Improvement 3. Education Monitoring and Evaluation 4. Education Management 5. Education Planning 6. Project Management 7. Other topics related to education development and socio-economic development in Lao PDR.  *: Further information will be provided as target organizations.	338	48%	41%	60%	Research Institute for Educational Sciences* Teacher Training College* Teacher Training School*	NA	Y	30	4-5%	English at MOFA Lao-Singapore Training Center, New Zealand	1) Name of the project: Second Education Quality Improvement Project (EQIP II)/ Teacher Training Enhancement and Status of Teacher Project (TTEST) Name of donor: Sida Grant (TTEST), ADB (EQIP II) Objective of the Project: • Improved relevance, quality and efficiency of primary education. • Expanded access and encouraged participation in education • Strengthened management capacity Outline of the project: • Institutional development of the Department of Teacher Training • Curriculum development • Professional development program of Teacher Education Institution • Rehabilitation of Primary Schools • Construction of New District Education Bureau (DEB) • Construction of Resource Centers • Procurement of School Furniture • In-service Training for Primary/Secondary Teacher Training • Strengthening Capacity of MOE, PES and DEB officers 2) Name of the project: Name of donor: UNICEF Outline of the project: • Upgrade unqualified teachers • Improve and develop cluster schools • Support education health in primary schools • Develop child and woman • Develop kindergarten and preprimary schools • Develop preprimary education by community participation • Education for girl etc	1) Name of the project: Primary Education Support to Laos (PESL) Name of donor: France Government Outline of the project: (1) To achieve Education for All (2) To achieve an Educational Plan 2001-2010 (3) To improve management capacity of MOE, PES, DEB and school principals in some provinces.  2) Name of the project: Basic Education Girl Project (BEGP) Name of donor: AusAID and ADB The project aims to expand access to improve education for girls in ethnic areas through the provision of village-based, multi-grade primary schools, better targeted quality interventions in both multi-grade and full-grade complete primary schools in minority areas, and improved system efficiencies. Outline of the project: 1) Construction of schools and provide furniture 2) Construction of DEB 3) Provide materials to DEB: Computers, printers, UPS/Voltage stabilizer, photocopiers, scanner, digital camera, overhead projector 4) Procurement of vehicles: cars, motorbikes, bicycles 5) Provide learning materials: textbooks, reading books and training materials 6) Training of teachers and administrators on procurement management, planning and budgeting, capacity building for non-formal education.
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	National Research Institute for Educational Sciences	The National Research Institute for Educational Sciences is academic organization equivalent to a Department of Ministry of Education. The main responsibilities are (1) to conduct research in education; (2) develop the curriculum, instructional materials and teaching learning approaches for general education; and (3) disseminate educational information and research.	1. Develop Textbook Development Policy 2. Study on Local Curriculum Development	56	18%	43%	36%	NA	NA	Y	NA	NA	NA	1) Name of the project: Second Education Development Project Name of donor: World Bank Outline of the project: (1) Textbook Development for Primary Education; (2) Assessment of Student Learning Outcome; (3) Study on Lao language teaching for Ethnic Group Students 2) Name of the project: Basic Education Sustainable Development Project Name of donor: ADB Outline of the project: Curriculum and textbook Development for Lower Secondary Education 3) Name of the project: Developing and Publishing Textbooks for Secondary Schools Name of donor: KOICA Outline of the project: Publishing textbooks, develop curricula of Sciences and Mathematics 4) Name of the project: Health Education & First Aids Name of donor: JICA, WHO Outline of the project: Primary Schools Health promotion. Develop Guideline of First Aids for Primary Schools	1) Name of the project: Multimedia Production for Education Name of donor: Japan's Grant Assistance for Grassroots Human Security Project Outline of the project: (1) Mini production studio construction (2) Equipment of production studio 2) Name of the project: Electronic Media Development for Upper secondary Education Name of donor: Thailand Outline of the project: (1) Training of technical staffs; (2) Electronic Media
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	Ban Keun Teacher Training College	Role of Ban Keun Teacher Training College is implementation pre-service training and in-service training of teachers in three central provinces of Lao PDR. There are Vientiane province, Vientiane capital and Borikhamxay province. According to the point of agreement of Minister of ministry of Education Ban Keun TTC consist of primary teachers system (11+1) and lower secondary teachers system (11+3), there are 6 subjects such as Mathematics, Science, Literature, Lao language, English language and primary school teachers.	NA	103	64%	52%	50%	NA	At least 2 times of duration of the studying time.	Y	NA	20 people	NA	1) Name of the project: TTEST Project Name of donor: SIDA Outline of the project: Master degree program	1) Name of the project: TTEST Project Name of donor: SIDA Outline of the project: Master degree program in Thailand
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	Savannakhet Teacher Training College	Role of Savannakhet TTC is training teacher for primary and secondary school in three provinces, Savannakhet, Khammoune and Bolikhamxay. It is important education institute that provides academic field for society especially in community nearby it.	1. Administration knowledge and skills. 2. Geo knowledge and skills 3. Science and Math knowledge and skills	144	49%	45%	38%	NA	NA	Y	NA	NA	General English	1) Name of the project: TTEST (EQIP I and II) Name of donor: SIDA Outline of the project: Improvement of teaching skills 2) Name of the project: JICA Name of donor: Japan Government Outline of the project: Training teacher's of Math and Sciences. 3) Name of the project: RECEM Name of donor: Malaysia Outline of the project: Training teachers of Math and Sciences	NA

	Sub-Program	Development Issue	Name of Ministries	Roles/Functions	Issues and Needs for Research	The number of Officials				Related organization	The Constraint s after Returning	Permission for absence from duty Y/N	Number of Recommendation for each year	Language		Aid Programs from foregin countries (exept Japan)	
						Total Number	Ratio between 22-39	The ratio of woman	The Percentage who have BA					more than TOEFL500 (IELTS5.5)*	Training course in the Ministries	Implementing	Future plan
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	Luangprabang Teacher Training College	The Luangprabang TTC is one of eight institutes of the Teacher Training Institutes in whole country. It plays important role for and functions in human resource development particularly, producing teachers for six northern provinces of Laos. There are 3 systems of the producing such as: the 11+3 system include of Mathematics, Natural Science, Social Science, English and French language for lower secondary teachers for six northern provinces, the 11+2 and 11+1 system for primary teachers and kindergarten teachers for Luangprabang and Xayaboury province. In addition, we could arrange the various academic and teaching training course for Bachelor degree in such above system.	1. Teaching methodology or teaching design 2. Curriculum Development 3. Testing and Assignment 4. Research on students' environment and behavior on their learning	132	61%	55%	40%	NA	At least 2 years.	Y	5-8	NA	NA	1) Name of the project: Education Quality Improvement Project II (EQIP II) Name of donor: SIDA, Sweden Outline of the project: Teacher Training Enhancement Status of Teacher (TTEST) 2) Name of the project: Science and Mathematics Teacher Training Project (SMATT) Name of donor: JICA Outline of the project: Science and Mathematics Teaching and learning in Primary and Secondary school 3) Name of the project: The Next Generation of Teachers Project Name of donor: UNESCO cooperate with Microsoft Outline of the project: Bbuilding the capacity of teacher education institutions (TEIs) in preparing the next generation of teachers in the Asia-Pacific region to utilize ICT judiciously in an innovative fashion in classrooms to enhance teaching and learning.	1) Name of the project: The Quality Improvement Plan (QIP) Name of donor: SIDA, Sweden Outline of the project: Improving the quality of teaching and learning inside our college
3	Improving Basic Education	Improvement of Educational Environment and Access to Education, Reduction of Obstacles to School Enrolment; Improvement of Education Quality	Teacher Training School Dongkhamxang	Kindergarten teacher and primary teacher 11+1 and 11+2 systems English academic staff Train kindergarten teacher and primary teacher	1. Upgrade administration 2. Upgrade academic 3. Budget to built the learning building	54	72%	52%	100%	NA	NA	Y	5-8	NA	NA	1) Name of the project: Child Protection Project Name of donor: UNICEF Outline of the project: Investigation Training for Prosecutors and Polices at local level and the villager chiefs	

The information above were collected during visiting the organizations in June 2008 and beforehand, and will be updated when the questionnaire is submitted by each organization. The submission deadline is June 30th 2008

\* To take the English exam is not easy in Laos.

## 第1バッチの候補者の選考

本調査では、調査の一環として、第1バッチの留学候補者の選考を実施し、その選考経過で把握された事実及び事業規模（受入人数）の検討結果をサブプログラム基本計画（第二次案）に反映した。

ラ国における第1バッチの留学候補者の選考は、以下の通り実施された。

### 1. 応募者の募集（2008年6月～7月）

第1回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、第一次現地調査及び第一次国内解析期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

#### (1) 説明会・募集用資料等の準備の実施

応募及び調査に必要な

- ・ 募集要項、
- ・ 応募書類、
- ・ ”Let’s Study in Japan!”<sup>1</sup>
- ・ ショートリスト・ロングリストフォーム

を作成し、対象機関に対する個別ヒアリング調査実施時に配布するとともに、JDS新方式、サブプログラム／コンポーネント、対象機関の役割、ショートリスト・ロングリスト、応募書類の記入方法、選考スケジュール等の説明を行った。第一次国内解析期間中には、JICE現地スタッフにより応募者向けの説明会を実施し、7月5日の第1回説明会には64名、7月9日の第2回説明会には9名、7月26日の第3回説明会には71名、合計144名の出席者を得た。

#### (2) 応募者選出・ロングリスト提出依頼

全対象機関に対して、前述の募集用資料一式にカバーレターを添えて配布<sup>2</sup>するとともに、応募者選出及びショートリスト・ロングリストの提出依頼を行った。教育省管轄の教員養成大学、教員養成学校、教育科学研究所に対しては教育省を通じて依頼を行った。

#### (3) 回収方法

7月18日までに各対象機関から応募書類、ショートリスト・ロングリストがJDSプロジェクト事務所<sup>3</sup>へ提出された。提出された応募書類数120通、ショートリスト記載者数（本年応募者予定者数）120名、ロングリスト記載者数553名であった。

## 2. 受入大学による書類選考及び結果

提出された応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類選考を実施（8月13日～27日）。書類選考と前後して、英語及び数学の適性試験を実施（8月14日）し、書類選考の参考資料として結果を大学側に提供。8月27日までに、7受入大学から書類選考の結果を得た。

各試験・選考については、以下の通り実施した。

<sup>1</sup> 過去のJDS事業にて利用されていた事業紹介用パンフレット

<sup>2</sup> 要望に応じたデータでの応募書類の提供も実施

<sup>3</sup> JDSプロジェクト事務所：JICEは1999年の事業開始当初より、ビエンチャン市内にプロジェクト事務所を設置し、留学生の募集・選考、現地語学研修、オリエンテーション、来日手続き等を実施してきた。本調査においても同事務所を有効に活用している。

### (1) ベーシックチェック

8月2日～8月11日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な書類、応募書類上の記入間違い等に関して確認し、不明な点に関しては本人または内容によっては所属先に確認を行った。ベーシックチェックを通過した応募書類は116通（30対象機関）であった（応募対象外の理由は、学歴要件への不適合（2通）、ベーシックチェック中の辞退（2通））。8月12日に応募者に結果を通知するとともに、JICE本部を通じて受入予定大学への応募書類の発送を行った。

### (2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した116名に対して、書類選考の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を8月14日に実施した<sup>4</sup>。英語は国際的なレベルを確認するためにTest of English as a Foreign Language(TOEFL)、数学は、過去のJDS事業で経済・経営分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の可否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果<sup>5</sup>を書類選考の参考資料として提供した。

### (3) 書類選考

審査項目は、学業成績（25点）、帰国後の知識活用法（20点）、研究計画（25点）、推薦状（10点）、研究科との合致度（20点）の5項目であり、100点満点で採点を実施。可否の判定については、○×方式（「○」は面接希望の候補者、「×」は不合格）で行われた。審査得点による可否ラインは設定せず、「○」のみを書類選考通過とした。英語試験及び数学試験結果の取扱いについては、可否判定基準の一部とするか参考程度とするか等、入学後に必要な学力、英語・数学能力の重要性等が大学ごとに異なるため、大学側の判断に委ねた。

以上の結果、3サブプログラム／6コンポーネントにおいて、19対象機関から51名が書類選考を通過した（別添a：対象機関の内訳付き選考結果）。

過去の事業及び第一次現地調査において懸案とされていた英語力に関しては、受入大学側からTOEFL試験に慣れていないことを考慮しても、全般的に修士課程での学業遂行にはやや厳しい英語力であるとの指摘を受けており、ラ国側に対しては、第1バッチの候補者については早急な対応、第2バッチ目以降の応募候補者に対しては長期的な英語能力向上のための対策をとるよう申し入れる必要がある。

## 3. 受入予定の大学教員による専門面接及びその結果

専門面接に先立って、9月1日～9月8日かけて書類選考合格者に対する健康診断が実施され、対象者に留学に支障があると思われる健康上の問題は発見されなかった。

その後、9月14日～9月18日にかけて大学教員による専門面接及び主管省庁を中心とした対象機関関係者と大学教員との協議が実施された（日程は表1の通り）。

<sup>4</sup> メコン川の水位上昇により8月14日の試験に出席できなかった応募者に対しては、後日、試験を実施。

<sup>5</sup> 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も大学側に提供。

表 1 専門面接及び協議の日程

月日		日程
9月14日	日	現地着
9月15日	月	オリエンテーション
		教育省表敬訪問(教育省会議室)
		主管省庁協議 財務省【国際大学】
		主管省庁協議 農林省【九州大学】
		主管省庁協議 教育省【大阪大学】
9月16日	火	在ラオス日本国大使館表敬訪問、JICA ラオス事務所表敬訪問
		専門面接実施
9月17日	水	専門面接実施【国際大学、九州大学、大阪大学】
		主管省庁協議 首相府行政管理・公共サービス庁【明治大学】
		主管省庁協議 司法省【名古屋大学】
		主管省庁協議 公共事業・運輸省【立命館大学】
		主管省庁協議 計画投資省【広島大学】
9月18日	木	運営委員会報告会
		現地発

専門面接の審査項目は、学問的背景と学習能力(50点)、留学を成し遂げるための素養(30点)、ラ国の開発に寄与する可能性(20点)の3項目であり、100点満点で採点を実施。合否判定は三段階方式(「○」は積極的に受入りたい、「△」は受入可、「×」は不合格)で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず、「○」及び「△」を専門面接の合格とした。その結果、51名の面接対象者のうち17対象機関33名が専門面接を合格した。

#### 4. 運営委員会による総合面接及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者に対して、9月29日、30日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、当該国の開発に寄与する可能性(50点)、留学の成果を長期的に活かしていく能力(25点)、留学を成し遂げるための素養(25点)の3項目であり、100点満点で採点を実施。合否については、全サブプログラム/コンポーネントの応募者の順位づけを行い、まず、各サブプログラム/コンポーネントの高得点者から最低合格人数分<sup>6</sup>を合格とし、他については、各応募者の全体的な能力に基づく判定を行った。その結果、表2の通り12対象機関から20名が選考された。

<sup>6</sup> 事業の主旨に基づき、4ヶ年の事業サイクルにおいて、先方政府と協議の結果決定した重要なサブプログラムに対して、ある程度まとまった人数の投入を実現するため、最低合格人数を各サブプログラム/コンポーネントごとに設定(サブプログラム/コンポーネントに各2名と設定)

表 2 第 1 バッチ応募者の選考結果 (サブプログラム別)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	有効 応募者数		書類審査 合格者数		合格率	専門面接 合格者数		合格率	総合面接 合格者数	
1. 行政能力の向上及び制度構築	行財政機関の能力向上 (財政管理能力向上)	国際	国際関係学研究科	17	(4)	9	(3)	52.9%	7	(3)	41.1	5	(2)
	(行政改革、公共政策の能力向上)	明治	ガバナンス研究科	9	(4)	4	(1)	44.4%	4	(1)	44.4	2	(1)
	法制度整備	名古屋	法学研究科	17	(6)	6	(3)	35.3%	3	(3)	17.6	2	(2)
	交通・運輸網整備、都市環境整備	立命館	理工学究科	14	(4)	6	(3)	42.9%	3	(2)	21.4	2	(1)
	農村基盤施設・住居環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	九州	生物資源環境科学府	15	(4)	9	(4)	60.0%	6	(3)	40.0	3	(1)
2. 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成		広島	国際協力研究科	12	(4)	6	(3)	50.0%	5	(3)	41.7	4	(3)
3. 基礎教育の充実		大阪	人間科学研究科	32	(4)	11	(2)	34.4%	5	(2)	15.6	2	(2)
			合計	116	(30)	51	(19)	44.0%	33	(17)	28.4	20	(12)

( )に記載した数字は対象機関数を表す

## 5. 第1バッチの受入人数の確定

第三次現地調査において、官団員より先方政府に対し、第二次現地調査の結果に基づき決定された各サブプログラム/コンポーネントにおける受入人数（案）及び同人数の算出過程を説明し、先方の了承を得た。（表3）

表3 第1バッチ応募者の受入人数（案）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入人数 (人)
1. 行政能力の向上及び制度構築	行財政機関の能力向上 (財政管理能力向上)	国際	国際関係学研究科	5
	(行政改革、公共政策の能力向上)	明治	ガバナンス研究科	2
	法制度整備	名古屋	法学研究科	2
	交通・運輸網整備、都市環境整備	立命館	理工学究科	2
	農村基盤施設・住居環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	九州	生物資源環境科学府	3
2. 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成	広島	国際協力研究科	4	
3. 基礎教育の充実	大阪	人間科学研究科	2	
			合計	20

## 6. 第1バッチの選考結果の通知

2009年1月中旬、全ての最終選考受験者に対し、選考結果を通知した。また、全ての対象機関に対し、選考結果にかかる通知を行った。

## 7. 来日前学習支援

2009年1月、第1バッチの合格者に対して、大学院入学後、スムーズに研究に移行できるよう、6冊の英語教材を配付し、英語能力向上にかかる自己研鑽を促した。

## 8. 第1回オリエンテーションの実施

2009年3月、第1バッチの合格者に対して、日本留学にかかる第1回オリエンテーションを実施した。主な説明内容は以下の通り。なお、第2回オリエンテーションについては、合格者の来日直前に実施することを検討している。

- (1) JDS 事業概要、留学生支援体制、JDS 生の位置付け
- (2) 来日に先立ち必要な準備事項
- (3) 来日までのスケジュール概要
- (4) その他

## 9. 受入大学との調整等

### (1) 出願手続きの調査・実施

2009年1月中旬に、受入大学の出願時期・方法・検定料等に関する調査を実施し、各大学より出願書類を入手した。また、前述の通り、現地プロジェクト事務所を通じて、2009年度入学予定者に対して出願書類の作成指導及び必要書類の提出の依頼および回収を行っている。

入学予定者から提出された書類については、同書類の内容を確認の上、指定された期間内に大学に出願を行うと共に検定料の支払い手続きを実施している。

### (2) 受入大学への第1バッチの合格者、4バッチ分の受入予定人数の通知

2008年2月中旬、2009年度入学予定者及び2009年度から2012年度までの4バッチの受入予定人数に関する、受入大学宛の通知文案を作成し、JICA了承の後、JICA国内事業部長名で同通知文を発出した。また、各受入大学に対して、内諾書の取り付けを行った。

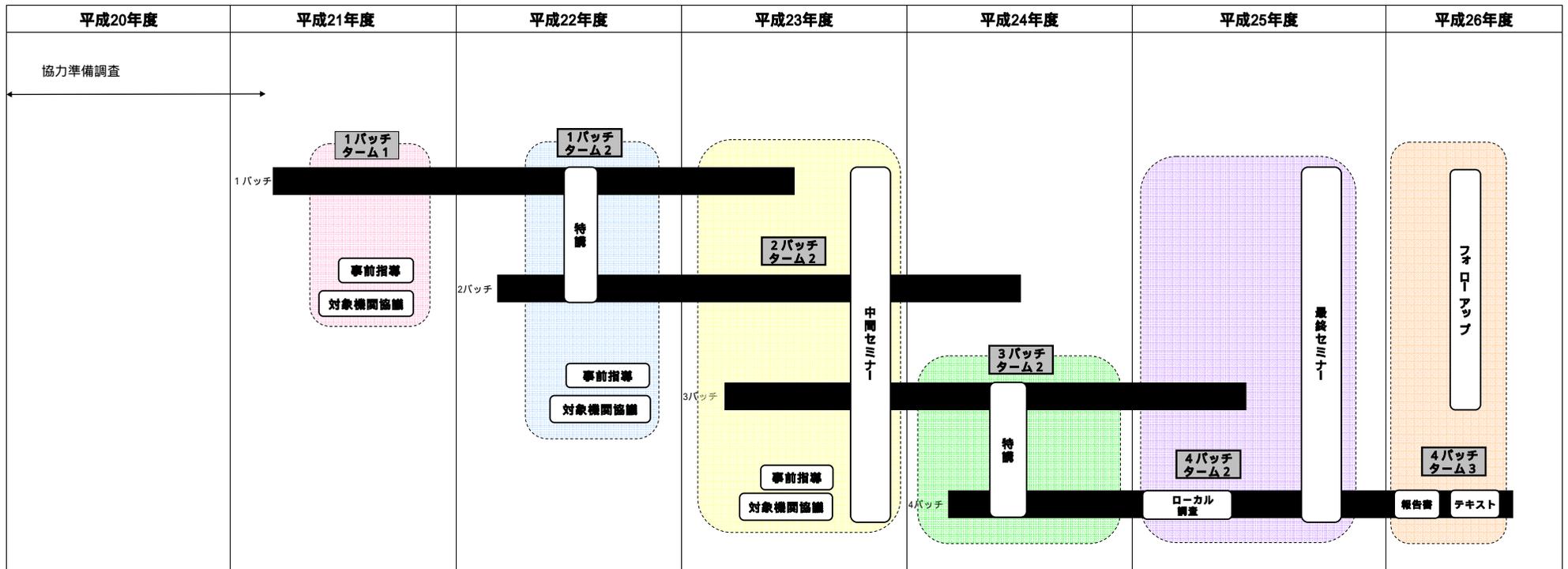
### (3) 受入大学への出願手続きの支援

2009年3月、第1バッチの合格者（2009年度入学予定者）に対して、大学出願書類の作成指導及び同書類の回収を行った。また、名古屋大学法学研究科、立命館大学理工学研究科および九州大学生物資源環境科学府に対して、回収後の同書類を提出した。また、大学出願書類の提出期日が2009年4月以降であった広島大学国際協力研究科の第1バッチ合格者（2009年度入学予定者）に対して、大学出願書類の作成指導及び同書類の回収を行い、同書類を大学に提出した。なお、大阪大学人間科学研究科については、2010年度入学予定につき出願時期が秋以降であるため、期日に間に合うよう対応する予定である。

ラ国 第1バッチ選考結果(対象機関別)

サブ・プログラム	コンポーネント		大学	対象機関	第1バッチ		第1バッチ選考結果						
					対象機関別	コンポーネント別	大学別	対象機関別					
行政能力の向上及び制度構築	行財政機関の能力向上	財政管理能力向上	国際大学 国際関係学研究所	財務省	5	17	5	3					
				計画投資省	2			0					
				国立政治行政研究所	1			0					
				ラオス国立銀行	9			2					
				首相府行政管理・公共サービス庁	5			2					
		行政改革、公共政策の能力向上	明治大学 ガバナンス研究所	計画投資省	2	10	2	0					
				組織人事中央委員会	2			0					
				国立政治行政研究所	1			0					
				司法省	5			18	2	1			
				最高裁判所	7					1			
	検察庁	2	0										
	計画投資省	1	0										
	商工省	2	0										
	法制度整備	-	名古屋大学 法学研究科	国民議会	1	14	2	0					
				公共事業省	3			0					
				計画投資省	1			0					
				水資源環境庁	5			0					
				エネルギー・鉱物省	5			2					
	交通・運輸網整備、都市環境整備	-	立命館大学 理工学研究科	農林省	8	15	3	0					
				商工省	1			0					
水資源環境庁				5	3								
計画投資省				1	0								
民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成				-	-			計画投資省	4	13	4	0	
商工省	4	3											
外務省	3	1											
財務省	2	0											
教育省	8	31	2			1							
師範学校	2			0									
師範大学	19			1									
教育科学研究所	2			0									
基礎教育の充実	-			-	大阪大学 人間科学研究科	2	118	118	20	20			
計													

受入大学からの提案による活動(モデルプラン)



JDS事業計画総表 (ラオス国)

サブプログラム	コンポーネント		主管省庁	対象機関	大学	研究科	4バッチの受入人数(案)				
							第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計
1. 行政能力の向上及び制度構築	行財政機関の能力向上	(財政管理能力向上)	首相府行政管理・公共サービス庁	財務省、計画投資省、国立政治行政研究所、ラオス国立銀行	国際大学	国際関係学研究科	5	5	5	5	20
		(行政改革、公共政策の能力向上)		首相府行政管理・公共サービス庁、計画投資省、組織人事中央委員会、国立政治行政研究所	明治大学	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
	法制度整備		司法省	司法省、最高裁判所、検察庁、計画投資省、商工省、国民議会	名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
	交通・運輸網整備、都市環境整備		公共事業省	公共事業省、計画投資省、水資源環境庁、エネルギー鉱物省	立命館大学	理工学研究科	2	2	2	2	8
	農村基盤施設・住居環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援		農林省	農林省、商工省、水資源環境庁、計画投資省	九州大学	生物資源環境科学府	3	3	3	3	12
2. 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成			計画投資省	計画投資省、商工省、外務省、財務省	広島大学	国際協力研究科	4	4	4	4	16
3. 基礎教育の充実			教育省	教育省、教員養成大学、教員養成学校、教育科学研究所	大阪大学	人間科学研究科	2	2	2	2	8
計							20	20	20	20	80

JDS事業(ラオス)事業規模検討資料(案)

サブ・プログラム	コンポーネント		大学		対象機関	潜在的候補者 (年齢・学士取得等)		
			大学名	受入可能人数		対象機関別	CP別	
行政能力の向上及び制度構築	行財政機関の能力向上	財政管理能力向上	国際大学国際関係学研究所	7	財務省	1,055	1,405	
					計画投資省	170		
					国立政治行政研究所	35		
					ラオス国立銀行	145		
		行政改革、公共政策の能力向上	明治大学ガバナンス研究科	2	首相府行政管理・公共サービス庁	40		295
					計画投資省	170		
					組織人事中央委員会	50		
					国立政治行政研究所	35		
	法制度整備	-	-	名古屋大学法学研究科	2	司法省	240	1,200
						最高裁判所	305	
						検察庁	150	
						計画投資省	365	
						商工省	100	
						国民議会	40	
	交通・運輸網整備、都市環境整備	-	-	立命館大学理工学研究科	3	公共事業省	255	800
計画投資省						370		
水資源環境庁						60		
エネルギー・鉱物省						115		
農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、農業・森林保全分野の政策・制度構築支援	-	-	九州大学生物資源環境科学府	5	農林省	560	1,300	
					商工省	320		
					水資源環境庁	60		
					計画投資省	360		
民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成	-	-	広島大学国際協力研究科	5	計画投資省	330	900	
					商工省	90		
					外務省	120		
					財務省	360		
基礎教育の充実	-	-	大阪大学人間科学研究科	3	教育省	100	240	
					師範学校	40		
					師範大学	96		
					教育科学研究所	4		
計						6,140	6,140	

:主管省庁

4バッチの応募候補者							
第1バッチ		第2バッチ		第3-4バッチ		応募候補者計	
対象機関別	CP別	S/L	CP別	L/L	CP別	対象機関別	CP別
5		11		31		47	
2	17	4	23	1	70	7	110
1		0		4		5	
9		8		34		51	
5		7		20		32	
2	10	2	16	4	41	8	67
2		3		14		19	
1		4		3		8	
5		4		43		52	
7		7		3		17	
2	18	10	32	6	75	18	125
1		0		4		5	
2		9		7		18	
1		2		12		15	
3		17		12		32	
1	14	1	31	3	44	5	89
5		3		12		20	
5		10		17		32	
8		12		31		51	
1	15	2	18	0	51	3	84
5		2		16		23	
1		2		4		7	
4		2		3		9	
4	13	27	35	1	5	32	53
3		5		0		8	
2		1		1		4	
10		6		18		34	
2	33	9	57	1	55	12	145
19		38		32		89	
2		4		4		10	
120	120	212	212	341	341	673	673

第1バッチの選考					
応募者		専門面接		総合面接	
対象機関別	CP別	対象機関別	CP別	対象機関別	CP別
5		4		3	
2	17	0	7	0	5
1		1		0	
9		2		2	
5		4		2	
2	10	0	4	0	2
2		0		0	
1		0		0	
5		1		1	
7		1		1	
2	18	0	3	0	2
1		0		0	
2		1		0	
1		0		0	
3		1		0	
1	14	0	3	0	2
5		0		0	
5		2		2	
8		2		0	
1	15	1	6	0	3
5		3		3	
1		0		0	
4		1		0	
4	13	3	5	3	4
3		1		1	
2		0		0	
10		4		1	
2	33	0	5	0	2
19		1		1	
2		0		0	
120	120	33	33	20	20

第2バッチ 応募候補者との面談 結果(大学 受入可能 人数)
7
1~2
2
3
5
6
3

第1バッチ の 選考結果		受入人数				
大学別	対象機関別	第1B	第2B	第3B	第4B	計
5	3					
	0	5	5	5	5	20
	0					
	2					
2	2					8
	0					
2	1					8
	1					
	0	2	2	2	2	
	0					
	0					
2	0					8
	0					
	0					
	0					
3	3	3	3	3	3	12
	0					
	0					
4	3					16
	1					
	0					
	1					
2	2	2	2	2	2	8
	1					
	0					
	0					
20	20	20	20	20	20	80